

平成26年第1回小山町議会3月定例会会議録

平成26年2月25日（第1日）

召 集 の 場 所 小山町役場議場

開 会 午前10時00分 宣告

出席議員	1番	高畑 博行君	2番	阿部 司君
	3番	渡辺 悦郎君	4番	桜井 光一君
	5番	池谷 弘君	6番	梶 繁美君
	7番	込山 恒広君	8番	池谷 洋子君
	9番	湯山 鉄夫君	11番	米山 千晴君
	12番	鷹嶋 邦彦君		

欠 席 議 員 10番 真田 勝君

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	田代 章君
副 町 長	柳井 弘之君	教 育 長	天野 文子君
企 画 総 務 部 長	室伏 博行君	住 民 福 祉 部 長	羽佐田 武君
経 済 建 設 部 長	池谷 精市君	教 育 部 長	高橋 忠幸君
危 機 管 理 監	新井 昇君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	鈴木 哲夫君
町 長 戦 略 課 長	小野 学君	総 務 課 長	田代 順泰君
税 務 課 長	湯山 正敏君	住 民 福 祉 課 長	秋月 千宏君
健 康 課 長	米山 民恵君	地 域 防 災 課 長	池田 馨君
建 設 課 長	岩田 芳和君	農 林 課 長	遠藤 一宏君
商 工 観 光 課 長	山本 智春君	都 市 整 備 課 長	相原 浩君
上 下 水 道 課 長	池谷 和則君	こ ども 育 成 課 長	湯山 博一君
生 涯 学 習 課 長	高橋 裕司君	総 務 課 長 補 佐	鈴木 辰弥君

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 小野 克俊君

会議録署名議員	7番	込山 恒広君	8番	池谷 洋子君
---------	----	--------	----	--------

散 会 午前11時50分

(議 事 日 程)

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	町長提案説明
日程第 4	承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて 「平成25年度小山町一般会計補正予算（第 7 号）」
日程第 5	議案第 1 号 工事請負契約（変更）の締結について 「平成25年度きたごう保育園外構工事」
日程第 6	議案第 2 号 平成25年度小山町一般会計補正予算（第 8 号）
日程第 7	議案第 3 号 平成25年度小山町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第 8	議案第 4 号 平成25年度小山町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 9	議案第 5 号 平成25年度小山町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
日程第10	議案第 6 号 平成25年度小山町水道事業会計補正予算（第 2 号）
日程第11	議案第 7 号 町道路線の変更について
日程第12	議案第 8 号 町道路線の認定について
日程第13	議案第 9 号 小山町宅地造成事業特別会計条例の制定について
日程第14	議案第10号 小山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第15	議案第11号 小山町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
日程第16	議案第12号 小山町社会教育委員条例の一部を改正する条例について
日程第17	議案第13号 平成26年度小山町一般会計予算
日程第18	議案第14号 平成26年度小山町国民健康保険特別会計予算
日程第19	議案第15号 平成26年度小山町育英奨学資金特別会計予算
日程第20	議案第16号 平成26年度小山町後期高齢者医療特別会計予算
日程第21	議案第17号 平成26年度小山町下水道事業特別会計予算
日程第22	議案第18号 平成26年度小山町土地取得特別会計予算
日程第23	議案第19号 平成26年度小山町介護保険特別会計予算
日程第24	議案第20号 平成26年度小山町宅地造成事業特別会計予算
日程第25	議案第21号 平成26年度小山町水道事業会計予算

○議長（鷹嶋邦彦君） 本日は御苦労さまです。

ここで御報告いたします。真田 勝君は、本日の会議を欠席する旨、届けが出席しておりますので、御報告いたします。

議

事

午前10時00分 開会

○議長（鷹嶋邦彦君） ただいま出席議員は11人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから平成26年第1回小山町議会3月定例会を開会します。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付しましたとおりですから、朗読を省略します。

議事日程に入る前に、議長における諸般の報告をします。

概要につきましては、お手元に配付しましたとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鷹嶋邦彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第128条の規定によって、7番 込山恒広君、8番 池谷洋子君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（鷹嶋邦彦君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月18日までの22日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷹嶋邦彦君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月18日までの22日間に決定しました。

なお、会期中の審議予定表をお手元に配付してありますので、これに御協力を賜りたいと存じます。

ただいま、町長から議案が提出されました。職員に議案を朗読させます。事務局長。

（事務局長 議案表朗読）

日程第3 町長提案説明

○議長（鷹嶋邦彦君） 日程第3 町長提案説明を議題とします。

本定例会に提出されました承認第1号及び議案第1号から議案第12号までの13議案について、町長から提案説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長（込山正秀君） おはようございます。平成26年第1回小山町議会3月定例会を開催するに当たり、議員の皆様には、御出席をいただきありがとうございます。

今回、提案いたしました議案は、専決処分の承認1件、工事請負契約（変更）の締結1件、平成25年度補正予算5件、町道路線の変更及び認定各1件、条例の制定1件、改正3件、平成26年度当初予算9件の合計22件であります。

はじめに、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて「平成25年度小山町一般会計補正予算（第7号）」についてであります。

これは、地下水揚水調査業務について、年度内に事業の完了が見込めないため、繰越明許費の追加の補正をしたことについて、地方自治法の規定に基づき専決処分しましたので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、議案第1号 工事請負契約（変更）の締結について「平成25年度きたごう保育園外構工事」についてであります。

現契約は平成25年第2回5月臨時会で議決をいただいておりますが、設計変更に伴い、変更契約が必要となりましたので、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第2号 平成25年度小山町一般会計補正予算（第8号）についてであります。

決算見込額を把握し、これに伴う予算の整理をするもので、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ2,453万5,000円を減額し、歳入歳出の総額を97億3,130万6,000円とするものであります。また、合わせて、継続費、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正をするものであります。

次に、議案第3号から議案第6号までについても、決算見込額を把握し、予算の整理に伴う4つの特別会計の補正予算であります。

はじめに、議案第3号 平成25年度小山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ4,004万7,000円を追加し、歳入歳出総額を20億5,574万9,000円とするものであります。

次に、議案第4号 平成25年度小山町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ100万円を追加し、歳入歳出総額を1億7,343万2,000円とするものであります。

次に、議案第5号 平成25年度小山町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてであります。

既定の予算総額に、歳入歳出それぞれ51万1,000円を追加し、歳入歳出総額を15億9,495万2,000円とするものであります。

次に、議案第6号 平成25年度小山町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

収益的収入は930万円を減額するとともに、収益的支出においては51万6,000円を減額するもの

であります。

次に、議案第7号 町道路線の変更についてであります。

本案は、大御神地区1路線の終点を変更することに伴い、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第8号 町道路線の認定についてであります。

本案は、藤曲地区1路線、須走地区2路線を新設することに伴い、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第9号 小山町宅地造成事業特別会計条例の制定についてであります。

本案は、これから実施していく宅地造成事業に関する経理の明確化、円滑な運営を図るため、特別会計を設定することに伴い、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第10号 小山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、大規模災害からの復興に関する法律等の施行による地方自治法の一部改正等により、災害派遣手当の支給対象が拡大したため、条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第11号 小山町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、道路法等の改正に伴い、条例の一部改正を行うものであります。

次に、議案第12号 小山町社会教育委員条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、社会教育法が一部改正されたことに伴い、社会教育委員の委嘱の基準について条例で規定することとなったため、条例の一部改正を行うものであります。

以上、承認第1号から議案第12号までの提案説明を終わります。

なお、各議案の審議に際し、関係部長からそれぞれ補足説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

「平成25年度小山町一般会計補正予算（第7号）」

○議長（鷹嶋邦彦君） 日程第4 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて「平成25年度小山町一般会計補正予算（第7号）」についてを議題とします。

補足説明を求めます。企画総務部長 室伏博行君。

○企画総務部長（室伏博行君） 承認第1号 専決処分の承認を求めることについてであります。

この専決処分につきましては、先ほど町長が申し上げましたとおり、平成25年度小山町一般会計におきまして地下水揚水調査業務について、年度内に事業の完了が見込めないため、地方自治法第179条第1項の規定により平成25年度小山町一般会計補正予算（第7号）を専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

補正予算の内容は、繰越明許費の補正を行ったものであります。

2ページをお開きください。繰越明許費の追加の1事業であります。平成25年9月定例会で御

承認をいただきました町内3地区の地下水利用検討調査について、新たに地下水の揚水調査が必要となりました。しかし、年度内に事業の完了が見込めないため繰り越しをするものであります。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

承認第1号は、これを承認することに賛成の方は起立願います。

（賛 成 者 起 立）

○議長（鷹嶋邦彦君） 起立全員です。したがって、承認第1号は、これを承認することに決定しました。

日程第5 議案第1号 工事請負契約（変更）の締結について

「平成25年度きたごう保育園外構工事」

○議長（鷹嶋邦彦君） 日程第5 議案第1号 工事請負契約（変更）の締結について「平成25年度きたごう保育園外構工事」を議題とします。

補足説明を求めます。教育部長 高橋忠幸君。

○教育部長（高橋忠幸君） 議案第1号 工事請負契約（変更）の締結についてであります。

本案は、平成25年第2回5月臨時会において議決をいただきました平成25年度きたごう保育園外構工事について、設計の一部変更に伴う工事請負契約変更の締結案件であります。

変更の主な内容は、園舎工区では園舎の雨水排水の側溝工について、可変側溝より維持管理のしやすい自由勾配側溝に変更したものや、こども園の長時間利用児等のお迎え時の安全面を考慮し、駐車場内に電灯照明を3基設置するものであります。

変更による増額分は634万9,350円で、総額7,354万9,350円となり、このうち消費税相当額は350万2,350円であります。

なお、完成日は平成26年3月20日を予定しております。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長(鷹嶋邦彦君) 起立全員です。したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第2号 平成25年度小山町一般会計補正予算(第8号)

○議長(鷹嶋邦彦君) 日程第6 議案第2号 平成25年度小山町一般会計補正予算(第8号)を議題とします。

補足説明を求めます。企画総務部長 室伏博行君。

○企画総務部長(室伏博行君) 議案第2号 平成25年度小山町一般会計補正予算(第8号)についてであります。

今回の補正は、今年度最終の補正予算となる見込みから、全体的には事業の執行見込み等を精査した結果による補正が多くなっております。

それでは、最初に6ページの継続費の補正についてであります。デジタル行政無線機整備事業及び生涯学習施設改修事業は、いずれも防衛補助事業であり、補助金の交付決定額に合わせて、総額及び年割額を減額するものであります。

次に、7ページの繰越明許費の補正であります。追加の5事業であります。まず商工費、観光費の富士山五合目電化事業は、工事施工に当たりルートの変更、工法の変更等により、工事着工が遅延したことから、年度内に事業の完了が見込めないため繰り越しするものであります。

次に、土木費、道路橋梁費の町道整備事業は、町道1056号線改良工事について、用地の調整に時間を要したため、また防衛補助で施工する町道3866号線の排水路改修工事について、道路舗装工事と並行して施工していくため繰り越しをするものであります。

同じく新東名側道整備事業は、中日本高速道路株式会社と協調し、道路敷地購入を進めているところですが、保安林指定解除の手続きに時間を要していること及び物件補償で補償条件の合意に時間を要し、今年度中に事業が完了しないため繰り越しをするものであります。

同じく橋梁長寿命化事業においては、河川管理者である県との協議に時間を要し、年度内の事業の完了が見込めないため繰り越しをするものであります。

次に、教育費、中学校費の須走中学校屋外トイレ建設事業は、建設方針の見直しを行ったことから、年度内に事業が完了しないため繰り越しするものであります。

次に、8ページの債務負担行為の補正であります。森林資源活用着地型プログラム創出事業は、

緊急雇用創出事業の県補助金を受けて、森林資源を活用したアウトドアスポーツやレジャーの可能性を調査し、効果的な拠点づくりをするもので、平成26年度にかけての事業のため、債務負担行為の設定をするものであります。

ホテルの里づくり町内展開事業につきましても、緊急雇用創出事業の県補助金を受けて、ホテルが永続的に生息するための環境調査、基盤づくりを行うもので、平成26年度にかけての事業のため、債務負担行為の設定をするものであります。

次に、9ページの地方債の補正であります。本年度の起債対象事業について、予算の執行見込み及び内容を精査し、借入限度額を変更するものであります。

次に、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

11ページをお開きください。1款1項2目町民税法人を1億1,100万円増額しますのは、日本経済の景気回復から町内企業の業績が当初の見込みより伸びたことから増額するものであります。

次に、同じく2項1目固定資産税を1,800万円増額しますのは、償却資産において設備投資が当初見込みより多くなっていることにより増額するものであります。

次に、12ページにかけまして5款1項1目株式等譲渡所得割交付金を1,000万円増額しますのは、県が予想した収入見込みから増額をするものであります。

次に、7款1項1目ゴルフ場利用税交付金を1,000万円減額しますのは、今までの収入状況、県が予想した収入見込みから減額するものであります。

次に、13ページをお開きください。11款1項1目地方交付税を1,248万円増額しますのは、普通交付税について国の補正予算による調整額の復活248万円と、特別交付税において12月の交付決定を受けて1,000万円の増額を見込むものであります。

次に、16ページをお開きください。15款2項8目特定防衛施設周辺整備調整交付金を1,560万円増額しますのは、今年度分の交付額が確定したことにより増額するものであります。

次に、18ページをお願いします。16款2項4目農林水産業費県補助金を3,833万6,000円減額しますのは、木質ボイラー施設の要望取り下げと製材加工場、きたごう保育園園舎建設工事の入札差金による減額により、森林整備加速化林業再生事業補助金を3,722万8,000円減額するのが主なものであります。

次に、20ページをお願いします。17款2項1目不動産売払収入を4,585万4,000円減額しますのは、町営住宅緑ヶ丘団地跡地の売却見込みから減額するものが主なものであります。

次に、18款1項1目一般寄附金を1,100万円増額しますのは、須走地域振興のため須走彰徳山林会様から御寄附をいただくものであります。

次に、21ページをお開きください。19款2項1目財政調整基金繰入金を6,267万3,000円減額しますのは、須走地区内の町道整備及び排水路整備事業の今年度執行見込みに合わせて繰入額を減額するものであります。

次に、23ページをお開きください。22款1項4目土木債を1,540万円減額しますのは、菅沼天神

下の急傾斜地崩壊防止事業の執行見込みに合わせて減額するものが主なものであります。

次に、歳出予算の主なものについて、26ページから御説明申し上げます。

まず2款1項4目一般管理費のうち説明欄(3)基金管理費を2,807万3,000円増額しますのは、先ほど歳入でも説明いたしましたが、特定防衛施設周辺整備調整交付金1,560万円を基金に積み立てするもの、須走彰徳山林会様からの寄附金を須走地域振興事業基金に積み立てる1,100万円が主なものであります。

次に、29ページをお願いします。2款7項1目企画渉外総務費のうち説明欄(5)企業立地振興費を110万円増額しますのは、湯船原地区での次世代園芸施設整備のための調査費の負担金であります。

次に、30ページから31ページにかけまして、3款1項2目障害者福祉費のうち説明欄(5)自立支援給付費を455万5,000円増額しますのは、障害介護給付費の1人当たりの利用金額及び利用者の増加に伴う増額であります。

次に、32ページをお願いします。3款2項1目老人福祉総務費のうち説明欄(4)老人保護措置費を300万円減額しますのは、老人被措置数の減少に伴う減額であります。

次に、34ページの3款3項2目児童手当費のうち説明欄(2)児童手当費を847万円減額しますのは、当初見込みより受給児童が少ない見込みから減額するものであります。

次に、同じく3目保育園費のうち説明欄(5)保育園耐震化事業費を1,500万円減額しますのは、きたごう保育園園舎建設工事の決算見込額に合わせて減額するものであります。

次に、35ページから36ページにかけまして、4款1項1目保健衛生総務費のうち説明欄(4)災害時医療救護対策事業費を168万4,000円増額しますのは、富士小山病院が整備する災害時医療機器への補助金であります。

次に、39ページをお開きください。5款1項7目中山間地域総合整備事業費のうち説明欄(2)中山間地域総合整備事業費を300万円増額しますのは、今年度事業費の増額に対する負担金であります。

次のページをお願いします。5款2項1目林業総務費のうち説明欄(3)森林整備事業費を3,272万3,000円減額しますのは、先ほど歳入でも説明いたしましたが、木質ボイラー施設の要望取り下げと製材加工場、きたごう保育園園舎建設工事の入札差金による減額により森林整備加速化・林業再生事業補助金を3,019万8,000円減額するものが主なものであります。

次に、同じく3目治山事業費のうち説明欄(4)町単独治山事業費を317万5,000円増額しますのは、先ほど債務負担行為の補正でも説明いたしましたが、緊急雇用創出補助金を活用してホタルが永続的に生息するための環境調査、基盤づくりを行うものであります。

次に、42ページをお願いします。6款2項1目観光費のうち説明欄(8)富士山周辺整備事業費を399万5,000円増額しますのは、富士山五合目電化事業についてルートの変更や新たに県道敷にケーブルの埋設を追加するなどの変更に伴う増額であります。

同じページ、7款2項2目道路維持費のうち説明欄（2）町道維持管理費を5,000万円増額しますのは、除雪の委託料と町道凍結防止用の塩化カルシウム購入費であります。

次のページをお願いします。7款2項4目公共道路整備事業費のうち説明欄（2）公共道路整備事業費を1,014万9,000円減額しますのは、町道1063号線道路改良工事について国庫補助金の交付決定に合わせて事業費を減額するものであります。

次に、44ページの7款2項6目急傾斜地崩壊防止事業費のうち説明欄（2）急傾斜地崩壊防止事業費を1,677万5,000円減額しますのは、菅沼天神下の急傾斜地崩壊防止事業費を県補助金の交付決定に合わせて減額するものが主なものであります。

次に、同じく3項1目河川費のうち説明欄（2）普通河川維持管理事業費を4,185万円減額しますのは、平成22年の台風災害で被害に遭った須走中学校裏からの出水に備えるため、須走立山排水路整備を計画しておりましたが、その後の被害がないことから、事業を見送ることになったことによる減額であります。

次に、46ページをお開きください。7款4項3目公園等整備費のうち説明欄（3）都市公園維持管理費を176万5,000円増額しますのは、豊門会館和田邸のトイレ浄化槽の修繕料163万円が主なものであります。

47ページをお願いします。7款4項5目下水道整備費のうち説明欄（2）下水道事業特別会計繰出金を720万円増額しますのは、下水道事業会計におきまして収入の下水道使用料が減額すること及び光熱水費の増額に伴い、その調整分として繰出金を増額するものであります。

次に、7款5項1目住宅管理費のうち説明欄（2）町営住宅維持管理費を1,370万3,000円減額しますのは、町営住宅南藤曲団地（M1）浄化槽改修工事を執行見込額に合わせて減額する840万円の減額が主なものであります。

次に、50ページをお開きください。8款1項6目無線設備管理費のうち説明欄（4）デジタル行政無線機整備事業費678万9,000円減額しますのは、デジタル行政無線機購入費を執行見込額に合わせて減額するものであります。

最後に、56ページをお願いします。12款1項1目予備費を5,151万2,000円増額しますのは、今回の補正により生じます歳入歳出の差額を調整するものであります。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鷹嶋邦彦君) 起立全員です。したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第3号 平成25年度小山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

○議長(鷹嶋邦彦君) 日程第7 議案第3号 平成25年度小山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

補足説明を求めます。住民福祉部長 羽佐田武君。

○住民福祉部長(羽佐田武君) 議案第3号 平成25年度小山町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてであります。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ4,004万7,000円を追加し、予算の総額を20億5,574万9,000円とするものであります。

はじめに、歳入から説明します。

5ページをお開きください。9款1項1目利子及び配当金を4万7,000円増額しますのは、現在、定期預金で運用しております国民健康保険保険給付等基金の解約利息を計上したものであります。

次に、10款2項1目国民健康保険保険給付等基金繰入金を4,000万円増額しますのは、保険給付費のうち療養給付費及び高額療養費の決算見込みにおいて予算額に不足を生ずる見込みでありますので、国民健康保険保険給付等基金を取り崩し繰り入れるものであります。なお、今回の基金取り崩しにより、基金残高は1億1,866万7,979円となります。

次に、歳出について説明します。

6ページをお開きください。2款1項1目一般被保険者療養給付費説明欄(2)一般被保険者療養給付費2,900万円の増額、2目退職被保険者等療養給付費説明欄(2)退職被保険者等療養給付費800万円の増額、7ページの2項1目一般被保険者高額療養費説明欄(2)一般被保険者高額療養費300万円の増額につきましては、いずれも決算見込みに基づき、予算額に不足が生じることが見込まれるため、国民健康保険保険給付等基金を取り崩し、基金繰入金を財源として増額するものであります。

次に、9款1項1目国民健康保険保険給付等基金積立金を4万7,000円増額いたしますのは、先ほど収入で説明しました基金の解約利息を積み立てるものであります。

以上であります。

○議長(鷹嶋邦彦君) 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長(鷹嶋邦彦君) 起立全員です。したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第4号 平成25年度小山町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

○議長(鷹嶋邦彦君) 日程第8 議案第4号 平成25年度小山町下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

補足説明を求めます。経済建設部長 池谷精市君。

○経済建設部長(池谷精市君) 議案第4号 平成25年度小山町下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてであります。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に100万円増額し、歳入歳出の総額を1億7,343万2,000円とするものであります。

はじめに、歳入について御説明いたします。

5ページをお開きください。1款1項1目下水道使用料を620万円減額しますのは、現時点での使用水量の推移を精査し、決算見込みに合わせ減額するものであります。

次に、4款1項1目一般会計繰入金を720万円増額しますのは、歳入における下水道使用料の減額及び歳出での下水道施設維持管理費の増額に伴い、一般会計からの繰入金を増額するものであります。

続きまして、歳出について御説明いたします。

6ページをお開きください。1款1項1目下水道総務費を100万円増額しますのは、須走浄化センターの運営に係る光熱水費となります電気代を決算見込額に合わせ増額するものであります。

以上であります。

○議長(鷹嶋邦彦君) 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長(鷹嶋邦彦君) 起立全員です。したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第5号 平成25年度小山町介護保険特別会計補正予算(第3号)

○議長(鷹嶋邦彦君) 日程第9 議案第5号 平成25年度小山町介護保険特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

補足説明を求めます。住民福祉部長 羽佐田武君。

○住民福祉部長(羽佐田武君) 議案第5号 平成25年度小山町介護保険特別会計補正予算(第3号)についてであります。

今回の補正は、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ51万1,000円を追加し、予算の総額を15億9,495万2,000円とするものであります。

はじめに、歳入から説明します。

5ページをお開きください。1款1項1目第1号被保険者保険料を386万1,000円減額しますのは、特別徴収及び普通徴収分の決算見込みに基づき、減額補正するものであります。

次に、2款1項1目国庫負担金の介護給付費負担金を260万5,000円、同じく2項3目の国庫補助金の地域支援事業包括的支援等交付金を19万7,000円、4目の介護保険事業費補助金を19万5,000円増額しますのは、決算見込みに基づくもの、そして介護報酬改定等に係るシステム改修補助金として補助率2分の1の補助金を補正するものであります。

次に、3款1項1目支払基金交付金の介護給付費交付金23万7,000円増額、2目の地域支援事業支援交付金を39万3,000円減額、次の7ページをお開きください。4款1項1目の県負担金の介護給付費負担金を143万2,000円、同じく2項2目の県補助金地域支援事業包括的支援等交付金を9万9,000円増額しますのは、決算見込みに基づき、それぞれ補正するものであります。

次に、歳出について説明します。

8ページの1款1項1目総務費の(2)一般管理費、13節の委託料を39万1,000円増額しますのは、先ほど歳入で説明しました介護報酬改定等に伴い、システムの改修を行うものであります。

次に、2款1項1目の保険給付費の(2)居宅介護サービス給付費300万円を減額、3目(2)地域密着型介護サービス給付費を1,340万円を増額、5目(2)施設介護サービス給付費1,190万円を増額、7目(2)居宅介護福祉用具購入費170万円を減額、8目(2)居宅介護住宅改修費150万円を減額、9目(2)居宅介護サービス計画給付費400万円の増額は、いずれも決算見込みに基づく補正であります。

次に、10ページの下段、2項介護予防サービス等諸費の1目(2)介護予防サービス給付費150万円を減額するものから、11ページの下段、7目の介護予防サービス計画給付費65万円増額、4項1目(2)高額介護サービス費を150万円減額、それから、12ページ7項1目(2)特定入所者

介護サービス費170万円を増額までは、決算見込みに基づく2款の保険給付費を補正するもので、2款の保険給付費の補正総額は2,175万円であります。

次に、13ページの4款2項2目地域支援事業費(2)任意事業費を100万円減額しますのは、介護用品の支給に係るもので、決算見込みに基づく補正であります。

6款予備費の2,063万円につきましては、今回の補正に合わせ歳入歳出の調整をするものであります。

以上であります。

○議長(鷹嶋邦彦君) 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長(鷹嶋邦彦君) 起立全員です。したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第6号 平成25年度小山町水道事業会計補正予算(第2号)

○議長(鷹嶋邦彦君) 日程第10 議案第6号 平成25年度小山町水道事業会計補正予算(第2号)を議題とします。

補足説明を求めます。経済建設部長 池谷精市君。

○経済建設部長(池谷精市君) 議案第6号 平成25年度小山町水道事業会計補正予算(第2号)についてであります。

それでは、2ページをお開きください。収益的収入の1款水道事業収益を930万円減額しますのは、現時点での使用水量の推移を精査し、決算見込みに合わせ水道使用料を減額するものであります。

次に、収益的支出の1款1項4目13節の委託料を70万円減額しますのは、水道料金システムの機器等について再リースを行ったことによるものであります。

次に、5目29節の報酬を21万円減額しますのは、平成25年3月25日に小山町上下水道審議会から上水道及び下水道事業における料金のあり方についての答申を受け、これをもって審議会委員の任期が終了したことによるものであります。

次に、7目33節固定資産除却費を89万4,000円増額しますもの及び2項3目49節の消費税及び地

方消費税を50万円減額しますのは、いずれも決算見込みに合わせるものであります。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛 成 者 起 立）

○議長（鷹嶋邦彦君） 起立全員です。したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第7号 町道路線の変更について

○議長（鷹嶋邦彦君） 日程第11 議案第7号 町道路線の変更についてを議題とします。

補足説明を求めます。経済建設部長 池谷精市君。

○経済建設部長（池谷精市君） 議案第7号 町道路線の変更についてであります。

今回、町道路線の変更をお願いしますのは、町道3984号線の終点の変更をお願いするものであります。町道3984号線の町道認定につきましては、平成24年12月議会におきまして議決をいただいたところでありますが、（仮称）小山スマートインターチェンジの設置に伴い、町道の終点を料金所施設まで延伸するため、終点を変更するものであります。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷹嶋邦彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号は会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することに決定しました。

日程第12 議案第8号 町道路線の認定について

○議長（鷹嶋邦彦君） 日程第12 議案第8号 町道路線の認定についてを議題とします。

補足説明を求めます。経済建設部長 池谷精市君。

○経済建設部長（池谷精市君） 議案第8号 町道路線の認定についてであります。

今回お願いいたしますのは、町道3路線の認定であります。

最初に町道1676号線について、町営南藤曲団地内になりますが、道路として管理主体を明確にしたことから、今回、認定をお願いするものであります。

次に、町道4208号線であります。町道4208号線については、須走緑ヶ丘町有地宅地分譲として町が整備しました街区内の道路について認定をお願いするものであります。

また、町道4209号線についても同様に、須走緑ヶ丘町有地宅地分譲として町が整備しました街区内の道路について認定をお願いするものであります。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷹嶋邦彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することに決定しました。

日程第13 議案第9号 小山町宅地造成事業特別会計条例の制定について

○議長（鷹嶋邦彦君） 日程第13 議案第9号 小山町宅地造成事業特別会計条例の制定についてを議題とします。

補足説明を求めます。経済建設部長 池谷精市君。

○経済建設部長（池谷精市君） 議案第9号 小山町宅地造成事業特別会計条例の制定についてであります。

全国的に人口減少が続く中、本町におきましても平成25年度当初より人口2万人を下回る状態が続いており、人口増加と人口流出抑制の集中対策として、町内において積極的に宅地造成を推進していく必要があります。

本案は、宅地造成事業に関する経理を明確にし、円滑に運営を図るため、地方自治法第209条第2項の規定に基づき、宅地造成事業特別会計条例を制定するものであります。宅地造成事業特別会計は、宅地造成事業費である用地買収費、造成工事費等を起債し、宅地の売却収入と一部区画の賃借料で返済していくものです。事業費を起債して事業を推進する特別会計を設置するため、当条例を制定するものであります。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷹嶋邦彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することに決定しました。

日程第14 議案第10号 小山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（鷹嶋邦彦君） 日程第14 議案第10号 小山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

補足説明を求めます。企画総務部長 室伏博行君。

○企画総務部長（室伏博行君） 議案第10号 小山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

新型インフルエンザ等対策特別措置法附則第3条において、地方自治法の一部改正が行われ、災害派遣手当の支給について規定している地方自治法第204条第2項に、新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当が新たに追加されました。

また、大規模災害からの復興に関する法律第56条第1項において、災害派遣手当を支給できる旨が規定されました。災害派遣手当は住所または居所を離れて災害応急対策等のために派遣された職員が、派遣を受けた都道府県または市町村の区域に滞在する場合に限り、当該都道府県または市町村の条例で定める額が支給されるものであります。

今回の条例の改正は、これらの法律の規定により、他の都道府県または市町村の職員が災害応急対策等のために派遣され、本町の区域内に滞在する場合において災害派遣手当を派遣された職員に対して支給するように災害派遣手当の対象に加えることを内容とするものであります。

施行日は既に関係法令が施行していることから、公布の日からとしております。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷹嶋邦彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は会議規則第39条第1項の

規定により、所管の総務建設委員会に付託することに決定しました。

日程第15 議案第11号 小山町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について

○議長（鷹嶋邦彦君） 日程第15 議案第11号 小山町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

補足説明を求めます。経済建設部長 池谷精市君。

○経済建設部長（池谷精市君） 議案第11号 小山町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例についてであります。

今回の改正は、道路法等の一部を改正する法律の施行に伴い、平成25年8月26日に道路法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令が公布され、道路法施行令の改正が行われたことを受けて、小山町道路占用料等徴収条例の一部を改正するものであります。

内容につきましては、道路法施行令第18条及び第19条第3項の改正による条文の規定整理であります。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷹嶋邦彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することに決定しました。

日程第16 議案第12号 小山町社会教育委員条例の一部を改正する条例について

○議長（鷹嶋邦彦君） 日程第16 議案第12号 小山町社会教育委員条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

補足説明を求めます。教育部長 高橋忠幸君。

○教育部長（高橋忠幸君） 議案第12号 小山町社会教育委員条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律により、社会教育法の一部が改正され、社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めることになったことに伴う小山町社会教育委員条例の一部改正であります。

委嘱の基準は文部科学省で定める基準を参酌するとされており、その基準が文部科学省令で定められましたので、省令に準じ学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を

行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱するとするものであります。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の文教厚生委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷹嶋邦彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は会議規則第39条第1項の規定により、所管の文教厚生委員会に付託することに決定しました。

日程第17 議案第13号 平成26年度小山町一般会計予算

日程第18 議案第14号 平成26年度小山町国民健康保険特別会計予算

日程第19 議案第15号 平成26年度小山町育英奨学資金特別会計予算

日程第20 議案第16号 平成26年度小山町後期高齢者医療特別会計予算

日程第21 議案第17号 平成26年度小山町下水道事業特別会計予算

日程第22 議案第18号 平成26年度小山町土地取得特別会計予算

日程第23 議案第19号 平成26年度小山町介護保険特別会計予算

日程第24 議案第20号 平成26年度小山町宅地造成事業特別会計予算

日程第25 議案第21号 平成26年度小山町水道事業会計予算

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、日程第17 議案第13号から日程第25 議案第21号までの平成26年度予算9件を一括議題とします。

町長から、当初予算の方針と主要な施策について提案説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長（込山正秀君） 議案第13号 平成26年度小山町一般会計予算を中心に、その施政方針と主要な施策について、御説明を申し上げます。

日本経済は輸出が持ち直しに向かい、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢の各種政策の効果による下支えの中で家計所得や投資が増加し、景気の回復基調が続くことが期待をされます。その一方、海外景気の下振れが引き続き国の景気を下押しするリスクとなっており、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要による反動が見込まれます。

こうした認識のもと、小山町の平成26年度当初予算は、一般会計において歳入の根幹である町税が7年ぶりの増収見込みとなります。しかし、社会保障経費や公債費などの義務的経費の増加、財政調整基金残高等の僅少により、基金繰り入れでの対応が困難などの厳しい財政状況が続いております。

そこで、「金太郎のような元気なまち」にするため、まず第1に内陸のフロンティアを拓く取組

として、(仮称) 小山PA周辺、湯船原地区、足柄SA周辺の3地区の開発に向けた施策を進めてまいります。第2に、富士山の世界遺産登録を受け、構成資産をはじめとした町の観光・環境施策を進めてまいります。第3に、安心・安全なまちづくりとして、災害に強いまちづくりの施策を進めてまいります。第4に、定住人口拡大及び少子高齢化に対する施策を進めてまいります。

この4つの分野に重点配分を行い、小山町総合計画の基本目標に沿った基本施策を着実に推進していくとともに、私の政策提言である3つの挑戦と10の戦略の実現に向けた予算編成といたしました。

それでは、施策について主要事業、新規事業を中心に御説明をいたします。

最初に、総合計画基本目標の1つ目、「便利で快適なまち」に掲げている環境分野と都市基盤分野の施策についてであります。

恵まれた環境の保全の施策として、富士山世界遺産まちづくり事業を実施してまいります。

また、バイオマスをはじめとする再生可能エネルギーの検討を実施してまいります。

更に、環境基本計画に基づき、生物情報の収集等の各種調査を実施してまいります。

次に、安全な水の安定供給、適切な污水处理を推進するために、水道事業では配水施設の整備などの第5期上水道拡張事業を継続するとともに、滝沢簡易水道の小山町上水道への統合を進めてまいります。

下水道事業では、計画的に下水道施設を維持管理していくため、須走浄化センター長寿命化事業を実施してまいります。また、下水道未整備地区の汚水を適切に処理するため、合併処理浄化槽設置補助事業を継続してまいります。

次に、活力ある土地利用の推進を図る施策であります。市街地内の有効活用を進めるため、明倫、北郷、足柄地域整備計画策定事業を、また魅力ある駅になるように、足柄駅舎及び周辺の地域整備計画策定事業を継続して進めてまいります。

また、計画的で効率的な都市づくりを進めるため、国土利用計画の策定、都市計画マスタープランの見直しを進めてまいります。

更に、交通拠点施設の整備と活用を図るため、三来拠点整備として湯船原地区工業立地詳細調査事業を始め、区画整理関連調査事業、足柄SA周辺地区整備計画策定事業に取り組むほか、開発可能性基本調査事業を引き続き実施してまいります。

次に、便利で快適な道路網、情報網の整備として、地区からの要望の中で多い道路の舗装補修などに積極的に対応するとともに、生活道路の整備の充実を図ってまいります。

また、新東名高速道路の機能を補完するため、新東名関連町道整備事業として町道3975号線橋梁及び道路整備を進めてまいります。更に、高齢化が進む橋梁を橋梁長寿命化修繕計画に基づき整備を進めてまいります。

また、効果的な都市計画道路の整備を進めるため、都市計画道路再検証事業を継続して実施し、都市計画道路大胡田用沢線では物件調査、用地買収を実施してまいります。

次に、移動しやすい公共交通の充実を図るために、地域公共交通計画により町内巡回バス路線を再編し、地域公共交通ネットワークサービスの一つとして、コミュニティ交通の運行を実施してまいります。

次に、良好な住環境の実現のため、町営住宅の効果的、効率的な維持管理、整備を進めるため、町営住宅の解体改修を実施してまいります。

また、誰もが安心して住める住まいづくりを目指すため、静岡県プロジェクト「TOUKA I-0」と連携し、住宅耐震化事業を継続してまいります。更に、定住人口拡大を図るため、町外からの移住者の増加及び町外への流出を抑制する小山町定住促進事業助成を継続して実施してまいります。

次に、2つ目の基本目標、「安心・安全なまち」に掲げている健康分野、福祉分野、危機管理分野の施策についてであります。

地域で支え合う福祉、障がい者福祉の施策として、地域福祉計画をもとに社会福祉協議会をはじめ、各機関と連携した社会福祉活動の推進と、移動支援や日中一時支援などの地域生活支援事業を推進し、福祉の充実を図ってまいります。

町民主体の健康づくりとして、予防接種や感染症予防対策、生活習慣病予防事業を推進し、保健予防活動の充実を図ってまいります。

また、安心して子育てができ、子どもたちが健やかに成長するために、妊婦健診、不妊治療費への助成、0歳から中学3年生までのこども医療費の完全無料化を引き続き実施してまいります。

また、国民健康保険の特定健診と後期高齢者医療の健康診査の受診を促進し、疾病の早期発見・治療の意識を高めてまいります。

高齢者福祉の促進、介護保険の充実のために、老人クラブの文化事業や健康づくり事業への支援を継続していくとともに、要介護状態にならないための介護予防事業を推進していきます。また、適切な要介護認定の実施を行い、介護保険サービスの質の確保、支援に努めてまいります。

次に、子育て支援策としては、放課後児童クラブや地域子育て支援センター事業の運営を充実してまいります。また、こども園をはじめ、幼児教育の充実を図ってまいります。

更に、子育て支援と併せて定住人口の増加を図るため、第2子以降の出産に対して、引き続きお祝い金を給付してまいります。

災害に強いまちづくりを目指すため、自主防災組織への支援拡充や、災害対策本部体制の強化を目的に、映像装置整備事業を実施してまいります。更に、広域連携による消防体制の充実、消防団活動の活性化を図っていくとともに、消防団施設の整備として消防団第3分団車庫詰所建設事業を行ってまいります。

また、引き続きスコリア土壌森林内緊急整備事業として、土砂流出の初期段階箇所への下層植生の回復のため、土壌の改良や木柵の設置等を実施するとともに、森林施業集約化計画を策定してまいります。

更に、今後必要とされる治山工事や森林整備等の対応策について、地域住民をはじめ、関係者とともに小山町山地強靱化総合対策会議を継続して開催し、効率的かつ早急な復旧及び災害に強い森林づくりを目指してまいります。

また、北郷の森を災害に強い森林づくり、保健休養林として利活用等するために、森林環境整備計画の策定を継続して進めてまいります。

交通事故・犯罪のまちづくりのために、明るいまちづくりの構築と消費電力の削減を目的に、自治会で設置している防犯灯のLED化を進めてまいります。

次に、3つ目の基本目標の「いきいきとしたまち」に掲げている教育分野、文化分野、産業分野の施策についてであります。

心豊かな生涯学習の推進を図るために、自主文化事業、各種教室などの学習機会の提供の場や、ボランティア支援センターを充実し、ボランティア活動の場を広げてまいります。また、利用しやすい図書館運営を図るとともに、読書に触れ合う機会も提供してまいります。

また、スポーツ・レクリエーションを通じて、町民が楽しみながら健康な体力づくりができるよう、NPO法人小山町体育協会等と協力し、スポーツ振興を図り、町民体育大会を引き続き実施してまいります。

次に、将来を担う子どもたちが確かな知性と豊かな感性、健やかな心身を磨き、生きる力を育んでもらうために、学校教育の充実を図ってまいります。

その施策として、授業力向上や就学・生徒指導の充実を図るために、授業アドバイザーと指導主事の配置、適切な教育指導を行うために特別支援教育支援員の配置を、また、図書室支援員の配置を継続して行ってまいります。また、小学校施設のユニバーサル化として洋式トイレへの改修を実施してまいります。更に、書道という日本古来の伝統文化にふれ、集中力や感性を育むために、小学校低学年の書道科の授業を継続してまいります。

次に、活力ある工業の振興のために雇用の機会を広げ、地域経済を高めるために企業誘致に取り組んでまいります。

また、地域産業の高度化、活性化及び雇用の創出を図るために、町内で地域産業立地事業を行う者に対し、補助金を交付してまいります。

次に、生産性が高く効率的な農業を推進するため、中山間地域総合整備事業と経営体育成基盤整備事業を進めてまいります。

更に、地域農業の活性化に向けて、農産物の加工品開発や農商工の連携、町内農産物の地産地消を推進してまいります。また、豊かな森林資源を活用するように、間伐、枝打ち等の森林整備を支援してまいります。また、富士山麓での特産林産物の開発、生産試験を引き続き進めてまいります。

次に、人が訪れ、消費が拡大する観光交流の施策として、富士山や富士箱根トレイルを中心とした地域資源や、道の駅「ふじおやま」、道の駅「すばしり」、あしがら温泉の交流拠点の有効活

用を図ってまいります。また、モータースポーツのメッカである富士スピードウェイと連携した事業を推進してまいります。

更に、世界遺産登録を受け、富士山須走口五合目の利便性を高めるため、富士山ビジターセンターサテライト施設の検討と公衆トイレの改修を進めてまいります。

次に、4つ目の基本目標の「計画の推進のために」に掲げている広域行政分野、行財政運営分野、協働分野の施策についてであります。広域的な行政課題に対する公共サービスの充実を図るため、富士山ネットワーク会議などにおいて研究活動を進めてまいります。

また、今後、予想できない減収や災害に備えるため、財政調整基金の積み立てを行っていくなど、健全な財政運営に努めてまいります。

行政運営としては、役場本庁に総合相談窓口と住宅建築相談窓口を設けてワンストップ化を図るなど、町民への利便性向上に努めてまいります。

また、地方自治の基本理念や基本原則を示した自治基本条例の策定に取り組んでまいります。

更に、区長及び役場若手職員を対象とし、協働のまちづくり推進を図るため、ファシリテーション研修を実施してまいります。

以上、平成26年度当初予算の予算編成において、4つの基本目標に沿った施策について説明をいたしました。

小山町の特別会計を含めた平成26年度当初予算総額は134億8,161万3,000円であります。

このうち一般会計は88億2,000万円とし、前年度当初予算91億2,000万円と比べ3億円、3.3%の減であります。

収入の根幹であります町税収入は38億7,739万円で、歳入全体の44.0%を占め、前年度に比べて7,968万2,000円の増額となっております。

特別会計も合わせました平成26年度当初予算の概略につきましては企画総務部長から、また、具体的な内容につきましては各担当部長から説明をいたします。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 町長の説明は終わりました。

次に、企画総務部長から、各会計予算の概要について提案説明を求めます。企画総務部長 室伏博行君。

○企画総務部長（室伏博行君） 議案第13号 平成26年度小山町一般会計予算から議案第21号 平成26年度小山町水道事業会計予算までの9件について一括御説明をいたします。

はじめに、議案第13号 平成26年度一般会計予算についてであります。

一般会計予算書14ページをお開きください。まず、債務負担行為の設定についてであります。最初に、富士山世界遺産観光人材就職応援事業は、緊急雇用創出事業の県補助金を受けて、富士山世界遺産や小山町の観光交流事業に精通し、観光産業で即戦力となる人材育成をするもので、平成26年度から27年度にまたがっての事業のため、債務負担行為の設定をするものであります。

次に、富士おやまの情報政策人材就職応援事業は、こちらも緊急雇用創出事業の県補助金を受けて、富士山や小山町の映像、音声、文字情報の製作に精通し、ケーブルテレビ局の番組作成やインターネット上の動画製作等で即戦力となる人材育成を行うもので、平成26年度から27年度にまたがっての事業のため、債務負担行為を設定するものであります。

次に、景観計画策定業務は、景観形成の基本的な考え方や良好な景観形成のために必要な行為の制限に関する事項等を明らかにし、魅力ある町の景観を継承、発展させることを目的に策定するもので、平成26年度から2か年の期間を要するため、債務負担行為の設定をするものであります。

次に、生涯学習人材育成事業は、こちらも緊急雇用創出事業の県補助金を受けて、生涯学習全般の事業に精通し、生涯学習事業で即戦力となる人材育成を行うもので、平成26年度から27年度にまたがっての事業のため、債務負担行為の設定をするものであります。

次に、15ページから16ページにかけての地方債であります。平成26年度事業の財源等として、総額7億1,090万円を限度額に借り入れを予定している地方債であります。

次に、歳入歳出予算の概要についてであります。

付属資料の3ページをお開きください。主な歳入予算の内訳であります。1款町税は38億7,739万円、対前年度比で7,968万2,000円、2.1%の増となっております。

町税の内訳については、次のページに記載してあります。町民税の個人分は10億8,200万円、対前年比1,500万円、1.4%の増。また、法人分につきましては4億10万円、対前年比7,100万円、21.6%の増となっております。町民税につきましては、景気の回復が見込まれることから、増額を見込んでおります。

次に、固定資産税の純固定資産税は21億9,800万円、対前年比1,200万円、0.5%の減となっております。土地に対する不動産評価額の下落から減額を見込んでおります。

町税全体について見ますと、平成19年度から7年ぶりの増収となります。

次に、付属資料の3ページへお戻りください。2款地方譲与税から12款交通安全対策特別交付金までについては、国が示しました平成26年度地方財政計画による予算措置や、県が見込んでいる市町交付金見込額、本町の決算推移などから、それぞれ見込んだものであります。増額の多いものでは、6款の地方消費税交付金で、地方税法の改正による地方消費税率の引き上げによる増額を見込んでおり、11款の地方交付税は、国の地方財政計画をもとに試算し、減額を見込んでおります。2款から12款までの増減額を合わせますと2,650万1,000円の減額となっております。

次に、13款分担金及び負担金は2億4,224万5,000円、対前年比1億2,780万8,000円、111.7%の増であります。町道湯船ルート整備事業に対する中日本高速道路株式会社からの負担金1億3,200万円を計上したことから増額となっております。

次に、15款国庫支出金は12億7,825万2,000円、対前年比3億428万9,000円、31.2%の増であります。昨年度と比べて建設事業に伴う国庫補助事業が多くなったため増額となっております。主

なものは生涯学習施設改修に係る防衛補助金 2 億8,466万5,000円、新東名関連町道整備事業に係る国庫補助金 2 億1,054万円であります。

次に、16款県支出金は 4 億6,595万5,000円、対前年比 4 億4,279万2,000円、48.7%の減となっております。平成25年度の補助事業でありました製材加工工場等に対する補助金及びきたごう保育園園舎建設工事に係る森林整備加速化・林業再生事業補助金 4 億5,062万9,000円の減額が主なものであります。

次に、21款諸収入は 1 億7,946万9,000円、対前年比5,944万9,000円、24.9%の減であります。主なものはR D Fセンターの受託事業4,273万円が平成25年度で終了となったためであります。

次に、22款町債につきましては 7 億1,090万円、対前年度比 2 億9,080万円、29.0%の減であります。主なものは新東名関連町道整備事業の借り入れとして 1 億5,500万円、生涯学習施設改修事業の借り入れとして9,560万円であります。また、地方の財源不足に対応するように、平成26年度地方財政対策として措置される臨時財政対策債につきましては 3 億5,000万円、対前年比5,000万円の減であります。

続きまして、歳出予算について説明いたします。

はじめに、付属資料 5 ページをお開きください。目的別歳出の前年度対比の大きいものについて説明いたします。まず 3 款民生費は18億4,493万8,000円、対前年度比 3 億6,642万2,000円、16.6%の減であります。主な減額の要因は、きたごう保育園耐震化事業が平成25年度で完成することからであります。

次に、4 款衛生費は 8 億3,878万4,000円、対前年度比 1 億2,133万1,000円、12.6%の減であります。主な減額の要因は、R D Fセンター建設の際に借り入れした起債の償還が終了するため、御殿場市小山町広域行政組合への負担金が減少するためであります。

次に、5 款農林水産業費は 3 億1,003万5,000円、対前年度比 2 億6,369万6,000円、46.0%の減であります。主な減額の要因は、森林整備加速化・林業再生事業補助金の 2 億9,671万4,000円の減額によるものであります。

次に、7 款土木費は14億9,915万4,000円、対前年度比 3 億7,966万7,000円、33.9%の増であります。主な増額の要因は、町道整備事業として町道湯船ルート道路整備工事 2 億2,000万円、公共道路事業費と新東名高速道路関連町道整備事業費が対前年度に比べて 1 億4,611万3,000円の増額によるものであります。

次に、8 款消防費は 4 億3,647万7,000円、対前年度比 1 億5,309万7,000円、26.0%の減であります。主な減額の要因は、デジタル行政無線機整備事業が平成25年度をもって完了したことによるものであります。

続いて、付属資料 6 ページの性質別歳出の概要についてであります。

性質別内訳の本年度合計欄を御覧ください。最初に、物件費は13億8,741万9,000円、前年度と比べて 1 億4,819万4,000円、12.0%の増であります。主な増額の要因は、内陸のフロンティアを

拓く取組として、区画整理事業関連調査等の委託料を計上したことから増額となっております。

次に、普通建設事業費は19億3,638万9,000円、前年度と比べて3億3,189万2,000円、14.6%の減であります。主な減額の要因は、きたごう保育園耐震化事業やデジタル行政無線機整備事業の完成によるものであります。

次に、その他は2億4,898万8,000円、前年度と比べて1億109万5,000円、28.9%の減であります。減額の要因は、東富士演習場関連特定事業基金への積立金が前年度に比べて5,480万円減少したことなどによるものであります。

以上が、議案第13号 平成26年度小山町一般会計予算の概要でございます。

次に、議案第14号 平成26年度小山町国民健康保険特別会計予算についてであります。

付属資料の8ページをお願いします。この会計は、国民健康保険法に基づく予算であり、予算の総額は歳入歳出それぞれ19億8,900万円、対前年度比7,900万円、4.1%の増となっております。予算の大半は保険給付費であり、その動向を見込んでの編成であります。

次に、議案第15号 平成26年度小山町育英奨学資金特別会計予算についてであります。

付属資料の9ページをお願いします。予算の総額は、歳入歳出それぞれ543万5,000円、対前年度比58万4,000円、9.7%の減であります。平成26年度の貸し付けにつきましては12人への貸与を継続し、新規に大学生4人を見込んでいるところであります。

次に、議案第16号 平成26年度小山町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。

同じく付属資料の9ページをお願いします。この会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく予算であり、予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億1,009万円、対前年度比1,298万9,000円、6.6%の増であります。

次に、議案第17号 平成26年度小山町下水道事業特別会計予算についてであります。

付属資料10ページをお願いします。予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億9,865万5,000円、対前年度比2,622万3,000円、15.2%の増となっています。主な内容は、使用料と一般会計からの繰り入れや前年度繰越金を財源に、須走浄化センターの管理運営等を進めていくものと、国庫支出金、事業債により浄化センターの長寿命化整備を進めていくものであります。

次に、議案第18号 平成26年度小山町土地取得特別会計予算についてであります。

同じく付属資料10ページをお願いします。この会計は、公共用地の先行取得と土地開発基金の管理を目的としたものであり、平成26年度においても土地の取得は予定しておりません。予算の総額は歳入歳出それぞれ3,000円、前年度との増減はございません。

次に、議案第19号 平成26年度小山町介護保険特別会計予算についてであります。

付属資料の11ページをお願いします。この会計は、介護保険法第3条に基づく予算であり、予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億7,000万円、対前年度比1億円、6.4%の増となっております。予算の大半は在宅介護サービス、施設介護サービスなどの保険給付費の動向を見込んでの編成であります。

次に、議案第20号 平成26年度小山町宅地造成事業特別会計予算についてであります。

同じく付属資料11ページをお願いします。この会計は、宅地造成事業の円滑な運営を目的としたものであり、平成26年度に新たに設置するものであります。予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,642万7,000円となっています。主な内容は、事業収入と事業債を財源に、宅地造成事業を行っていくものであります。

次に、議案第21号 平成26年度小山町水道事業会計予算についてであります。

付属資料の14ページをお願いします。はじめに、収益的収入及び支出の部であります。収入は、予定総額を3億920万4,000円、対前年度比9,535万4,000円、44.6%の増となっております。支出は、予定総額2億7,012万4,000円、対前年度比5,814万3,000円、27.4%の増となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。収入は予定総額4,736万円、対前年度比1,812万円、62.0%の増となっております。支出は予定総額2億187万9,000円、対前年度比5,024万円、33.1%の増となっております。なお、収入が支出に対して不足する額1億5,451万9,000円は、当年度消費税及び地方消費税、資本的収支調整額、損益勘定留保資金及び建設改良積立金をもって対処したいと考えております。

以上が、議案第13号から議案第21号までの平成26年度当初予算関係9件についての概要でございます。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 企画総務部長の説明は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回は、2月26日水曜日 午前10時開議

議案第13号から議案第21号までの平成26年度予算9件を順次議題として、当初予算の補足説明を行います。

本日はこれで散会します。

午前11時50分 散会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長 鷹 嶋 邦 彦

署 名 議 員 込 山 恒 広

署 名 議 員 池 谷 洋 子

平成26年第1回小山町議会3月定例会会議録

平成26年2月26日（第2日）

召 集 の 場 所 小山町役場議場

開 議 午前10時00分 宣告

出席議員	1番	高畑 博行君	2番	阿部 司君
	3番	渡辺 悦郎君	4番	桜井 光一君
	5番	池谷 弘君	6番	梶 繁美君
	7番	込山 恒広君	8番	池谷 洋子君
	9番	湯山 鉄夫君	10番	真田 勝君
	11番	米山 千晴君	12番	鷹嶋 邦彦君

欠 席 議 員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	田代 章君
副 町 長	柳井 弘之君	教 育 長	天野 文子君
企画総務部長	室伏 博行君	住民福祉部長	羽佐田 武君
経済建設部長	池谷 精市君	教 育 部 長	高橋 忠幸君
危機管理監	新井 昇君	会計管理者兼会計課長	鈴木 哲夫君
町長戦略課長	小野 学君	総 務 課 長	田代 順泰君
税 務 課 長	湯山 正敏君	住民福祉課長	秋月 千宏君
健 康 課 長	米山 民恵君	地域防災課長	池田 馨君
建 設 課 長	岩田 芳和君	農 林 課 長	遠藤 一宏君
商工観光課長	山本 智春君	都市整備課長	相原 浩君
上下水道課長	池谷 和則君	こども育成課長	湯山 博一君
生涯学習課長	高橋 裕司君	総務課長補佐	鈴木 辰弥君

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 小野 克俊君

会議録署名議員	7番	込山 恒広君	8番	池谷 洋子君
---------	----	--------	----	--------

散 会 午前11時59分

(議 事 日 程)

- 日程第 1 議案第13号 平成26年度小山町一般会計予算
- 日程第 2 議案第14号 平成26年度小山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第15号 平成26年度小山町育英奨学資金特別会計予算
- 日程第 4 議案第16号 平成26年度小山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第17号 平成26年度小山町下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第18号 平成26年度小山町土地取得特別会計予算
- 日程第 7 議案第19号 平成26年度小山町介護保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第20号 平成26年度小山町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第21号 平成26年度小山町水道事業会計予算

議

事

午前10時00分 開議

○議長（鷹嶋邦彦君） 本日は御苦労さまです。

ただいま出席議員は12人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付しましたとおりですから、朗読を省略します。

日程第1 議案第13号 平成26年度小山町一般会計予算

○議長（鷹嶋邦彦君） 日程第1 議案第13号 平成26年度小山町一般会計予算を議題とします。

各部長から補足説明を求めます。はじめに、企画総務部長 室伏博行君。

○企画総務部長（室伏博行君） 平成26年度一般会計予算の企画総務部関係の補足説明を行います。

はじめに、歳入から御説明申し上げます。

予算書の9ページをお願いします。1款町税の総額は38億7,739万円と、平成25年度に比べ7,968万2,000円、率にして2.1%の増となっております。この内訳といたしまして、1項町民税は14億8,210万円で町税全体の38.2%、2項固定資産税は22億1,680万円で町税全体の57.2%と、これらが町税収入の大半を占めております。

3項軽自動車税は3,941万円で町税全体の1.0%、4項町たばこ税は1億3,900万円で町税全体の3.6%、5項の入湯税につきましては8万円となっております。

町税全体につきましては、平成19年度以来7年ぶりの増収となります。

それでは、税目ごとに御説明いたします。

19ページをお願いいたします。1款1項町民税、1目個人の1節現年課税分ではありますが、前年度対比で1,600万円、1.51%増の10億7,500万円を見込みました。増額の要因ではありますが、賃金の動向及び納税義務者数の動向を踏まえ、給与収入の伸び率を100として試算した結果、増収となるものでございます。

次に、その下の2目法人の1節現年課税分ではありますが、対象法人数は457社となっております。日本経済は平成24年11月を底に回復局面に入りましたが、今後も着実な景気回復が見込まれています。安倍政権の経済政策は日本経済再生の起爆剤となり得る適切な経済政策であり、とりわけ金融政策は着実に成果を上げています。実質GDP成長率は民間調査機関26社の平均で、平成25年度では前年度比2.6%増、平成26年度は0.8%増となっています。

更に、中小企業においても一定の波及効果が見られます。内需中心型の製造業や非製造業全般において波及が進んでいます。過去の輸出主導型の景気回復とは異なり、内需もしっかりとした回復が見られることが総体的に内需の割合が多い中小企業への波及効果をもたらしています。

こうした経済情勢を踏まえ、法人の現年課税分は前年度対比7,100万円、21.6%増の4億円を見

込んだところであります。

次に、20ページをお願いします。2項1目固定資産税の1節現年課税分の調定見込額であります。土地につきましては引き続き土地価格が下落しており、前年度対比1,895万6,000円、2.6%減の6億9,601万円を計上いたしました。

家屋につきましては前年度対比680万8,000円、0.9%増の8億7万円としたところであります。償却資産につきましては設備投資の冷え込みを考慮し、前年度対比46万円、0.1%減の7億2,189万6,000円といたしました。

土地、家屋、償却資産の調定見込額に収納率を98.8%と見込み、純固定資産税全体では前年度対比1,200万円、0.5%減の21億9,800万円を見込んだところであります。

次に、21ページをお願いします。3項1目軽自動車税、1節現年課税分ではありますが、250cc以下の二輪車は減少傾向にある中、軽四輪乗用車が前年度対比で62台増加しております。収納率の採用に当たりましては、平成25年度見込み収納率を採用したことにより減額となったところであります。このようなことから、0.6%減の3,941万円を見込んだところであります。

次に、22ページをお願いします。4項1目町たばこ税につきましては、近年の健康志向により喫煙者数の減少傾向が続く中ではありますが、たばこ税の税率変更により、前年度対比4.5%増の1億3,900万円を見込んだところであります。

次に、24ページをお願いします。6款1項1目地方消費税交付金は、平成6年の税制改革により創設されたもので、平成26年4月からの消費税率のアップ及び県からの市町交付金の見込額等から推計し、前年度に比べ5,500万円を増額し、2億8,000万円としたところであります。

25ページをお願いします。7款1項1目ゴルフ場利用税交付金の2億3,500万円は、前年度に比べ1,000万円の減額を見込みました。平成25年10月時点の利用者数は30万7,041人で、対前年比5.65%の減であり、近年の景気の状態や特に団塊の世代に続く世代のプレーヤーの減少等により、交付金の減少が見込まれる状況となっております。

次に、8款1項1目自動車取得税交付金1,800万円は、前年度に比べ2,000万円の減額を見込みました。

次に、26ページをお願いします。11款1項1目地方交付税2億5,000万円であります。平成26年度地方財政対策に基づく国の地方交付税の交付見込額を勘案し、前年度に比べ6,000万円の減額を見込み計上したものであります。

次に、35ページをお願いします。15款2項8目特定防衛施設周辺整備調整交付金2億1,120万円は、防衛施設関連市町村に対し交付されるもので、通常分として見込んだものであります。

次に、37ページをお願いします。16款2項1目総務費県補助金、2節企画渉外費補助金2,500万円は、県企業局が行う湯船原地区工業団地造成事業について、町が詳細調査を行うための県からの補助金であります。

次に、39ページをお願いします。16款2項9目特別対策事業費補助金、1節緊急雇用創出事業

補助金 1 億2,439万4,000円は、平成25年度に引き続き、国の施策により、現在の雇用失業情勢に鑑み、短期の雇用・就業機会を創出・提供するために、新規事業では富士山世界遺産観光人材就職応援事業や富士おやまの情報政策人材就職応援事業、生涯学習人材育成事業の3事業に5人の雇用、平成25年度からの継続事業として、工場立地用地調査事業、スコリア土壌森林内緊急整備事業など5事業19人、合わせて新規の雇用者は24人を予定しております。

次に、41ページをお開きください。17款 1 項 1 目財産貸付収入 3 億1,823万9,000円の主なものは、1 節土地貸付収入のうち説明 1 東富士演習場貸付料 2 億9,823万8,000円と、説明 2 宅地・山林貸付料793万8,000円、説明 3 送電線敷地貸付料720万3,000円であります。

次のページをお願いします。17款 2 項 1 目不動産売却収入の 1 節土地売却収入 1 億6,991万2,000円は、町営住宅大胡田団地と緑ヶ丘団地、成美小学校教職員住宅跡地など5件の町有地の処分と足柄林業組合へ払い下げをしました平成26年度分の支払いを見込んだものであります。

次に、45ページをお願いします。19款 2 項基金繰入金について御説明いたします。1 目総合計画推進基金繰入金8,798万6,000円の主なものは、町道湯船ルート整備事業、町内小学校トイレ改修事業、消防団 3 分団車庫建設事業の財源手当のために。その下、2 目東富士演習場関連特定事業基金繰入金 2 億4,500万円は、基金に積み立てた特定防衛施設周辺整備調整交付金を保育園、幼稚園の運営や医療費助成などのために、それぞれ必要な財源として繰り入れるものであります。

次に、歳出について御説明いたします。

60ページをお開きください。2 款 1 項 2 目財政管理費の説明欄（3）行財政改革推進事業費340万2,000円の主なものは、13節委託料の定員適正化計画策定業務の200万円で、平成25年度から26年度の2か年をかけ、専門家の業務量調査を受けて、行革の方向性計画書を策定するものです。

次に、61、62ページをお開きください。2 款 1 項 4 目財産管理費の説明欄（3）基金管理費 1 億8,570万5,000円の主なものは、25節積立金の財政調整基金に2,500万円、特定防衛施設周辺整備調整交付金いわゆる防衛 9 条交付金を東富士演習場関連特定事業基金へ 1 億5,020万円積み立てるものが主なものであります。この 4 目財産管理費 1 億9,695万8,000円は、前年度と比べ 1 億5,471万9,000円の減となりましたが、旧足柄学園の解体工事が終了したことによる減が主なものであります。

次に、65ページをお願いします。6 目自治振興費の説明欄（2）自治振興費2,591万5,000円の主なものは、情報の共有や住民参加、協働などの町の基本原則、まちづくりを担う町民、行政の役割と責任など、まちづくりを推進する基本ルールを定める自治基本条例策定業務の13節委託料の300万円と、19節負担金補助及び交付金の区長交付金647万2,000円、区運営交付金1,443万2,000円が主なものであります。

70ページをお願いします。9 目諸費の説明欄（2）臨時職員福利厚生費3,522万5,000円は、来年度予定しています約170名の臨時職員のうち85名に係る社会保険料2,876万8,000円が主なものであります。

次に、80ページをお願いします。2款7項1目企画渉外総務費の2億2,984万1,000円の主なものは、まず82ページの説明欄（3）生活交通対策費の19節負担金補助及び交付金の地域公共交通事業補助金の2,500万円で、これは平成26年10月から実施する予定の町内コミュニティバスの運行に係る補助金であります。

次に、82ページから83ページにかけての説明欄（5）企業立地振興費の13節委託料の三来拠点地区区画整理関連調査5,000万円とその2行下の湯船原地区工業立地詳細調査5,000万円で、いずれも内陸のフロンティアを拓く取組の事業として進めるものです。この調査は、新東名高速道路（仮称）小山パーキングエリア周辺と現東名高速道路足柄サービスエリア周辺の区画整理事業関連調査として予算計上したものであります。

次に、その3行下、19節負担金補助及び交付金の小山町地域産業立地事業費補助金1,000万円は、地域産業の高度化、活性化及び雇用の創出を図るため、要件を満たした企業に対しまして用地の取得に要する経費の20%を従業員の新規雇用に要する経費として1人当たり50万円の範囲内で補助するものであり、2分の1が地域産業立地事業費補助金として県から補助されるものであります。

少し飛びまして、次に118ページをお願いします。4款2項1目環境保全総務費の118ページから119ページにかけまして、説明欄（3）環境保全費の19節負担金補助及び交付金、合併処理浄化槽設置奨励事業補助金1,822万4,000円は、河川の汚染防止や環境保全を図るため、合併処理浄化槽48基分の設置補助金であります。

120ページをお開きください。4款3項1目清掃総務費の次のページ、説明欄（2）塵芥収集事業費4,673万9,000円の主なものは、13節委託料の塵芥収集運搬4,600万円で、家庭から排出される一般廃棄物のごみ収集運搬で、町内を4地区に分けて実施しているものであります。

次に、121ページから122ページにかけて、2目塵芥処理費2億8,019万5,000円の主なものは、RDFセンター負担金2億727万7,000円、ごみ処理施設建設事業費負担金3,996万1,000円で、御殿場市・小山町広域行政組合への負担金であります。

最後に、199ページをお願いします。11款1項公債費、1目元金8億1,553万9,000円は、対象本数208本に対する町債の償還元金であります。また、その下の2目利子の1億396万7,000円の主なものは、対象本数230本に対する町債の償還利子及び一時借入金利子であります。

以上で、企画総務部関係の説明を終わります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、住民福祉部長 羽佐田武君。

○住民福祉部長（羽佐田武君） 平成26年度一般会計予算の住民福祉部関係の説明を行います。

はじめに、歳入の主なものについて説明します。

32ページをお開きください。中段の15款2項1目総務費国庫補助金の1節総務管理費補助金、説明1のLED照明導入促進事業補助金800万円につきましては、各区が設置管理している防犯灯をLED化するため、必要な調査及び計画を策定するための補助金であります。

下段の同項 2 目民生費国庫補助金、1 節の社会福祉費補助金の説明欄 3 臨時福祉給付金給付事業費補助金5,750万円は、消費税率の引き上げに際し、低所得者に対する暫定的、臨時的な措置として給付する臨時福祉給付金給付事業補助金であります。

次のページをお願いいたします。次のページ、説明欄 5 子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金2,400万円は、消費税率の引き上げが子育て世代へ与える影響を緩和し、消費の下支えを図るための子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金であります。

次に、37ページをお開きください。16款 2 項 3 目衛生費県補助金の 1 節保健衛生費補助金2,287万9,000円は、こども医療費、健康増進事業等の事業に対する県補助金であります。

続いて、歳出の主なものについて説明いたします。

66ページをお開きください。2 款 1 項 6 目自治振興費の説明欄(3)防犯推進費の13節の委託料、LED照明導入調査事業800万円は、歳入でも説明しました防犯灯のLED化に係る調査及び計画を策定するための委託料であります。

次に、74ページをお開きください。2 款 3 項 1 目戸籍住民基本台帳費であります。説明欄(2)戸籍住民基本台帳事務費、13節電算処理費の住民基本台帳システム改修648万円につきましては、社会保障税番号制度導入に伴い、住民基本台帳システムを改修するもので、補助金額につきましては国の指示額によるものであります。

次に、92ページをお開きください。3 款 1 項 2 目障害者福祉費の中段、説明欄(3)重度心身障害児(者)援護費、20節扶助費の重度障害者(児)医療費扶助3,200万円は、重度障害者(児)医療費の医療費の個人負担分について扶助するものであります。

次に、93ページをお開きください。説明欄(5)自立支援給付費、20節障害介護給付費 2 億364万円は、身体障害者、知的障害者及び精神障害者に係る入所支援費や居宅介護、グループホーム、ケアホームの利用など、障害のある方の施設入所支援に対する支援費が主なものであります。この支援費に対する国及び県の負担率は、国が 2 分の 1、県が 4 分の 1 で、歳入予算にそれぞれ障害者自立支援給付費負担金として計上しております。

次に、説明欄(7)地域生活支援事業費3,256万5,000円につきましては、13節の委託料、地域活動支援センター事業1,670万円、障害者相談支援事業583万4,000円及び次のページをお願いいたします。次のページの20節重度身体障害者(児)日常生活用具扶助360万円、障害児(者)日中一時支援費308万6,000円が主なもので、これは障害者自立支援のために在宅で利用するサービスを支援するためのものであります。

次に、96ページをお開きください。3 款 1 項 3 目健康福社会館管理費、(4)健康福社会館改修事業費931万円につきましては、防衛補助に係る健康福社会館リニューアル事業として13節委託料、改修工事実施設計委託料が主なものであります。

次に、97ページをお開きください。5 目国民年金事務取扱費の説明欄(2)国民年金受託事務費の13節委託料の年金生活者支援給付金システム改修62万7,000円は、消費税増税に伴い、年金生

活者支援金給付事務処理に係るシステムを改修するものであります。

同じページの中段、6目臨時福祉給付金等給付事業費の説明欄(2)臨時福祉給付金給付事業費6,335万円の主なものにつきましては、次のページ、98ページの上段、19節負担金補助及び交付金、臨時福祉給付金5,750万円で、消費税率の引き上げに伴い、低所得者に係る暫定的、臨時的な措置として実施する臨時福祉給付金であります。

次に、同ページの説明欄(3)子育て世帯臨時特例給付金給付事業費、19節の子育て世帯臨時特例給付金2,400万円は、子育て世帯を対象とした子育て世帯臨時特例給付金であります。

これら消費税の引き上げに係る臨時特例給付金に対する国の補助率は10分の10で、歳入予算で説明しましたが、民生費国庫補助金の社会福祉費補助金にそれぞれ計上しております。

次に、100ページをお開きください。100ページ3款2項1目老人福祉総務費、説明欄(4)老人保護措置費の次の101ページ20節扶助費の老人措置費3,800万円は、町が措置して養護老人ホームへ入所しております15人分の老人保護措置費であります。

同じページ下段の3目後期高齢者医療費は後期高齢者医療制度に係る経費を計上したもので、次の102ページをお願いいたします。102ページの説明欄(2)後期高齢者医療事業費、13節委託料の健康診査業務1,400万円、新規事業として新たに75歳以上の方を対象とする20節扶助費の脳ドック助成扶助7万円が主なものであります。

次に、説明欄(3)後期高齢者医療負担金では、次の103ページをお願いいたします。19節静岡県後期高齢者医療医療給付費負担金1億5,639万1,000円が主なものであります。

次に、111ページをお願いいたします。111ページからは4款の衛生費であります。次の112ページをお願いします。4款1項1目保健衛生総務費、説明欄(3)救急医療対策事業費、次のページの19節御殿場市救急医療センター負担金5,441万7,000円は、救急医療センター運営費の総支出額から収入額を差し引いた不採算分を御殿場市と人口割にて負担するものであります。

同じく19節第2次救急医療施設整備事業負担金1,741万7,000円は、第2次救急医療施設である医療法人社団青虎会フジ虎ノ門整形外科病院が2年間で実施をしております耐震化等に係る新棟建設事業に係る補助金で、御殿場市とともに人口比率で負担する26年分の負担金であります。

次に、2目予防費の説明欄(2)感染症予防費、次の114ページをお願いいたします。114ページの13節委託料、個別接種委託料4,100万円は、ポリオ、麻疹風疹、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、日本脳炎、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン等の定期接種の予防接種事業に係る医師及び医療機関への委託料であります。

次に、3目健康づくり推進費の次の115ページをお願いいたします。115ページ説明欄(3)生活習慣病予防費、13節委託料の保健事業費3,300万円は、各種がん検診に係る費用で、医師会及び医療機関等への委託料であります。

その下の説明欄(4)健康マイレージ事業費146万2,000円は、健康づくり活動のポイント化とポイント還元の仕組みを作ります新規事業で、8節報償費の記念品代100万円が主なものであります。

す。

次に、116ページをお願いいたします。116ページ4目の母子保健事業費、説明欄（２）母子保健事業費、13節委託料の保健事業1,200万円は、妊婦健診及び乳児検診に係る費用で、医師及び医療機関への委託料であります。

また、20節扶助費の出産祝金支給の500万円は、平成24年度から2か年にわたり事業を実施してまいりましたが、更に27年度までの2年間延長して、定住促進と少子化対策として計上するものであります。

次に、117ページをお願いいたします。117ページ説明欄（３）こども医療費助成費の20節扶助費のこども医療費助成8,000万円は、0歳児から中学3年生までの入院・通院に係る医療費の自己負担額の全額を助成するものであります。

続いて、8款消防費を説明いたします。161ページをお開きください。161ページ8款1項1目常備消防費、備考欄（２）広域行政組合常備消防負担金2億8,099万3,000円につきましては、常備消防費の負担金であります。

次に、2目非常備消防費、次の162ページをお願いします。説明欄（２）消防団運営費、1節の消防団員報酬620万円は、団員176名分の報酬であります。9節の費用弁償1,320万円は、消防団員の災害出動や訓練等に対する費用弁償であります。

次に、163ページをお開きください。（３）消防団消防施設維持管理費266万3,000円につきましては、次ページの上段18節備品購入費、携帯無線機20台の購入が主なものであります。

次に、説明欄（５）消防団施設整備事業費、15節工事請負費、消防団車庫詰所建設工事4,100万円につきましては、小山町消防団第3分団車庫詰所建設工事費で、昭和47年3月から42年が経過し、非耐震と老朽化から新設するものであります。

次に、3目消防施設費、説明欄（２）消防施設費につきましては、次のページ165ページの15節工事請負費、耐震性貯水層600万円は、湯船地区の湯船公民館敷地内に埋設する40トン耐震性貯水槽設置工事費であります。

次に、167ページをお願いいたします。167ページ5目災害対策費、説明欄（２）地震対策費、18節の備品購入費、災害対策本部映像装置1,085万7,000円は、災害対策本部の迅速かつ的確な意思決定のため、気象情報や災害被害情報等を同時に表示する映像装置を整備するものであります。

その下の説明欄（３）自主防災推進事業費の18節備品購入費、防災資機材400万円は、自主防災会用の貸与備品として小型発電機等を整備するものであります。

次に、168ページをお開きください。6目無線設備管理費、説明欄（２）移動系無線設備管理費の18節備品購入費の防災FAX整備事業182万4,000円は、デジタル防災通信システムとして静岡県が1台ファクシミリを整備しますが、町が追加で2台、ファクシミリを整備するものであります。

以上で、住民福祉部関係の説明を終わります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、経済建設部長 池谷精市君。

○経済建設部長（池谷精市君） 一般会計における経済建設部関係の補足説明を行います。

はじめに、歳入関係であります。

予算書の28ページをお開き願います。13款2項3目土木費負担金、1節道路橋梁費負担金、説明欄1町道整備事業負担金1億3,200万円は、新東名高速道路の建設に伴い、国道246号中島インターから町道足柄三保線の間の工事用道路を町が町道整備事業として行うため、中日本高速道路株式会社から事業費の一部を負担していただく費用として計上するものであります。

次に、33ページをお開きください。15款2項4目農林水産業費国庫補助金、2節農業費補助金、説明欄1震災対策農業水利施設整備事業補助金700万円は、棚頭にあります農業用ため池の耐震性について点検調査を実施するための国庫補助金であります。

次に、15款2項5目土木費国庫補助金、1節道路橋梁費補助金、説明欄2社会資本整備総合交付金（道路改築等）6,380万円は、町道1063号線道路改良舗装事業ほか3路線に対する国庫補助金であります。

34ページをお開き願います。説明欄3社会資本整備総合交付金（ICアクセス道路等）2億1,054万円は、（仮称）小山パーキングエリアのスマートインターチェンジ・アクセス道路事業等に対する国庫補助金であります。

説明欄4防災安全交付金（橋梁長寿命化）3,410万円は、町道3883号線の大胡田橋ほか9橋の橋梁長寿命化事業の国庫補助金であります。いずれの事業も補助率は55%となります。

同じく3節計画調査費補助金、説明欄1社会資本整備総合交付金（街路事業）1,283万円は、都市計画道路大胡田用沢線整備事業を社会資本整備総合交付金の街路事業メニューとして実施することに対する国庫補助金で、補助率は50%であります。

次に、38ページをお開き願います。16款2項5目商工費県補助金、1節商工費補助金、説明欄3タウンマネージャー配置支援事業補助金100万円は、平成25年度に引き続きタウンマネージャー配置に対する県補助金であります。

39ページになりますが、2節観光費補助金、説明欄1観光施設整備事業費補助金325万円は、富士山須走口五合目公衆トイレ改修工事に対する県補助金であります。

次に、50ページをお開き願います。21款6項1目雑入の2節雑入、説明欄33町民いこいの家利用料504万円は、町民いこいの家の指定管理者である足柄サービス合同会社から施設利用料として年間の利用料の6%分と物品販売料等の5%分を計上したものであります。

その下、説明欄34道の駅地域振興センター利用料2,500万円は、道の駅「ふじおやま」の指定管理者である株式会社ふじおやまの施設利用料で、年間販売目標額の5%分を計上したものであります。

その下、説明欄43道の駅観光交流センター施設利用料2,300万円は、道の駅「すばしり」の指定管理者株式会社フジヤマ・クオリティからの施設利用料で、道の駅「ふじおやま」と同様に、年

間販売目標額の5%分を計上したものであります。

以上が、歳入関係であります。

引き続き、歳出関係について御説明いたします。

予算書は128ページをお開き願います。5款1項5目土地改良事業費、説明欄(3)土地改良施設維持管理費、13節ため池耐震性点検調査700万円は、歳入でも御説明いたしましたが、棚頭の農業用ため池について地質調査等による耐震性の点検や診断を行い、調査結果を反映した整備基本計画を作成するものであります。

次に、129ページをお開き願います。5款1項7目中山間地域総合整備事業費、説明欄(2)中山間地域総合整備事業費、19節県営中山間地域総合整備事業負担金2,250万円は、所領ほか町内4地区で事業を実施中の県営中山間・足柄金時地区及び下小林ほか3地区で平成26年度から新たに事業着手します北郷南西部地区においてはほ場整備工事や実施設計等に対する県への負担金として、事業費1億5,000万円の15%に相当する額を計上しております。

次に、132ページをお開き願います。5款2項1目林業総務費、説明欄(3)森林整備事業費、13節スコリア土壌森林内緊急整備事業2,398万8,000円は、緊急雇用創出事業の県の補助金を受け、須走地区ほか町内の土砂流出箇所の森林内において、下層植生の回復を図るための土壌改良や土止め木柵工を実施するものであります。

同じく13節森林施業集約化促進緊急整備事業3,395万3,000円は、緊急雇用創出事業の県補助金を受け、須走地区ほか町内の森林経営計画の作成や材木の搬出、選別、利用についての研究を実施するものであります。

次に、5款2項2目林道費、説明欄(3)林道整備事業費、ページは134ページになりますが、15節県単・町単林道事業1,080万円は、林道竹之下金時線と峯坂線の2路線について、事業費に対し3分の1の県補助金を受けて改良工事を実施するものであります。

その下、19節山村道路網整備事業負担金500万円は、県営山村道路網整備事業により実施されます林道金時線及び新柴金時線の測量設計業務に対し、町の負担金3分の1を支出するものであります。

次に、5款2項3目治山事業費、説明欄(4)町単独治山事業費、13節ホタルの里づくり1,906万円は、緊急雇用創出事業の県補助金を受けて、町内ホタル自生場所の環境回復、新たな生息場所の確保を行うものであります。

次に、135、136ページをお開き願います。6款1項1目商工業振興費の説明欄(2)商工業振興費、19節タウンマネージャー配置支援事業補助金250万円は、商工会を事業主体として地域活性化を図るためにタウンマネージャー1名を配置するもので、県から事業費の3分の1の補助をいただいで実施するものであります。

その下、小山町商工会助成金の880万円は、商工会への一般助成として780万円、産業祭事業費として50万円、プレミアム商品券事業として50万円助成するものであります。

次に、137、138ページをお開き願います。6款2項1目観光費の説明欄（2）観光振興費、19節観光協会助成金950万円は、協会の運営助成として690万9,000円、事業助成として259万1,000円を助成するものであります。

その下、おまつり助成金940万円は、富士山金太郎まつり、足柄峠笛まつりに助成するものであります。

次に、139、140ページをお開き願います。説明欄（4）富士山事業費、13節富士山世界遺産観光人材就職応援事業590万円は、緊急雇用創出事業の県補助金を受けて、世界遺産富士山周辺や町の観光交流事業に精通し、観光産業で即戦力となる人材を育成するものであります。

その下、15節須走口五合目公衆トイレ改修工事650万円は、増加する観光客の利便性向上のため、トイレブースの増設工事を行うものであります。

次に、148ページをお開き願います。7款2項2目道路維持費、説明欄（3）公共施設地区対応事業費、149ページをお開き願います。15節になります。道路維持補修事業3,050万円は、各地区からの要望に対応する道路維持補修事業費であります。

次に、7款2項3目町道整備事業費、説明欄（2）町道整備事業費3億5,800万8,000円は、湯船地区の新東名建設に伴う工事用道路を一部町道整備事業として行う工事費や、昨年度から着手しております桑木地内の町道2362号線の改良舗装工事費が主なものであります。

次に、150ページをお開き願います。7款2項4目公共道路整備事業費は、国の社会資本整備総合交付金を受けて実施する事業であります。説明欄（2）公共道路整備事業費、13節橋梁及び道路整備事業4,275万円は、新東名高速道路建設に伴う町道3975号線一色工区の新設工事を中日本高速道路株式会社へ工事委託するものであります。

説明欄（3）新東名関連町道整備事業費、ページは151ページになりますが、13節測量設計3,250万円は、(仮称)小山パーキングエリアのスマートインターチェンジへ接続する町道3628号線、3984号線ほか3路線の測量業務費であります。

その下、橋梁及び道路整備事業3億5,800万円は、中日本高速道路株式会社へ工事委託しています町道3975号線（仮称）須川橋の橋梁上部工の工事委託費であります。

その下、説明欄（4）橋梁長寿命化事業費6,300万円は、平成23年度に策定いたしました小山町橋梁長寿命化修繕計画により、現東名高速道路をまたぐあざみづか橋ほか5橋の実施設計及び大胡田地内の町道3883号線の大胡田橋ほか3橋の工事請負費を計上するものであります。

次に、7款2項5目防衛施設道路整備事業費、説明欄（2）防衛施設道路整備事業費2,470万円は、防衛8条の補助事業による町道3866号線通称一本ケヤキ線の舗装改良事業費であります。

次に、154ページをお開き願います。7款4項2目都市計画費、説明欄（2）都市計画費、13節都市計画マスタープラン策定業務395万3,000円は、平成25年度から2か年の債務負担行為により、小山町第4次総合計画などとの計画の整合を確認し、町の土地利用の方針等の見直しを図り、現在の都市計画マスタープランの改定を行うものであります。

その下、地区計画等策定業務300万円は、足柄サービスエリアへのスマートインターチェンジ設置を見据えた、周辺土地利用計画を策定するものであります。

下段になりますが、景観計画策定業務100万円は、富士山の世界文化遺産登録を受け、平成28年2月にイコモスへ保全状況報告書を提出するに当たり、町の景観計画が必要となるため、平成26年度から2か年の債務負担行為により景観計画を策定するものです。

155ページをお開き願います。足柄駅前整備基本計画作成業務200万円は、足柄駅舎改築を見据えた駅前広場の有効活用を図るため、レイアウト変更等計画内容の検討、方針設定を行うものであります。

その下、説明欄（3）都市計画道路整備事業費、13節大胡田用沢線物件調査業務1,168万3,000円は、平成24年度から着手しております大胡田用沢線整備事業に係る移転対象家屋等の補償額算定作業を行うものであります。

同じく17節大胡田用沢線用地費1,500万4,000円は、事業に係る用地の一部を買収するものであります。

次に、158、159ページをお開き願います。7款5項1目住宅管理費、説明欄（2）町営住宅維持管理費、15節町営住宅解体事業1,500万円は、富士向団地ほか1団地の解体事業費であります。

次に、160、161ページをお開き願います。7款5項2目建築指導費、説明欄（3）定住促進事業費、15節大胡田町営住宅宅地分譲事業2,100万円は、定住促進事業の一環として、良質で安価な宅地を供給するための宅地造成費であります。

その下、19節定住促進宅地開発事業補助金500万円は、民間による宅地開発を誘導し、定住促進と町の活性化を図るための補助金であります。

次に、195ページをお開き願います。10款は災害復旧費であります。1項の農林水産施設災害復旧費から2項の公共土木災害復旧費は、年度内に発生が予想される各災害に対応するものであります。

以上で、経済建設部関係の補足説明を終わります。

○議長（鷹嶋邦彦君） それでは、ここで10分間休憩します。

午前10時59分 休憩

午前11時11分 再開

○議長（鷹嶋邦彦君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、教育部長 高橋忠幸君。

○教育部長（高橋忠幸君） 教育部関係の補足説明であります。

はじめに、歳入についてであります。

予算書28ページをお願いします。28ページ上段の13款2項1目民生費負担金の2節児童福祉費負担金、説明欄1 保育所保育料8,701万8,000円は、園児数356人で計上いたしました。

次に、30ページをお願いします。30ページ14款1項7目教育使用料の1節幼稚園使用料2,106万3,000円は、幼稚園の授業料で、1人月額6,100円、園児数288人で計上いたしました。

34ページをお願いします。34ページの下段15款2項6目3節社会教育費補助金2億8,466万5,000円は、平成25年度、26年度の2年間の継続事業で実施しております文化会館、総合体育館の生涯学習施設リニューアル事業に対する防衛8条の補助金であります。

次に、歳出についてであります。

予算書の105ページをお願いいたします。105ページ3款3項2目児童手当費2億4,120万9,000円は、0歳から15歳までのお子さんに係る児童手当及びそれに伴う経費であります。

同じ105ページの3款3項3目保育園費3億4,496万3,000円は、町立保育園3園ときたごうこども園の管理運営経費であります。目全体で、前年度に比べ4億4,931万9,000円の減額となっています。これは、保育園耐震化事業費きたごう保育園の建設工事等が平成25年度で完成するためであります。

109ページをお願いします。109ページの上段15節解体工事1,500万円は、旧きたごう保育園の解体工事であります。

なお、保育園及びこども園長時間利用児の2月1日現在の入園申込者数は、町内の申込が338人、他市町からの受託が16人の合計354人、逆に町外への保育委託が13人となっています。

次に、109ページからの4目子育て支援事業費9,147万1,000円は、子育て支援事業として町内3保育園及びきたごうこども園のぺんぎんランドや子育て支援センターに係る職員人件費のほか、放課後児童クラブに係る経費等であります。この中で、説明欄(2)子ども子育て支援事業費の13節子ども・子育て支援事業計画策定140万4,000円は、平成27年度から始まる新しい子ども・子育て支援制度に伴う小山町子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う委託料であります。

次に、9款教育費の関係をお願いいたします。

170ページをお願いします。170ページの9款1項2目事務局費1億1,423万4,000円の主なものは、(1)職員人件費で、教育長以下こども育成課職員の人件費です。その他に171ページ上段の7節臨時職員等賃金314万8,000円は、授業アドバイザー1人と小学校社会科副読本及び子育て総合支援を兼務する1人、合わせて2人分の臨時職員であります。

173ページ中段になります。(6)スクールバス運営事業費246万円は、小中学校及び駿河小山幼稚園の通学通園バスの運行業務であり、昨年度の巡回バス運行費から歳出科目を変更しているものであります。

同じ173ページ下段からの9款2項小学校費の1目学校管理費1億6,868万円は、小学校5校の管理・運営に係る経費であります。

174ページの(2)小学校管理運営費の7節賃金は、スムーズな学校運営と子供達の学習支援のため、非常勤講師、特別支援員、図書室支援事務員等の賃金であります。

177ページ(5)小学校施設整備費の13節設計業務165万円及び設計監理106万円は、須走小学校

のプレハブ教室建設に伴う委託料であります。

その下、15節小学校整備事業810万円は、各小学校の和式トイレを順次洋式トイレに改修するものであります。

続いて、178ページからの3項中学校費、1目の学校管理費1億577万3,000円は、小学校費と同じく、中学校3校の管理運営に係るものであります。

182ページをお願いします。182ページ上段の15節工事請負費の中学校整備事業150万円は、須走中学校の花壇の土留め改修工事であります。

182ページ下段からの9款4項1目幼稚園費1億3,838万3,000円は、幼稚園の管理運営に係る経費で、2月1日現在の幼稚園及びこども園短時間利用児の申し込み人数は合わせて275人となっています。

185ページをお願いします。9款5項1目社会教育総務費6,744万1,000円は、職員人件費のほか、(2)社会教育総務費の1節社会教育指導員2人の報酬240万円、13節NPO支援センター業務300万円が主なもので、その他、187ページ(3)青少年の健全育成に係る経費、188ページの文化財に係るものがあります。

次に、189ページの2目生涯学習推進費225万4,000円は、生涯学習推進講演会、町民文化祭開催等に係るものであります。

次に、191ページ4目生涯学習センター管理費5億3,331万9,000円は、前年度に比べ3億1,993万8,000円増額になっています。増額の主なものは、193ページ下段の(5)の生涯学習施設改修事業費4億1,215万1,000円で、防衛8条補助金で、平成25年度から2年間の継続事業として文化会館、総合体育館等の雨漏り、外壁の補修、トイレの改修等を行っているものであり、平成26年6月完成の予定となっております。

191ページ中段にお戻りいただきたいと思います。191ページ中段(2)文化会館等管理運営費のうち192ページ13節生涯学習人材育成事業1,100万円は、昨日の債務負担行為のところでも説明がありましたが、緊急雇用創出事業で生涯学習事業の戦力となる人材を育成するものであります。

その下、15節駐車場区画線引工事100万円は、生涯学習施設駐車場の区画線を引き直すものであります。

193ページの(4)巡回バス運行費539万4,000円は、平成26年9月までの町内巡回バスの運行にかかわるものであります。なお、10月分からは2款7項1目の企画渉外総務費の予算となっております。

194ページをお願いします。194ページ5目自主文化事業費1,340万7,000円は、金太郎ホール等での自主事業公演等に係る経費であります。

次に、194ページ下段からの6項1目保健体育総務費856万9,000円は、スポーツ、体育の振興に係る経費で、体育協会、各地区スポーツ振興会等への助成事業が主なものであります。

以上で、教育部関係の補足説明を終わります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 以上で、平成26年度小山町一般会計予算における各部長の補足説明は終わりました。

日程第2 議案第14号 平成26年度小山町国民健康保険特別会計予算

日程第3 議案第15号 平成26年度小山町育英奨学資金特別会計予算

日程第4 議案第16号 平成26年度小山町後期高齢者医療特別会計予算

日程第5 議案第17号 平成26年度小山町下水道事業特別会計予算

日程第6 議案第18号 平成26年度小山町土地取得特別会計予算

日程第7 議案第19号 平成26年度小山町介護保険特別会計予算

日程第8 議案第20号 平成26年度小山町宅地造成事業特別会計予算

日程第9 議案第21号 平成26年度小山町水道事業会計予算

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、日程第2 議案第14号から日程第9 議案第21号までの平成26年度特別会計及び水道事業会計の予算8件については一括議題といたします。

なお、議案第15号 平成26年度小山町育英奨学資金特別会計予算、議案第18号 平成26年度小山町土地取得特別会計予算の2議案につきましては、2月25日に詳細に町長及び部長の提案説明がありましたので、部長の補足説明は省略します。

それでは、はじめに、議案第14号 平成26年度小山町国民健康保険特別会計予算、議案第16号 平成26年度小山町後期高齢者医療特別会計予算、議案第19号 平成26年度小山町介護保険特別会計予算の3件について、順次、部長の補足説明を求めます。住民福祉部長 羽佐田武君。

○住民福祉部長（羽佐田武君） 住民福祉部関係の特別会計3会計について、順次説明を行います。

はじめに、議案第14号 平成26年度小山町国民健康保険特別会計予算について説明します。

付属資料を御用意ください。お手元の付属資料の8ページをお開きください。付属資料8ページ、国民健康保険特別会計予算、予算の総額を歳入歳出それぞれ19億8,900万円といたしました。予算規模は、前年度当初予算と比較いたしますと7,900万円の増額となっています。

国民健康保険の被保険者数は、近年ほぼ横ばいから微減状態ではありますが、高齢化に伴い、低所得者や無職の方の割合が増加しております。

このような状況の中にあつて、国民健康保険特別会計は前年度比4.1%の伸びとなっておりますが、平成26年4月1日以後の消費税の8%への引き上げに伴う医療費の動向によっては、基金の取り崩しを視野に入れながら、平成27年度に向けて税率の改定についても事務を進める必要があるものと考えております。

次に、新年度予算の編成に当たり、留意いたしました事項について説明します。

はじめに、歳入の1款国民健康保険税4億2,565万4,000円につきましては、被保険者の税負担の公平を図りながら、保険給付費、後期高齢者支援金及び介護納付金の財源確保に努めているところであります。

4 款国庫支出金、5 款療養給付費交付金、6 款前期高齢者交付金、7 款県支出金及び8 款共同事業交付金の予算額につきましては、静岡県国民健康保険団体連合会の試算を参考に、国・県及び社会保険診療報酬支払基金の負担指示率等に基づき積算し計上したものであります。

また、歳出の2 款保険給付費、3 款後期高齢者支援金等、4 款前期高齢者納付金等、5 款老人保健拠出金、6 款介護納付金及び7 款共同事業拠出金につきましては、国の予算編成通知に基づき、静岡県国民健康保険団体連合会の試算額を参考に計上したものであります。

8 款保健事業費につきましては、特定健康診査・特定保健指導を重点施策とし、健診の受診率及び保健指導実施率の向上を目指し、事業を進めてまいります。

以上で、国民健康保険特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第16号 平成26年度小山町後期高齢者医療特別会計予算について説明します。

付属資料につきましては9 ページの下段をお願いいたします。後期高齢者医療特別会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき低所得者等の保険料軽減分に対する町一般会計からの繰入れと、後期高齢者からの保険料を合算して、静岡県後期高齢者医療広域連合へ納付するものであります。

予算の総額は2 億1,009万円となっています。

前年度当初予算と比較いたしますと1,298万9,000円の増額となり、6.6%の伸びとなっています。

歳入予算では、1 款後期高齢者医療保険料1 億8,310万円と2 款繰入金2,553万7,000円は、ともに静岡県後期高齢者医療広域連合の試算に基づき計上いたしました。

歳出予算では、歳入予算の収入を静岡県後期高齢者医療広域連合への納付金として納付するものであります。

以上で、後期高齢者医療特別会計予算の説明を終わります。

最後に、議案第19号 平成26年度小山町介護保険特別会計予算について説明します。

ページは付属資料の11ページとなります。

まず、介護保険特別会計の概要から説明します。

介護保険事業は、平成12年度から開始され、3 年ごとに事業計画などを見直しております。平成26年度は第5 期介護保険事業計画の3 年目となります。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億7,000万円といたしました。予算規模は、前年度当初予算と比較いたしますと1 億円の増額、伸び率は6.4%の増となっております。

はじめに、歳入の1 款保険料は、65歳以上の第1 号被保険者分の保険料を計上したもので、3 億1,801万4,000円で、前年度比3.8%の減となっております。

その他の歳入につきましては、介護保険制度に基づく国・社会保険診療報酬支払基金・県及び町のそれぞれの負担割合によるものであります。

次に、右側の歳出の2 款保険給付費15億7,344万1,000円につきましては、ホームヘルプサービス、デイサービス等の利用に伴う居宅介護サービス給付費、グループホーム等の利用に伴う地域

密着型介護サービス給付費、特別養護老人ホーム等の施設利用に伴う施設介護サービス給付費が主なものであります。

4款地域支援事業費3,175万8,000円につきましては、二次予防事業対象者及び一次予防事業対象者に対する各種介護予防事業、地域包括支援センターを中心とした総合相談、虐待防止や食事の配食サービス、紙おむつの支援事業、ふれあい茶論、ミニデイサービス等の高齢者の生きがいと健康づくりを推進していくものであります。

以上で、介護保険特別会計予算の説明を終わります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、議案第17号 平成26年度小山町下水道事業特別会計予算、議案第20号 平成26年度小山町宅地造成事業特別会計予算、議案第21号 平成26年度小山町水道事業会計予算の3件について、順次部長の補足説明を求めます。経済建設部長 池谷精市君。

○経済建設部長（池谷精市君） 経済建設部関係の特別会計及び水道事業会計について、順次説明を行います。

はじめに、議案第17号 平成26年度小山町下水道事業特別会計予算の説明を行います。

下水道事業特別会計は、予算書の278ページからとなっております。

はじめに、歳入関係であります。

予算書の284ページをお開き願います。1款1項1目下水道使用料7,528万円は、1節下水道使用料及び手数料の説明欄1下水道使用料7,400万円が主なもので、平成25年度の決算見込額7,100万円に使用料改定による増額分として300万円を見込み計上したものであります。

次に、下段から285ページにかけての3款国庫支出金、ページをおめくりいただきまして、1項1目1節説明欄1の社会資本整備総合交付金1,500万円は、須走浄化センターの長寿命化計画に基づき実施します実施計画及び整備工事費で、事業費3,000万円に対する国庫補助金であります。

次に、4款1項1目一般会計繰入金9,035万4,000円は、下水道事業特別会計における歳入歳出の差額を一般会計から繰り入れるもので、前年度比77万7,000円、0.9%の減額となっております。

次に、286ページをお開きください。7款1項1目下水道事業債1,500万円は、須走浄化センター長寿命化対策事業費の補助残について借り入れるものであります。

次に、歳出関係であります。

288ページをお開きください。1款1項1目説明欄（2）下水道施設維持管理費6,818万円の主なものは、11節光熱水費1,009万円で、須走浄化センター等の電気料であります。

その下、修繕料650万円は、マンホールポンプ1か所の修繕とマンホールポンプに異常が発生した場合の非常通報装置等の修繕料であります。

13節須走浄化センター維持管理3,078万円は、浄化センターの運転のための維持管理費であります。

下から2行目、須走浄化センター汚泥処理処分850万円は、浄化センターから発生します汚泥の運搬及び処分の費用であります。

次に、289ページをお開きください。1款2項1目説明欄（2）公共下水道費3,040万9,000円の主なものは、歳入で御説明いたしました社会資本整備総合交付金事業として須走浄化センターの長寿命化計画の整備事業を行うものであります。

290ページをお開きください。上段説明欄13節須走浄化センター長寿命化対策実施設計業務554万1,000円は、浄化センターの電気計装設備工事のための実施設計費と15節須走浄化センター長寿命化整備事業の工事費2,445万9,000円であります。

次に、2款1項1目元金の説明欄（2）公債費（元金）、23節償還金元金6,704万8,000円は平成6年度から平成15年度までの間に借り入れた32件分の償還金元金であります。

その下、2目利子の説明欄（2）公債費（利子）、23節償還金利子2,266万円は、借り入れております32件分の起債に対する償還金利子であります。

以上で、下水道事業特別会計予算の補足説明を終わります。

続きまして、議案第20号 平成26年度小山町宅地造成事業特別会計の説明を行います。

小山町宅地造成事業特別会計は、予算書346ページからとなっております。

本予算は、事業費を起債して宅地造成事業を推進する新しい会計であります。

はじめに、宅地造成事業計画についてであります。事業地は町営住宅南藤曲団地C棟、D棟の建設を予定しておりました用地と隣接地を合わせ5,500平米を造成するもので、16区画程度の住宅用地の造成を計画しております。なお、このうち若年層を対象とした宅地貸し付けとして4区画を計画しております。

それでは、はじめに、歳入から御説明申し上げます。

352ページをお開きください。1款1項1目説明欄1不動産売却収入1,711万6,000円は、分譲販売収入として2区画を見込んだものであります。これは、分譲開始を平成27年1月から予定しており、平成26年度中の歳入として分譲収入を2区画としたものであります。

1款1項2目説明欄1土地貸付料9万5,000円は、宅地貸付料として4区画を見込んだものであります。

2款1項1目説明欄1一般会計繰入金41万5,000円は、事業に要する事務費相当額を一般会計から繰り入れるものであります。

3款1項1目説明欄1諸収入1,000円は、利子等の頭出しの金額であります。

4款1項1目説明欄1宅地造成事業債9,880万円は、造成工事費と用地買収費等の事業費を起債するものであります。

次に、歳出ですが、354ページをお開きください。1款1項1目説明欄（2）一般管理費41万5,000円は、普通旅費、消耗品費、手数料等の事業に要する事務的経費であります。

2款1項1目説明欄（2）宅地造成費1億1,400万円は、宅地造成工事を行うための委託料400万円と、工事請負費5,000万円、用地買収のための公有財産購入費6,000万円であります。

3款1項1目201万2,000円は予備費であります。

以上で、小山町宅地造成事業特別会計予算の説明を終わります。

続きまして、議案第21号 平成26年度小山町水道事業会計予算の説明を行います。

水道事業会計予算書につきましては、この緑色の別冊となっておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、予算書の4ページをお開きください。平成26年度の水道事業会計の業務量であります。第2条の業務の予定量に記載してありますように、給水戸数7,134戸、年間総給水量328万7,660立方メートル、1日平均給水量は9,007立方メートルであり、主な建設改良事業は、第5期拡張事業に基づく配水管布設工事などを計画しているところであります。

次に、5ページをお開きください。第5条の債務負担行為についてであります。地方公営企業会計制度が平成26年度の予算・決算から大幅に改正されることに伴い、決算数値の正確性を期するための支援に要する経費について、決算が確定までの期間、債務負担行為を設定するものであります。

それでは、収益的収入及び支出について御説明いたします。

予算書の26ページをお開きください。収益的収入の1款1項1目給水収益の1節水道料金2億4,440万円は、給水戸数7,134戸分を見込み、前年度比3,640万円、17.5%の増で、平成25年度の決算見込額1億9,400万円に料金改定による増額分として5,040万円を見込み、計上したものであります。

2項3目1節長期前受金戻入5,920万4,000円は、今回の地方公営企業会計制度の改正に伴う新たな制度で、補助金等により取得した固定資産の減価償却の見合い分を収益化するものであります。

次に、27ページをお開きください。収益的支出の1款1項1目原水及び浄水費であります。13節委託料1,448万円は、説明欄の水道施設の巡回・点検業務委託の624万3,000円と水質検査業務委託の784万8,000円が主なものであります。

その下の18節動力費2,750万円は、水源施設などにおいて、東京電力との受電契約64件に対する電気代であります。

次に、2目配水及び給水費であります。28ページの16節修繕費2,310万円は、配水管及び給水管の漏水などの修繕と、計量法に基づく量水器の交換等を実施するためのものであります。

次に、4目業務費であります。29ページの10節賞与引当金繰入額57万3,000円は、今回の地方公営企業会計制度の改正に伴う新たな制度で、平成27年6月に支給する期末勤勉手当のうち、平成26年度に対応する12月から3月までの4か月分について職員1名分を計上したものであります。

13節委託料800万7,000円は、年間約4万9,000件に対する検針業務と、企業会計処理等に必要な電算業務を委託する費用であります。

次に、5目総係費であります。30ページ中ほどの10節賞与引当金繰入額70万9,000円は、先ほども御説明いたしましたが、今回の地方公営企業会計制度の改正に伴う新たな制度で、平成27年

6月に支給する期末勤勉手当のうち、平成26年度に対応する12月から3月までの4か月分について職員1名分を計上したものであります。

次に、13節委託料270万円は、先ほど債務負担行為の設定でも御説明いたしましたが、地方公営企業会計制度の改正により、決算数値の正確性を期すため、専門家から指導・助言を得るための費用であります。

次に、31ページ中ほどの40節貸倒引当金繰入額227万円は、地方公営企業会計制度の改正に伴う新たな制度で、水道料金の不納欠損による損失に備えるため、過去2年間の貸し倒れ実績率等により回収不能見込額を計上したものであります。

次に、6目減価償却費1億3,615万4,000円は、前年度比3,295万4,000円、31.9%の増で、地方公営企業会計制度の改正により補助金等により取得した固定資産の償却について、その補助金充当分は減価償却は行わないとすることができた、いわゆるみなし償却制度が廃止されたことによるものが主な要因であります。

次に、7目資産減耗費37万3,000円は、水源施設の非常用通報装置等の取りかえによる資産除却費用であります。

次に、2項1目37節企業債利息493万3,000円は、昭和63年度から平成25年度までに借り入れた18件分の企業債償還金利子であります。

次に、32ページをお開きください。3項1目51節その他特別損失127万3,000円は、地方公営企業会計制度の改正に伴う移行措置として、平成26年6月に支給する期末勤勉手当のうち、平成26年度期首において未計上となっております12月から3月までの4か月分について、職員2名分を計上したものであります。

次に、33ページをお願いいたします。資本的収入及び支出について御説明いたします。

はじめに、資本的収入の1款1項1目1節企業債1,000万円は、上水道第5期拡張事業であります北郷水系配水管布設工事の実施に伴う企業債であります。

次に、2項1目1節国庫補助金3,732万円は、防衛補助事業として実施いたします北郷水系配水管布設工事に対する防衛省からの補助金であります。

次に、34ページをお開きください。資本的支出の1款1項2目13節委託料1,200万円は、平成27年に施工予定の工事に対する詳細設計委託業務費であります。

次に、35ページをお開きください。41節工事請負費1億3,701万9,000円は、第5期拡張事業に基づき、水道水の安定供給を図るため、北郷水系配水管布設工事、県道沼津小山線配水管布設工事等、配水施設の整備工事を実施するものであります。

次に、2項1目44節元金償還金935万4,000円は、昭和63年度から平成22年度までに借り入れた企業債15件分の元金償還金であります。これにより、少し戻りますが、4ページの第4条に記載しましたように、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億5,451万9,000円につきましては、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額876万5,000円、当年度分損益勘定留保資

金7,732万3,000円、建設改良積立金6,843万1,000円で補填するものであります。

次に、17ページをお開き願います。平成25年度の水道事業予定損益計算書であります。これは水道事業会計の営業状況を表しているものであります。平成25年度の決算見込額により算定しますと、約813万3,000円の純損失となることから、平成26年9月議会で処分案をお示しさせていただき、欠損金を処分する予定であります。

次に、20、21ページをお開き願います。平成26年度の水道事業予定貸借対照表であります。これは水道事業会計の財政状況を表しているものです。地方公営企業会計制度の改正内容について、今まで御説明してまいりましたが、それ以外では1点目としまして、みなし償却を適用していた資産はみなし償却を適用していなかった場合の帳簿価格となるよう、1の固定資産の減価償却累計額を増額すること、2点目として、7剰余金の（1）資本剰余金に計上されている固定資産の取得に伴い交付された補助金等については、5繰延収益の（1）長期前受金に振り替えること、3点目として、6の資本金において借入資本金として計上していた企業債については、1年以内に返済期限が到来する金額を4の流動負債に、1年を超えて返済期限が到来する金額を3の固定負債に振り替えることとされております。

以上の改正を適用した結果、以前の貸借対照表と比較しますと、1の固定資産、2の流動資産、6の資本金、7の剰余金の（1）資本剰余金が減少し、3の固定負債、4の流動負債は増加し、5の繰延収益が新たに計上されました。なお、7剰余金（2）利益剰余金、ニの当年度未処分利益剰余金約6億255万7,000円のうち、減価償却費に対する補助金等の収益化を行ったことによるものが約5億7,017万6,000円、営業活動によるものが約3,238万1,000円となっております。

次に、22ページをお開きください。地方公営企業会計制度の改正により、これまでの資金計画に代わり、現金の増減額を示す予定キャッシュフロー計算書の作成が義務づけられました。平成26年度予定キャッシュフローでは、はじめに、業務活動によるキャッシュフローにおいて、損益計算書の当年度純利益をスタートとして、収益的収支の科目のうち、現金の受け入れ、支出の有無について増減を行ったものであります。

次に、投資活動によるキャッシュフローでは、どの程度資金を支出し、回収したかを示すもので、資本的収支の科目のうち資産の増減に関する現金の受け入れ、払い出しを計上したものであります。

次に、財務活動によるキャッシュフローでは、資本的収支の科目のうち、資金調達や返済に関する現金の受け入れ、払い出しを計上したものであります。

以上により、現金は約384万3,000円減少することとなりますが、この主な要因は、国庫補助金が前年度より増加した分を未収金として計上しているためであります。

次に、23、24ページでは、地方公営企業施行規則の規定に基づき、注記を作成したものであります。

以上で、水道事業会計予算の補足説明を終わります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 部長の補足説明は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回は、3月4日火曜日 午前10時開議

議案第13号から議案第21号までの平成26年度予算9件を順次議題として、質疑、委員会付託を行います。

本日はこれで散会します。

午前11時59分 散会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長 鷹 嶋 邦 彦

署 名 議 員 込 山 恒 広

署 名 議 員 池 谷 洋 子

平成26年第1回小山町議会3月定例会会議録

平成26年3月4日（第3日）

召 集 の 場 所 小山町役場議場

開 議 午前10時00分 宣告

出席議員	1番	高畑 博行君	2番	阿部 司君
	3番	渡辺 悦郎君	4番	桜井 光一君
	5番	池谷 弘君	6番	梶 繁美君
	7番	込山 恒広君	8番	池谷 洋子君
	9番	湯山 鉄夫君	10番	真田 勝君
	11番	米山 千晴君	12番	鷹嶋 邦彦君

欠 席 議 員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	田代 章君
副 町 長	柳井 弘之君	教 育 長	天野 文子君
企 画 総 務 部 長	室伏 博行君	住 民 福 祉 部 長	羽佐田 武君
経 済 建 設 部 長	池谷 精市君	教 育 部 長	高橋 忠幸君
会計管理者兼会計課長	鈴木 哲夫君	町 長 戦 略 課 長	小野 学君
総 務 課 長	田代 順泰君	税 務 課 長	湯山 正敏君
住 民 福 祉 課 長	秋月 千宏君	健 康 課 長	米山 民恵君
地 域 防 災 課 長	池田 馨君	建 設 課 長	岩田 芳和君
農 林 課 長	遠藤 一宏君	商 工 観 光 課 長	山本 智春君
都 市 整 備 課 長	相原 浩君	上 下 水 道 課 長	池谷 和則君
こども育成課長	湯山 博一君	生 涯 学 習 課 長	高橋 裕司君
小 山 消 防 署 長	芹澤 栄君	総 務 課 長 補 佐	鈴木 辰弥君

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 小野 克俊君

会議録署名議員 7番 込山 恒広君 8番 池谷 洋子君

散 会 午後1時44分

(議 事 日 程)

- 日程第 1 議案第13号 平成26年度小山町一般会計予算
- 日程第 2 議案第14号 平成26年度小山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 3 議案第15号 平成26年度小山町育英奨学資金特別会計予算
- 日程第 4 議案第16号 平成26年度小山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 5 議案第17号 平成26年度小山町下水道事業特別会計予算
- 日程第 6 議案第18号 平成26年度小山町土地取得特別会計予算
- 日程第 7 議案第19号 平成26年度小山町介護保険特別会計予算
- 日程第 8 議案第20号 平成26年度小山町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第 9 議案第21号 平成26年度小山町水道事業会計予算

議

事

午前10時00分 開議

○議長（鷹嶋邦彦君） 本日は御苦労さまです。

ただいま出席議員は12人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付しましたとおりですから、朗読を省略します。

ここで御報告します。危機管理監は、所用のため、本日の会議を欠席しておりますので、報告します。

日程第1 議案第13号 平成26年度小山町一般会計予算

○議長（鷹嶋邦彦君） 日程第1 議案第13号 平成26年度小山町一般会計予算を議題とします。

本議案については、2月25日及び26日の本会議をもって、町長の提案説明及び部長の補足説明は終結しております。

これから質疑を行います。

今定例会では、予算質疑をわかりやすく、円滑に進めるため、会議運営等規程の試行として、発言の場所について、議員は、最初から議員側の壇に登壇し、質疑を行い、当局側は、自席で答弁を行うこととし、また、通告に基づき、質問の分けを指示いたしますので、よろしくお願いいたします。

質疑の事前通告の通告順により、発言を許します。

最初に、5番 池谷 弘君。

1問目、2問目をお願いいたします。

○5番（池谷 弘君） おはようございます。

それでは、2問、歳入について御質問させていただきます。

まず、30ページ14款1項7目生涯学習施設使用料が前年予算400万円に対して360万円であります。リニューアルされた施設が町民に広く利用されることを望んでいるので、収入アップとならない理由を教えてくださいたいと思います。

2項目めといたしまして、43ページ18款1項7目、収入が伸びない中で教育費寄附金予算が、平成25年度半減の240万円になったのは大変であると思います。減額理由を教えてください。また、今後の寄附金低減の可能性についても伺います。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○生涯学習課長（高橋裕司君） 池谷 弘議員にお答えいたします。

まずはじめに、生涯学習施設使用料についてであります。

30ページにございます生涯学習施設使用料は、総合文化会館の使用料を計上しております。

平成25年度当初予算では、昨年7月の料金改定に伴う使用料の増額を見込み、前年度に対し、40万円増額の400万円を計上いたしました。しかし、総合文化会館の改修工事による施設利用等の制限により、利用料の収入が落ち込み、平成25年度の使用料収入の決算は約260万円を見込んでおります。

平成26年度におきましては、6月までは改修工事を行うことから、平成24年度の当初予算と同額の360万円を計上いたしました。

次に、教育費寄附金についてであります。43ページ下段を御覧ください。

教育費寄附金は、例年、一般社団法人須走彰徳山林会、一般社団法人一色郷栄会、一般社団法人綱山五徳会様からいただいております。

平成25年度の当初予算では、一般社団法人須走彰徳山林会様、一般社団法人一色郷栄会様からの寄附金を計上し、一般社団法人綱山五徳会からの寄附金は6月補正で対応いたしました。

平成26年度当初予算においては、法人により寄附金決定額が異なるため、一般社団法人一色郷栄会様からの寄附金のみを計上しているため減額となっております。

また、今後の寄附金低減の可能性についてであります。各法人様の御理解をいただきながら、寄附金についてお願いしていきたいと考えております。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 再質問はありますか。

○5番（池谷 弘君） 結構です。

○議長（鷹嶋邦彦君） いいですか。

○5番（池谷 弘君） はい。

○議長（鷹嶋邦彦君） では、3問目、4問目をお願いします。

○5番（池谷 弘君） それでは、3問目と4問目を質問いたします。

まず、3問目でございますけれども、95ページ3款1項3目福祉巡回バス運行費は昨年度より減額され、巡回バス運行の見直しが進んでいると思いますので、本年の福祉巡回バス及び巡回バス運行について伺います。

次に、4問目でございます。100ページ3款2項1目、高齢者の健康や福祉のために老人クラブの活動の活発化がますます重要で、金銭面での応援が必要だと思いますので、今後の老人クラブ活動助成について伺います。

以上2点、よろしくお願いいたします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○町長戦略課長（小野 学君） 福祉巡回バスの運行費につきましては、平成26年度から健康課所管のバスと生涯学習課のマイクロバス及びワゴン車による巡回バスの運行を、9月末を目途に終了いたしまして、10月から新たに生活交通対策事業として、生涯学習センターを拠点に地域間を

結ぶコミュニティバスの運行を開始することから減額となっております。

このコミュニティバスの運行につきましては、予算書81ページの2款7項1目（3）の生活交通対策費、19節の地域公共交通事業補助金2,500万円をもって対応をすることとなっております。

また、巡回バスにより、現在実施しております小山中学校、駿河小山幼稚園などの通学、通園の利用につきましては、4月から一部スクールバス事業として改修いたしまして、10月からスクールバス運営事業に移行する予定となっております。このスクールバスの運営事業につきましては、予算書の173ページ9款1項2目の（6）スクールバス運営事業費246万円をもって対応することとしております。

また、小山高校通学利用のため実施しております運行委託等につきましては、平成26年度から生活交通対策事業として実施することとし、併せて10月から実施するコミュニティバスによる対応ができるよう調整を進めているところであります。

なお、コミュニティバスの運行に関しまして、国庫補助の活用を予定しておりますが、現在、国会において制度改正が審議されておまして、この法改正を受け、小山町地域公共交通会議におきまして、5月を目途に、路線バス、鉄道を含めた公共交通網の形成に関する計画の策定を行い、詳細な運行計画を策定することとしておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○住民福祉課長（秋月千宏君） 3款2項1目老人福祉総務費のうち、今後の老人クラブ活動助成についてであります。

予算書の100ページを御覧いただきたいと思います。

はじめに、説明欄は上から2行目になりますが、老人クラブ連合会助成金47万5,000円で、これは会議費、事務費、一部事業費を助成してまいるものであります。

次に、1行飛ばしまして、4行目の、単位老人クラブ活動運営交付金316万9,000円で、これは町内に21あります単位老人クラブの活動に要する運営費への交付金であります。交付額の算出に当たりましては均等割と会員数割を用いております。

次に、その下の5行目の、老人クラブ活動促進交付金160万円であります。広報、啓発活動、研修費、三世代の主張大会、文芸発表大会、芸能発表大会等、各種事業に対し、その活動を促進するために交付金をお渡しして支援していくものであります。

次に、その下、6行目の、老人クラブ連合会健康増進事業交付金の81万円であります。老人クラブ連合会が行うパークゴルフ大会、ゲートボール大会、スポーツ大会、連合会の体育部への育成費など、健康づくり、介護予防支援事業に対し、交付金をお渡しして支援をしていくものであります。

現在、65歳以上人口は4,900人を超えております。町の人口に占める割合は25%と、4人に1人です。高齢化は今後も確実に進展していきますので、そうした中で生きがいを持って、い

つまでも健康で長生きすることは誰もの願いであります。その意味で、老人クラブ活動へ寄せる期待は大変大きなものがございます。町といたしましても、これらを視野に入れながら、今後も引き続き予算確保に努めながら、老人クラブ活動への支援を進めてまいる考えであります。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 再質問はありますか。

○5番（池谷 弘君） オーケーです。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、5問目、6問目をお願いします。

○5番（池谷 弘君） 引き続きまして、5問目、6問目を質問させていただきます。

まず、5問目でございます。165ページ8款1項3目、予想される地震に対して耐震性貯水槽の重要性は増していくと思いますので、全町への設置が必要と考えております。そのため、耐震化率と今後の設置予定を伺います。

次に、6番目でございます。167ページ8款1項5目、自主防災の重要性は高まるばかりであり、各地域の自主性も考慮されていると思いますので、自主防災対策事業内容について伺います。

以上2件、よろしくお願いいたします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○小山消防署長（芹澤 栄君） 5番目の質問にお答えをいたします。

予算書165ページをお開きください。8款1項3目、説明欄15耐震性貯水槽についてであります。

はじめに、議員御質問の防火水槽の耐震化率についてであります。現在、小山町管内にあります防火貯水槽は167基で、うち耐震性貯水槽は135基、耐震化率は80.8%でございます。

次に、貯水槽の設置予定であります。耐震性貯水槽は毎年1基ずつ整備、計画をしております。平成26年度は湯船公民館敷地内に、平成27年度には消防団第3分団車庫詰所に設置予定であります。

以上でございます。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○地域防災課長（池田 馨君） 池谷 弘議員の6問目の、予算書167ページ8款1項5目災害対策費、説明欄（3）の自主防災推進事業費のうち、19節の自主防災対策事業補助金の事業内容についてお答えいたします。

この補助金は、小山町自主防災対策事業補助金交付要綱に基づき交付をしているものでございます。

補助金の交付の目的は、災害発生時の応急対策の万全を期し、町民の生活の安全を図るため、区ごとに編成する自主防災組織の行う事業、具体的には、防災訓練、防災倉庫整備事業、防災資機材等の購入及び整備に対して交付をしております。補助金の交付は、各自主防災組織から、補助金の算定根拠となります事業の見積書を添付し、町に対して交付申請をしていただき、限度額の範囲内で交付を決定しております。

平成26年度は、整備の充実をより重点的に図っていただくため、防災訓練と防災資機材等の整備に対する補助率を、現行の3分の2以内、10万円限度を、4分の3以内、20万円を限度額とし、補助額の総額を前年度の180万円から30万円へ増額いたします。

以上でございます。

○議長（鷹嶋邦彦君） 再質問ありますか。

○5番（池谷 弘君） オーケーです。了解しました。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次の、7問目から9問目をお願いします。

○5番（池谷 弘君） それでは、最後に7、8、9、3問質問させていただきます。

まず、7問目でございます。171ページ9款1項2目でございます。富士山世界文化遺産が登録されており、富士山はますますその注目度を増しております。小山町全体でもおもてなしが必要だと思いますので、富士登山ツアー受入事業の内容と、今後このような事業の助成について伺います。

次に、8番目といたしまして、180ページ9款3項1目、各中学校でスポーツ等を頑張っております。更に県大会、あるいは全国大会を目指すために、部活指導についての金銭的な面で対応していく考えがあるのか伺います。

最後に、9番目といたしまして、190ページ9款5項3目、町民の読書意欲に対して、図書費が現在この予算で足りているとお考えでしょうか。また、図書の充実のために、読み終えた本の寄附を受けて蔵書を増やしていくような考えがあるのか伺います。

以上3件、よろしくお願いいたします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○こども育成課長（湯山博一君） 池谷議員の御質問にお答えいたします。

はじめに、富士登山ツアー受入事業の内容と今後の事業助成についてであります。

この受入事業は、昨年7月末に姉妹町の岡山県勝央町、観光友好都市の京都府福知山市、災害時相互応援協定締結都市の茨城県北茨城市の子供達を迎えて、引率者を含めまして100人余りの方々が参加して、初めて行われたところであります。

参加した子供達の目標は、もちろん富士山頂までの登山でありましたが、昨年は悪天候のために、やむを得ず7号目から引き返すことになってしまいました。

しかし、この事業におきましては、富士登山以外にも総合文化会館で仲間達と泊まったり、北郷中学校のランチルームでの歓迎夕食パーティーに参加したり、それから、3日目には須走小学校の子供達と一緒に富士山学習などが実施をされまして、大いに意義のある事業であったと捉えているところであります。

町からの金銭的な助成ということでもありますけれども、この事業に関しましては実行委員会を設けまして、昨年度は83万円余りを町から実行委員会への交付金として事業の実施をお願いしたところであります。

26年度におきましては、予算書の171ページ、説明欄（２）の事務局事務費におきまして、交付金として70万円を計上したところであります。来年も同様に行う予定であります。

次に、各中学校の部活動に対する金銭的な支援についてであります。

指導者に対する金銭的な支援といたしまして、予算書の180ページ9款3項1目の説明欄の下段の方に部活動指導費交付金を交付しております。これにつきましては9万6,000円という金額です。それから、奨励的な意味合いでは、町では中体連等におきまして、団体で県大会レベル以上に出場した場合は、1チームに8万円、個人で東海大会レベル以上に出場した場合は1人当たり1万円から1万5,000円を奨励金として交付をしております。

平成25年度におきましては、団体で小山中学校の男子サッカー部と女子剣道部、北郷中学校の女子卓球部がそれぞれ中体連の県大会に出場いたしました。個人では、小山中学校男子陸上部の2名及び北郷中学校女子卓球部の1名が県大会に出場し、それぞれ奨励金を交付いたしました。

奨励金におきましては、予算書では182ページの9款3項2目、説明欄の（２）19節教育振興費交付金140万円のうち、予算の計上としましては31万円余りを予算措置しております。なお、このところ、駅伝等をはじめといたしまして、全国レベル大会に出場する選手も出てきておりますので、それぞれ適宜対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○生涯学習課長（高橋裕司君） 予算書の190ページ、図書費についてでございます。図書費は足りているかないかについてであります。平成25年度はまだ実績が出ておりませんが、平成24年度は268万円余の予算で1,042冊購入いたしました。平成26年度は平成25年度と同額の250万円を計上したわけですが、限られた予算の中で市民のリクエスト等に応えられるよう、ニーズに合った図書を購入していきたいと考えております。

次に、本の寄附についてであります。平成24年度の実績では565冊の本の寄贈を受けました。本の寄贈を受けるに当たっては、その本の題名、内容等をよく精査して行っております。いずれにいたしましても、図書の充実のために積極的に寄附は受け入れていく方針であります。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 再質問はありますか。

○5番（池谷 弘君） 結構です。

以上で終わります。

○議長（鷹嶋邦彦君） ここで議員の皆さんに申し上げます。

重複した質問がある場合ですけれども、質疑、答弁の内容が同様の場合は、その質問については質問を控えていただきたいと思います。質問の内容が違う部分にのみ質問をお願いします。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、9番 湯山鉄夫君。

○9番（湯山鉄夫君） はじめに、26年度予算における事業計画の特例措置について伺いをさせていただきます。

趣旨の説明につきまして若干申し上げます。

26年度小山町1年間の町政執行に伴う基本的施策、町財政の取り組みについて町長から説明がありました。町長はその中で、4つの重点施策に、総合計画の施策と、3つの挑戦、10の戦略の実現に向けて予算編成をされました。

第1に、重点施策として、内陸のフロンティアを拓く取組、三来拠点開発事業を推進するために担当部署を設置し、予算対応として企業立地振興費1億2,000万円が計上されております。また、附帯する新東名高速道路関連整備事業として4億円余が計上されております。

予算は1年間の事業計画を遂行するに必要な経費を査定し、最少の費用で最大の効果、成果を目途に積算し、編成する、事後と審議、決定、実行、その結果を評価し、決算することであります。したがって、予算計画は忠実に実行しなければならない責任と義務があります。

町民の税金をもって事業をし、町の発展に寄与する責任と義務があります。町民の税金をもって事業発展に寄与する、行政サービスを提供する、これが予算の約束をするという予算制度であります。

しかし、当初の事業計画、収支計画に、異常事態や、大きなプロジェクトによって変動、変化します。22年9.8の災害発生による復旧復興に関する歳入歳出を見ても容易ではならぬ状況がありました。本年取り組みの三来拠点事業は相当な年月期間に及び、大規模な開発計画に莫大な資金の運用が考えられます。ここで質問させていただきます。

内陸フロンティア、三来拠点事業に関する事業は、能率的に迅速に推進する、経理は特別会計として特別特区制度の特例措置による独立会計制度の採用はできないかどうか、この点、伺います。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○町長戦略課長（小野 学君） 湯山議員にお答えいたします。

独立会計制度の採用についてであります。

議員御承知のとおり、地方公共団体は自治体の基本的、一般的な経費を含んだ一般会計のほか、特定の収入、特定の支出をもって、一般会計とは経理を別にする特別会計を条例によって設置することができることとなっております。

そこで、平成26年度の三来拠点事業関連の主な予算といたしましては、予算書の83ページ2款7項1目（5）の13節、説明欄の一番上になりますが、三来拠点地区開発可能性調査540万円、1つ置きまして、三来拠点地区区画整理関連調査5,000万円、更に1つ飛びまして、湯船原地区工業立地詳細調査5,000万円となっております。いずれも調査事業が中心となっております。一般会計による事業推進を図っておりますので、現時点におきましては、独立会計による事業執行は考

えておりませんので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 再質問ありますか。

○9番（湯山鉄夫君） ただいまの答弁いただきまして、無理だと、できないと、こういう回答をいただきました。しかしながら、一般会計に組み入れをいたしますと、当初予算から大きく予算が隔離をする、そういうことになるのではないかなと、こう心配をするわけであります。

それでは、是といたします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 2問目をお願いいたします。

○9番（湯山鉄夫君） それでは、次に入ります。

次に、依存財源であります。第2款から第6款まで、地方税の性質ということについて質問させていただきます。

まず最初に、予算書9ページ歳入第2款地方譲与税9,200万円、第1項自動車重量譲与税6,500万円、第2項地方揮発油譲与税2,700万円、第3項は廃目になっております。この2税は、平成20年度まで道路財源としての道路関係に充当されていきました。政府の政策でありますけれども、この道路財源が廃止をされまして、一般財源に組み入れをするということに、現在進んでいるわけでありますけれども、質問をさせていただきます。

本税は、道路財源の収支を生かし、小山町におきましては、地方道路管理の整理をするために、予算に原資は配分されているのか、その内容をちょっとお聴かせください。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○総務課長（田代順泰君） 予算書9ページ、地方譲与税に関しましては、議員御指摘のとおり、平成20年以前は道路特定財源でありましたが、平成21年度から一般財源化されたものであります。一般財源化の趣旨から、歳出のどこに充当するかは決めておりません。ただ、ちなみに、予算書147ページをお開きいただきたいと思います。7款2項道路橋梁費の一般財源が2億8,000万余であります。それからいきますと、地方譲与税9,200万円がこの中に入っていると言えるのかもしれませんが、先ほども申し上げましたとおり、一般財源化の趣旨から、充当先には特別決めていないというのが現状であります。

以上であります。

○9番（湯山鉄夫君） 議長、了解。

○議長（鷹嶋邦彦君） では、3問目、お願いします。

○9番（湯山鉄夫君） 同じく歳入関係でございますけれども、3款、4款、5款、まとめてお願いをします。

まず、3款利子割交付金700万円、第4款配当割交付金1,000万円、第5款株式等譲渡所得割交付金1,000万円、この3税ではございますけれども、この3税につきましては、受益者が金融関係や証券会社等、関係機関を通じまして、また、個人も申告できますけれども、この税率は、県税

におきまして一律５％の課税がされております。そのうち５分の３が各市町村に配分をされると、
こういう状況になっております。

ところで、この制度による町民の納付額は把握されているかどうか、これをお伺いします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○総務課長（田代順泰君） 次に、予算書９ページ、利子割交付金、配当割交付金及び株式等譲渡
所得割交付金に関し、町民の利子額、配当額及び株式等譲渡所得の納付額の把握についてであり
ます。

基本的に町民税に関係ない収入につきましては把握はできませんので、議員御質問の趣旨から
申し上げれば、町民の利子額等の全体額は把握しておりません。ただ、交付金につきましては、
政令で各市町村への配分方法が規定されております。交付年度の前、３年度分の各年度にかかる
個人の県民税の額に基づき、市町村ごと、案分されておりますので、御承知いただければと思い
ます。

以上であります。

○９番（湯山鉄夫君） 了解。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、４問目から７問目をお願いします。

○９番（湯山鉄夫君） それでは、同じく歳入関係でございますけれども、第６款地方消費税交付
金２億８,０００万円、前年比５,５００万円、２４．４％増、消費税は、御案内のとおり、４月１日から８％
が実施をされるわけであります。消費税は社会保障と税の一体改革による３％の増加分は社会保
障、すなわち年金、医療、介護、少子化に対する対策として、その増加をされるわけであります
けれども、この消費税につきまして、増加分の財源につきましてはどのように配分をされている
かということであります。

続きまして、継続して進めさせていただきます。

現行の消費税、今５％であります。内訳は、国と地方の配分率、国が２．２８％、５％を１００にしま
すと５６．４％。町分は１％が地方消費税、１．１８％が地方交付税として、計２．１８％、４６．３％でありま
したが、この４月１日で８％に改正ということになりますと、どのような配分率になるかという
ことを、質問１をお願いいたします。

次に、質問２、消費税交付金の増加された増加額は福祉関係の歳出に組み入れをされましたか。

続きまして、問３、消費税８％の実行に伴い、予算編成にはどのように対処されましたか。

問４、町財政、行政上の扱いといたしまして、外税、内税方式があります。外税につきまして
は、例えば請負契約は外税であるとか、そういうことでございますけれども、地方財政におきま
しては、基本的にはどちらの方が採用が可とされているか、お伺いします。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○総務課長（田代順泰君） 予算書９ページ、地方消費税交付金についてであります。

まず、消費税８％の配分でありますけれども、消費税率換算で申し上げますと、国が4.9%、2.08%の増、地方交付税分が1.4%、0.22%の増、地方消費税として1.7%、0.7%の増となっております。

次に、増額分を福祉関係に組み入れたかどうかであります、昨年度と比較して5,500万円増でありますけれども、社会保障施策に関する経費に組み入れております。

次に、予算編成への対処でありますけれども、先ほど申し上げました地方消費税分として1.7%、0.7%の増ですので、もっと金額が増えてもいいかなというふうに思われると思いますけれども、いわゆる地方財政計画並びに消費税値上げ時の消費の冷え込み等を勘案をいたしまして、消費税８％で計上しております。

次に、財政上の扱いとして、外税か内税かについてであります。まず、一般会計に関する消費税につきましては法律の特例がありまして、課税標準額に対する消費税額と仕入控除額を同額とみなすこととされております。つまり申告義務が発生しない、不課税となっております。それを前提にお話しします。

消費税の課税対象のもので、消費税に関する規定がないものについては全て内税というふうに法的に解釈をしなければなりませんので、現行では内税というふうに、私ども、法的に解釈しております。

以上であります。

○９番（湯山鉄夫君） 議長、了解。

○議長（鷹嶋邦彦君） ８問目から10問目、お願いします。

○９番（湯山鉄夫君） それでは、次に、歳出につきましてお伺いをさせていただきます。

予算書83ページ第２款総務費、第７項１目企業渉外総務費、説明13、三来拠点地区開発可能性調査費540万円につきまして、本計画の開発可能性調査はどんな調査をされるか、湯船原地区の開発調査も含んでおるようでありますけれども、先ほど若干御説明がありましたけれども、重ねてお願いします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次の質問もお願いします。

○９番（湯山鉄夫君） それでは、続けてお願いします。

151ページ第７款土木費、２項４目公共道路整備事業、説明（４）橋梁長寿命化事業費6,300万円、設計2,370万円、修繕費3,930万円、25年度も同様に6,000万円計上されておりました。この長寿命化の工事を施行することによって、どの程度耐用年数が長時間になるのか、およその検討をお知らせいただきたいと思います。

続きまして、154ページ第７款土木費、４項２目都市計画費、説明13、都市計画マスタープラン策定業務費、395万3,000円であります。このプランの策定会議並びに進捗状況、あるいは完了予定につきまして御説明をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○町長戦略課長（小野 学君） 予算書83ページ2款7項1目（5）、説明欄一番上になりますが、三来拠点地区開発可能性調査費540万円であります。この事業につきましては、県の企業局の補助金を充てて実施しておりまして、平成24年度、あと本年度につきましては、湯船原地区におきまして、この調査を行いました。

平成26年度につきましては、三来拠点事業のうちの足柄サービスエリア周辺地区のRDFセンサーを含む約30ヘクタールについて調査を行うというふうに考えております。

基本調査項目といたしましては、法規制状況等の調査、2つ目に、造成の基本方針、3つ目として、下流河川への流末処理の検討、4番目に、基本計画の作成、そして、5番目として、概算事業費の算出等を行うこととしております。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○建設課長（岩田芳和君） 7款2項4目、151ページですけれども、橋梁長寿命化事業費6,300万円でございます。

橋梁長寿命化事業につきましては、橋梁長寿命化修繕計画に基づき実施しておりますが、対象期間は50年で計画し、橋梁の各部材の健全度を把握し、補修していくことにより、50年間健全な状態で供用することを目的としております。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○都市整備課長（相原 浩君） 予算書154ページの7款4項2目、説明欄（2）13の都市計画マスタープラン策定業務についてであります。

都市計画マスタープランの役割としては、町全体及び地域ごとの将来像を示すこと、土地利用や道路、公園などの個別の都市施設の方向を示すことなどが挙げられています。現行のマスタープランは平成14年3月に策定したもので、今回、小山町第4次総合計画などとの整合を確認し、町の土地利用の方針等の見直しを図り、現在のマスタープランの改定を平成25年度、平成26年度の2か年で行うものであります。

現在の進捗状況といたしましては、町の現況の整理を行いながら、町全体、地域別の構想の素案の作成に取り組んでいるところであります。

今後の予定といたしましては、策定委員会、作業部会と行政主体の組織による会議を経た後、町民主体のまちづくり町民会議、5地域での地域まちづくり会議に諮り、その結果を反映するよう、再度策定委員会等で検討するという作業を行い、プランをつくり上げます。原案の確定後に議会にお諮りしたいと考えております。

最終的には、小山町都市計画審議会に諮問し、了承されて策定となります。時期といたしましては、平成26年度末を見込んでおります。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 再質問……。

○9番（湯山鉄夫君） 以上で終わります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、8番 池谷洋子君。

○8番（池谷洋子君） 私は、3点質問させていただきます。

1点目は、110ページ3款3項4目の子育て支援事業費の、説明（3）の13節放課後児童クラブの2,244万6,000円の内容について、また、クラブの運営についてもお聴きいたします。

2点目は、115ページ4款1項3目健康づくり推進費の、説明（3）の13節電話健康相談業務197万1,000円とありますが、どのような相談を受けているのか、また、その対処についてもお聴きいたします。

3点目は、186ページ9款5項1目社会教育総務費の、説明（2）の13節NPO支援センター業務300万円の内容についてお伺いいたします。

以上3点の質問です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○こども育成課長（湯山博一君） 池谷洋子議員の質問にお答えいたします。

予算書110ページ3款3項4目子育て支援事業費のうちの、説明欄（3）放課後児童クラブ費のうち13節についてお答えいたします。

現在、町内には各小学校ごとに放課後児童クラブが設けられております。その運営はそれぞれの保護者会に委託をする仕組みをとっておりまして、この13節、2,244万6,000円は5放課後児童クラブそれぞれへの委託料になります。

2,244万6,000円の配分でありますけれども、それぞれのクラブの子供達の数、開設日数、開設時間、もしくは保護者の方からいただく会費の減免割合、あるいは指導員の数などによって、その委託金額を算出をしております。

26年度当初予算の計上におきましては、最も少ないクラブでおよそ230万円、最も多いクラブが640万円程度となっております。

なお、クラブの運営につきましては、保護者会及びそこで働いていただいている指導員の方によって運営をされております。基本的に月に1回、指導員の会議がございまして、私どもこども育成課の職員も出席をして、各クラブと意見交換をして、各放課後児童クラブのスムーズな運営を進めているところであります。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○健康課長（米山民恵君） 予算書115ページ、健康づくり推進費、説明欄、下から2行目の電話健康相談業務ではどのような相談を受けているかについてであります。

現在実施しております電話健康相談は、24時間体制で町民の保健医療に関する様々な相談に対

応するため業務委託をしております。

相談の内容は、治療に関する相談が一番多く、次いで気になる体の症状に関する相談、メンタルヘルス、ストレスに関する相談、家庭看護などとなっております。本年度の相談件数は1月末で624件となっております。

次に、相談の対処についてであります。電話口のオペレーターから、相談内容に応じて医師、保健師、心理カウンセラー等が対応いたします。また、委託会社にはあらかじめ救急医療センターや休日歯科当番医の情報を提供いたしまして御案内していただいております。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○生涯学習課長（高橋裕司君） 予算書186ページ、下段から3行目のNPO支援センター業務の内容についてであります。

この業務は、委託を受けているNPO法人が協働のまちづくりを推進するため、町内活動団体に対する情報提供、相談、アドバイス業務、新規NPO法人発足支援、研修や教室の企画等、趣味教室など、社会教育事業とNPO法人等と連携を図るため、原則文化会館開館日の午前10時から午後4時まで、1人体制で2名の方が交替制で勤務しております。また、行事があるときにはその都度出勤していただいております。人件費が主なものでございます。

以上でございます。

○議長（鷹嶋邦彦君） 再質問ありますか。

○8番（池谷洋子君） ないです。

以上で終わります。

○議長（鷹嶋邦彦君） それでは、ここで10分間休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時06分 再開

○議長（鷹嶋邦彦君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番 高畑博行君。

○1番（高畑博行君） 質問予定の1項目は、ただいまの池谷 弘議員と内容的に重複しますので省略いたします。

2点目、提案説明の3ページ、定住人口拡大を図るため、町外からの移住者の増加及び町外への流出を抑制する小山町定住促進事業推進助成の継続をしてみたいという件についてであります。

小山町定住促進事業の内容について詳しく教えていただきたいと思います。本年度、南藤曲団地、大胡田団地、緑ヶ丘団地に一般住宅建築が可能なように宅地造成をし、町道認定もすることや、第2子以降の出産にお祝い金を継続して給付する等の説明を受けております。その認識で間

違いはないのでしょうか。

私は、台風災害や豪雪災害で小山町には住みたくないという、イメージを悪くしているんじゃないかなと思われる本町が、本気で定住促進を図るためには、少々の町有地を開放したところで、その効果は限定されていると思います。もっと大胆な施策は打ち出せないのかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○都市整備課長（相原 浩君） 高畑議員の２点目の御質問にお答えいたします。小山町定住促進事業についてであります。

町では、民間の宅地造成が、近隣と比べて低調な傾向にあります。民間の宅地造成を誘導する意味で町が率先して町有地を宅地造成して分譲を行っております。

また、平成26年度では、特別会計を設置し、南藤曲団地のＣ、Ｄ棟等の建設予定地と隣接地の宅地造成を、町営住宅と一体で土地利用するため、民有地を町で買い上げ、分譲を実施するものであります。

併せて、昨年10月に土地利用指導要綱の宅地造成に係る基準を緩和いたしまして、承認申請が必要な面積を2,000平米以上にするなどの変更を行うとともに、2月に小山町定住促進に係る宅地開発事業補助金交付要綱を制定し、開発に係る財政的支援とソフト面での支援を行うこととするなど、民間の宅地造成を誘導する施策を実施しております。

また、住宅を建築する方のための施策といたしましては、定住促進にかかる補助金交付制度を平成28年度まで延長し、住宅建築にかかる合併処理浄化槽設置補助金や太陽光発電システム設置補助金、勤労者住宅利子補給制度など、今まで各課の窓口で対応いたしていたものを、窓口を都市整備課に一本化いたしまして、利用者の利便を図ってまいりたいと考えております。

更に、中学校卒業までの医療費助成制度や、第２子以降の出産祝い金の給付など、子育て世代の方の流入を促進するための施策を継続しております。

これら複合的に施策を展開し、定住促進を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 高畑博行君、再質問。

○１番（高畑博行君） いいです。

○議長（鷹嶋邦彦君） いいですか。

○１番（高畑博行君） はい。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次、お願いします。

○１番（高畑博行君） それでは、３点目の質問です。

予算書歳出の部の２款７項１目、説明欄５、83ページに絡む問題ですけれども、三来拠点整備にかかる総額についての質問です。

先ほど来、質問が、この件に関して何点か出ておりますけれども、予算書83ページには、三来

拠点地区開発に関する調査等の予算計上がされておりますが、この三来拠点地区のそれぞれ3地区に投資する本年度予算の総額について、それぞれ地区ごとに調査や、町道、施設などを合わせた額を教えてくださいというふうに思います。

次に、4点目、予算書歳出の部の82ページ2款7項1目、説明欄4の13森林資源活用着地型プログラム創出事業についてであります。この森林資源活用着地型プログラム創出事業2,035万5,000円の予算計上がされておりますけれども、この事業の詳細について説明をしていただきたいというふうに思います。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○町長戦略課長（小野 学君） 最初に、三来拠点地区ごとの予算の総額ということでございます。

まず、小山パーキングエリア周辺地区でございますが、予算書の83ページの、説明欄の三来拠点地区区画整理関連調査事業といたしまして5,000万円を計上しております。

次に、湯船原地区でございますが、同じく83ページに湯船原地区工業立地詳細調査事業として5,000万円、それと、平成25年度からの継続であります。緊急雇用によります工場立地用地調査事業といたしまして213万8,000円を計上しております。この合計が5,213万8,000円となっております。

次に、足柄サービスエリア周辺地区ですが、同じく83ページの三来拠点地区開発可能性調査事業といたしまして540万円を計上しております。

以上、この3つのそれぞれの地点の関連事業費は、総額といたしまして1億753万8,000円となっております。

続きまして、予算書の82ページ2款7項1目（4）の森林資源活用着地型プログラム創出事業の詳細についてということでございますが、本事業につきましては、企業支援型の緊急雇用創出事業といたしまして、財源10分の10の補助金により実施するものでございます。

本定例会の初日に補正予算で議決をいただきましたが、本年度末からの継続事業であります。事業内容につきましては、町では山地強靱化対策事業に積極的に取り組んだ結果といたしまして、森林の間伐等が進み、事業用の作業道や路網が整備されるなど、具体的な成果がありました。これらの森を林業という側面からだけでなく、人々が自然に親しみ、心豊かに交流できる場所として広く活用する方策について、今回の事業を実施するものであります。具体的には、整備済み森林の活用可能性の調査や、イベントの企画、試験的な実施、結果の分析などを通して、森林資源の活用方法を模索し、小山町に適したプログラムを創出するものであります。

イベントの実施に当たっては、広く企業や都市住民の参画を呼びかけるとともに、森林を育む意識を醸成し、富士山麓の森を、地域住民だけでなく、企業や都市住民とともに守っていくための企画を行います。

また、委託先といたしましては、事業を立ち上げてから10年以内のNPO法人を活用し、新規に若年層の離職者3名を雇用して、森林の保護育成と活用を両立させるような運営スキルを身に

つけさせ、将来にわたる担い手としての人材を育成するものであります。

説明は以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次の質問をお願いします。

○1番（高畑博行君） それでは、5点目の質問です。

予算書歳出の部の134ページ5款2項3目、説明欄（4）の13ホタルの里づくりについて質問いたします。

ホタルの里づくりの測量設計料として1,906万円の計上をしておりますけれども、どのような里づくりの展望を持っているのでしょうか。本当に意味がある事業なのかという点からも質問をさせていただきますと思います。

6点目の質問、予算書歳出の部149ページ7款2項2目、説明欄（3）番、15、16の道路維持補修事業についてであります。各地区から上がってくる道路補修予算ですが、昨年度当初予算と比較すると全く同額です。町道の現状を見ると、ひび割れがひどかったり、穴があいて補修の繰り返しの場所も少なくないです。平成25年度の予算執行状況はどうなんでしょうか。それを受けて平成26年度の道路補修の方針を伺いたいと思います。

また、道路補修ではないですけれども、平成25年度の、今現在工事をしている和田坂、小山中学校の横の、忠霊塔と敷地を削って拡張している道路工事は、平成26年度も継続して行われるものだと思いますけれども、予算書のどこに計上されているのか、併せて質問をいたします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○農林課長（遠藤一宏君） 予算書134ページ5款2項3目13節委託料に、ホタルの里づくりについて計上させていただいております。

この事業は、特色のあるまちづくりと、平成22年に被災した激甚災からの復興の一環として、被災地を含む町内の里山にホタルを飛び交わせるため、災害の壊滅的な被害を受けた町内自生場所の環境回復と新たな生育場所を確保するものであります。

整備の内容といたしましては、災害発生前のホタル自生場所の調査及び現況調査をするもの、それから、育成場所の環境整備、併せて整備効果検証のための記録簿を作成し、取りまとめを行うものでございます。

なお、財源につきましては、緊急雇用創出事業補助金を与え、実施するものであります。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○建設課長（岩田芳和君） 6点目の質問でございます。148ページから149ページにかけてでございます。7款2項2目道路維持費、説明欄（3）公共施設地区対応事業費でございます。

平成25年度の道路維持補修事業につきましては、各地区からの要望を受けまして、その優先順位により現在執行しており、3月末には完了する予定でございます。平成26年度につきましても、交通弱者への利便が図れるよう、優先順位を決定いたしまして、各地区合意のもと事業を適切に

実施してまいります。また、町道1063号線、通称、和田坂でございますけれども、事業費につきましては、予算書150ページ7款2項4目公共道路整備事業費、説明欄（2）の公共道路整備事業費において計上しており、事業進捗を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次の質問をお願いします。

○1番（高畑博行君） 最後に7番目の質問です。

特に予算書にはないわけですが、旧小山地区、特に成美地区の地盤沈下打開についてでございます。

旧小山地区、特に成美地区の、いわゆる地盤沈下が言われて久しいですが、平成26年度予算を見る限り、この地域の疲弊化を打開する、これといった打つ手が見られません。内陸のフロンティアを拓く取組の大型開発に重点が置かれていますが、旧小山地区、成美地区の地盤沈下打開をどう考えておるのか伺いたいと思います。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○町長戦略課長（小野 学君） 議員御指摘のとおり、成美地域においては特に人口の減少と少子高齢化が大きな問題となっております。過去20年のデータを見ましても、平成6年度には6,056人であった成美地区の人口は、本年、平成25年度には4,162人となり、20年前の約7割まで減少していることがわかっています。このような状況の中、町長政策提言では、小山町を元気にするための施策として、金太郎計画2020の策定がうたわれています。

成美地区においても、昨年度末から地域住民の方々と成美地区金太郎計画2020の策定に取り組み、そのワークショップの中で、少子高齢化や子育て、地域コミュニティの活性化等について、皆さんで意見を出し合いました。このワークショップで出た貴重な意見を参考に、現在計画のまとめ作業に入っております。今後は、成美地区金太郎計画2020推進協議会を中心に、この地域が少しでも元気になるような、そして魅力ある地域になるような取り組みを、地域住民と行政による協働で実践していきたいと考えております。

また、健康福祉会館を地域コミュニティの拠点と位置づけ、平成26年度に実施設計を行い、平成27年度にリニューアル工事を実施する予定であります。リニューアルした健康福祉会館の利活用により、地域コミュニティの活性化に大きな期待を寄せられるとともに、この地域に元気やにぎわいが戻ることを期待しているところです。

更に、この地域には、豊門公園や金時公園といった歴史、文化に触れることのできる貴重な資源がありますことから、これらの資源を活用して、にぎわいや交流を創出し、地域の活性化につなげていくことも検討しております。こちらもワークショップ等で地域住民との協働をベースに検討を進めてまいります。

このように、ハード面においても、ソフト面においても、地域住民と行政による協働の取り組みにより、成美地区の活性化を図っていくというふうに考えておりますので、御理解いただきました。

いと思います。

以上です。

○1番（高畑博行君） 以上で終わります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、2番 阿部 司君。

○2番（阿部 司君） 本日は4件の質問をさせていただきます。

はじめに、一般会計歳出93ページの3款1項2目障害者福祉費の、説明欄（7）地域生活支援事業費、13の地域活動支援センター事業に1,670万計上されておりますが、その内容等についてお伺いしたいと思います。

2件目は、一般会計歳出114ページの4款1項2目予防費、説明欄（2）の感染症予防費の13個別接種に約4,000万円計上されており、ポリオや風疹等の予防接種との説明でありましたが、どのぐらいの住民の方に接種できるものなのか、また、もし足りない場合、それが簡単に補充できるものなのかどうか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○住民福祉課長（秋月千宏君） 阿部議員の御質問にお答えいたします。

予算書の93ページを御覧ください。3款1項2目障害者福祉費、説明欄は下段になりますが、（7）地域生活支援事業費、13節委託料の地域活動支援センター事業1,670万円についてであります。

知的障害者及び身体障害者を対象といたしまして、利用者に対し、創作活動や生産活動の機会の提供、また、地域において雇用、就労が困難な在宅障害者に対し、機能訓練、社会適用訓練等のサービスを行う業務で、知的障害者の方が利用される分を駿東学園こでまりに、身体障害者の方が利用される分を十字の園にそれぞれ業務を委託しておる、国庫2分の1、県費4分の1の補助事業であります。

サービスの利用者は、平成24年度は知的18人、身体7人で、本年度は直近の26年1月の利用者で知的10人、身体6人の合計16人であります。新年度予算では、知的13人、身体6人の19人分を見込んでおります。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○健康課長（米山民恵君） 予算書114ページ4款1項2目予防費、説明欄の13節委託料、個別接種について、どのぐらいの住民の方に接種できるものかについてであります。

予算計上いたしました個別予防接種につきましては、予防接種法で市町村長が行うこととされております定期接種が主なものであります。麻疹、風疹、ポリオ、日本脳炎、ヒブ、肺炎球菌、ジフテリア、破傷風、インフルエンザなどの疾病に対する、延べ6,000人分のワクチン代を含む委託料であります。

これらの予防接種は、それぞれ対象年齢や回数が定められており、国によりワクチンの供給体

制がほぼ確立されておりますので、通常は充足されております。

次に、足りない場合の補充についてであります。昨年の春に大人の風疹が全国的に流行した場合、定期接種の対象年齢以外の方の予防接種が増加し、一時的に風疹ワクチンが不足する状況となりましたが、現在はワクチン不足は解消されております。

このような予防接種ワクチンの供給は、国が計画的に行い、優先接種なども国の指示により行いますので、町といたしましては、町民の健康を守り、医療費適正化のために、今後も予防接種の重要性について啓発に努めてまいりたいと思います。

以上であります。

○2番（阿部 司君） それでは、3件目の質問をさせていただきます。

一般会計歳出167ページの8款1項5目災害対策費（2）地震対策費、説明欄18の災害対策本部映像装置に約1,000万計上されておりますが、これは富士山噴火等にも対処できるものなのか、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

最後、一般会計歳出194ページ9款5項5目自主文化事業費の、説明欄（2）自主文化事業費、13自主事業公演に1,000万円の予算が計上されておりますが、今年度計画している内容等について、もし現在わかる範囲で説明をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○地域防災課長（池田 馨君） 阿部議員の質問の3番目、予算書167ページ8款1項5目災害対策費、説明欄（2）地震対策費の18節災害対策本部映像装置についてであります。

この事業は、現在、災害対策本部機能の一部を総合文化会館へ移転を実施しておりますが、その本部機能の整備の一環として、文化会館に映像装置を整備するものであります。

災害時や発災のおそれがある場合に、町民を守るための迅速な対策を立案するため、その判断材料として必要な映像や情報を一度に複数の画面で表示し、本部において本部員や関係機関と情報の共有を図るためのものであります。

機器は47型のディスプレイ4台を整備し、マルチスクリーンとして4面を1画面として利用したり、それぞれの面に別々のテレビ映像、インターネットの画像や情報などを表示し、更には、災害現場等の映像を映像配信サービスを利用し、携帯電話やパソコンからリアルタイムな現場の状況を配信させ、それを本部で確認できるよう、機器整備を行うものであります。

富士山火山等にも対応しているかとの御質問でございますが、各機関が設置しております富士山ライブカメラなどの映像も確認することが可能でありますので、富士山の様子や硫化物等の状況も把握できると考えております。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○生涯学習課長（高橋裕司君） 予算書194ページ、13節の自主事業公演でございます。現時点で

わかる範囲ということでございます。

昨年の10月ぐらいからプロモーター等から情報を得て、平成26年度事業ですので、契約等は一切行っておりませんが、小学校・中学校鑑賞会、週末よしもと爆笑ステージ in 小山町、NHK公開番組、みんなDEどーもくん！、泉谷しげるコンサート、ブロードウェイミュージカル等と調整をしているところでございます。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 再質問をお願いします。

○2番（阿部 司君） 1点のみ。

今の事業について、予算の歳入では707万というふうにありましたけれども、これは去年の実績ですか、それとも今年の歳入の見積もりでございしますか。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○生涯学習課長（高橋裕司君） 収入に対して差が300万ほどございます。これにつきましては、演目によってその値段、もしくはその収支率等を見て、当然、今年度の決算額等も鑑みて、26年度を計上したところでございます。

以上であります。

○2番（阿部 司君） 以上で終わります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、4番 桜井光一君。

○4番（桜井光一君） 私は8件の質問をいたしますが、先ほど高畑議員よりホテルの里づくりは重複しますので、省略いたします。

それでは、1点目、125ページ5款1項2目、説明欄（2）19節花の会とございまして、構成メンバーと会員数、活動内容を教えてください。

2点目、132ページ5款2項1目、説明欄（3）13節「北郷の森」森林環境整備計画策定の業務内容を教えてください。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○農林課長（遠藤一宏君） 1点目の質問でございします。予算書125ページ5款1項2目19節花の会についてであります。

まず、この花の会は、奉仕の精神で町内の緑化運動を推進し、花と緑を通じ、住みよい環境づくりと文化の向上に役立つことを目的として活動していただいている団体でございします。

構成メンバーであります。町内の老人会、町内企業、また、保養所、研修所等で構成をされており、49団体でございします。

活動の内容としましては、各団体に緑化の資材、これは肥料等でございますが、それから、球根、苗木等を配布し、道路沿いの花壇あるいは地域の広場等で植栽をしていただき、緑化運動をしていただいているところでございします。

次に、予算書132ページ5款2項1目13節「北郷の森」森林環境整備計画策定業務についてでございします。

ざいます。

町内、大御神の町有林におきまして、木材生産、森林の公的機能の発揮及び町民参加の森づくりを推進するため、森林経営計画の視点を追加し、整備計画を作成するものであります。この事業は、今年度で森林の植生調査、それから、地質調査等について、日本大学に委託をいたしまして、現在、状況を把握しているところでございます。

26年度では、今年度の委託成果をもとに、効果的で持続的な森林づくりのために策定する森林経営計画に基づき、路網を生かした利活用や、人工林や広葉樹を生かした森林環境整備計画を策定する予定でございます。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次、お願いします。

○4番（桜井光一君） 次、4点目、138ページ6款2項1目、説明欄（2）13節さくら伐採・整枝の場所ですが、これは佐野川の一色、用沢両岸と考えてよろしいですか。

あと、時期ですけれども、いつごろやるのか、それから、伐採量はどのくらい切るのか教えてください。

あと、小山地区観光施設事業計画とありますが、この内容を教えてください。

5点目、141ページ6款2項1目、説明欄（5）13節外客誘致キャンペーン事業の内容と成果の期待度はどうなのか、教えてください。

あと、自転車まちづくり事業の内容と成果の期待度を教えてください。

6点目、142ページ6款2項1目、説明欄（6）13節誓いの丘整備計画策定と、金時公園整備計画策定の内容を教えてください。

7点目、143ページ6款2項3目、説明欄（2）11節道の駅地域振興センター管理費のうち、修繕料の内容を教えてください。

8点目、144ページ6款2項3目、説明欄（3）11節道の駅観光交流センター管理費の修繕料の内容を教えてください。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（山本智春君） はじめに、予算138ページ6款2項1目、説明欄（2）観光振興費、13節さくら伐採・整枝についてであります。

この事業は地元の要望により行うもので、実施場所につきましては、今、桜井議員御案内のとおり、北郷の平沢地区の佐野川沿いで、一色側の右岸と用沢側の左岸の両岸でございます。

実施の時期についてでありますけれども、整枝の作業もあることから、樹木へのダメージが少ない1月下旬から2月中旬の実施を予定しております。

伐採量につきましては、両側全体で50%程度を伐採する予定であります。また、残した木につきましては、それぞれ3割程度整枝をいたしまして、大きさを詰めることとしております。

同じく、予算書138ページ13節の小山地区観光施設事業計画についてであります。

これまでに、金時公園活用計画ワークショップと、豊門公園活用計画ワークショップを行い、また、国道246号の中島インターのアクセスもよくなったことから、これらを踏まえ、現在、小山地区周辺の史跡や名所など、観光資源の掘り起こしを行う現地調査などを行っております。

平成26年度においては、この結果をもとに、小山地域周辺の観光資源を活用し、金時公園と豊門公園を拠点とした、今後の小山地区における観光推進計画をまとめるものであります。

次に、予算書141ページ6款2項1目、説明欄（5）交流人口拡大事業、13節外客誘致キャンペーン事業についてであります。

国際観光の振興につきましては、市町村の行政境を越えた広域的な取り組みが重要であることから、平成25年は静岡県東部地域コンベンションビューローが事務局となり、県東部の市町村が一緒になって、第21回台北国際旅行博に参加し、東部地域の魅力、特に富士山周辺のPRを実施いたしました。

平成26年度におきましては、訪問する国は、今後周辺市町と協議をして決定していくこととなりますが、台湾をはじめ、タイ、インドネシア、マレーシアなどのアジア諸国の人々を対象に、今年度同様、富士山周辺の魅力を広くPRしていきたいと考えております。

成果の期待についてであります。世界遺産の富士山の魅力を強くPRすることによって、より多くの旅行客が訪れることが期待できると考えております。

その下の、同じく141ページの13節自転車まちづくり事業の内容についてであります。

数多くの自転車イベントを開催している小山町において、豊かな自然と既存の観光施設を活用し、サイクリストが多く集うまちとするために、自転車を活用した計画を策定するものであります。

成果の期待についてであります。自転車関連の環境を整えることにより、都心を中心としたサイクリストを呼び込み、交流人口の拡大が図れるものと考えております。

次に、次ページの予算書142ページ6款2項1目、説明欄（6）観光施設管理運営費の13節誓いの丘整備計画策定の内容についてであります。

平成26年度から、町で管理します誓いの丘については、世界遺産の富士山の眺望が素晴らしい場所ですので、この眺望を生かした町の観光施設として、多くの人が訪れたいような整備計画を策定したいと考えております。

その下の、13節金時公園等整備計画策定についてであります。

金太郎の生誕の地、小山として、平成10年に整備をした金時公園を、これまで以上に県内外にPRでき、また、多くの人が訪れ、利用していただけるような公園になるよう、整備計画を策定していきたいと考えております。

次のページ、予算書143ページ6款2項3目、説明欄（2）道の駅地域振興センター管理費、11節の修繕料についてであります。

修繕料の150万円については、道の駅の外壁を修繕するものと、突発的な修繕に対応するための

予算であります。

次のページの、予算書144ページ6款2項3目、説明欄（3）道の駅観光交流センター管理費、11節修繕料についてであります。

修繕料の50万円は、突発的な修繕に対応するための予算であります。

以上です。

○4番（桜井光一君） 終わります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、3番 渡辺悦郎君。

○3番（渡辺悦郎君） まず、38ページ16款2項5目1節、説明3、タウンマネージャー配置支援事業について伺います。

これは町の、先ほどから質問の中でも幾つか飛び交いましたけれども、小山町の活性化のために設けている事業だと、調査から意見聴取、それからプランニングというふうに理解しております。この支援事業の内容と狙いについて伺いいたします。

次に、46ページ21款1項1目1節、説明1町税滞納延滞金の対応と回収、延滞金について伺います。

経済も低迷しておりましたけれども、アベノミクスにより、徐々に上向きになってきていると、こういうふうに理解しているんですけれども、まだまだそれが末端まで伝わってきていない部分もあると思います。その中で、この滞納延滞金の対応と回収率について伺います。

次、49ページになります。21款6項1目2節、説明番号15富士山須走口五号目トイレ使用協力金について伺います。

昨年6月に富士山が世界遺産に登録されました。この中で、入山料という形で、また、県の方も徴収するように考えているようですけれども、昨年もございましたけれども、入山料を払うから、トイレの協力金というのはいかななものかというふうに考えている登山客もいるようでございます。それに従いまして、入山料徴収に伴う影響というのはいかななものか。

次に、21款6項1目2節28、松田町営駐車場使用料と、81ページ2款7項1目、説明欄（3）14節松田町町営駐車場使用料について、これは歳入歳出にかかわる問題ですので、一括で質問させていただきます。

この駐車場があるということはすごく便利がいいということですが、料金の回収について、今年度も120万ということで歳入が予定されております。しかしながら、現在、町営の駐車場が100%使われたということはないと理解しております。そこで、料金の回収率について伺います。

また、ほかの市町、例えば御殿場市の駐車場とか、新幹線を使うのであれば三島の駐車場、こういうところの公平性が保たれているかどうか、ちょっと疑問がありますので、この辺について説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（山本智春君） 渡辺議員の御質問にお答えします。

まず、1点目の質問についてであります。予算書38ページ16款2項5目1節、説明欄3タウンマネージャー配置支援事業補助金についてであります。

タウンマネージャー配置支援事業は、町商工会を事業主体とし、地域の商業の活性化を促すため、地域に溶け込み、商店主とともに商店街などの活性化に向けた活動を実行するタウンマネージャーを配置する事業であります。

これまでに、商店街のことは商店主達が多くを担ってまいりましたが、本業の傍ら、商店街での活動に従事するには限界があり、商店数の減少や商店街の活動に追われ、自分の店の経営に時間を割くことができなくなり、個別の店のレベルダウンなどの問題も多くなってきております。

そこで、商店主を店の経営に専念させ、タウンマネージャーが客観的に町の商業や取り巻く環境を把握し、商店主や町の思いを聴いた中で、活性化の手段や方針を示し、それぞれの店のレベルアップにつなげ、商店街の活性化を図るものであります。

平成25年度におきましては、駅前と落合の商店街の空き店舗調査を行い、また、この3月14、15日には、チケットを購入して食べ歩きをする「小山ちょっとバル」というイベントなどを実施しております。

次に、3点目の富士山須走口五号目トイレ使用協力金についての御質問にお答えします。

予算書は48ページから49ページになります。21款6項1目2節、説明番号15の富士山須走口五号目トイレ使用協力金についてであります。

議員御質問の入山料の徴収に伴う影響についてであります。昨年度試験的に実施した入山を伴う協力金を徴収した中で、トイレの使用協力金も含めて支払ったものと勘違いされた方がおり、トイレの使用協力金を求める上で、協力に難色を示される方がおられたと聴いておりますが、利用者、徴収金額とも前年を上回る結果となっております。26年度から本格的に導入される富士山保全協力金を徴収することによる影響がどの程度あるのか、現段階では判断できませんが、町といたしましては、トイレを利用される方に協力金の趣旨を御理解いただき、協力していただけるよう努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○税務課長（湯山正敏君） 予算書46ページ21款1項1目町税滞納延滞金についてお答えをいたします。

徴収に関して、滞納者の増加に伴う税収入の減少は、財政に大きな影響を及ぼしており、近年は地方交付税の縮小により、更に厳しい状況を迎えています。

このような中、行政経費を賄うため、自らの努力によって確保する必要が以前にも増して大きくなってきています。

税の制度は、基本的に納税できることを前提として定められており、病気や失業など、特別な

場合を除いて、期限内納付をしている多くの納税者との公平性を保つためにも、滞納することは許されるものではないと考えます。

そこで、滞納者に対して督促等をしてもらいたくないときには、納付折衝中心の事務処理は行わず、差し押さえ予告通知書を発送して、債権を中心に差し押さえを実施しています。現在、職員の前向きな対応により、町税の収納率、とりわけ個人住民税の収納率は、静岡県内でトップクラスを維持しております。内訳を申し上げますと、平成24年度の実績では、滞納繰越分について申し上げます。住民税個人が39.98%、住民税法人が63.49%、固定資産税が43.41%、軽自動車税が61.60%、全体で42.46%となっております。これは、県内では突出した数値となっております。これに現年課税分を加えると、全体で97.44%の収納率になります。

平成25年度の状況は、平成26年1月末現在で、滞納繰越分が少し低めで推移しておりますが、現年も含めた全体ではおおむね同水準で推移していますので、ほぼ前年並みの収納率の確保ができるものと推測しております。

さて、当初予算の滞納繰越分について、平成24年度の実績及び平成25年度の収納状況を勘案し、平成25年度に比べ、町民税の個人を100万円、固定資産税を300万円の減額としております。これは、徴収困難事例が残ったことにより、今までのような成果がなかなか得られないという判断をしたことによるものでございます。

延滞金については、徴収額の減少を見込んでおり、また、特例基準割合の引き下げも行われておりますが、今年度の経過を踏まえて、前年度と同額を計上しております。

なお、平成26年度は、機構改革により、会計収納課の中に収納推進室を設け、これまで以上に充実した体制で滞納の解消に取り組む予定となっております。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○町長戦略課長（小野 学君） 御質問ですが、松田町町営駐車場の関係になります。歳入の予算書49ページ21款6項1目2節雑入の120万円、そして、歳出ですが、予算書81ページ2款7項1目（3）の生活交通対策費、14節の松田町町営駐車場使用料120万円であります。まず、この駐車場の利用状況でございます。本年度、平成25年度につきましては、地元の新聞あるいは広報等で周知を図りました。また、3支所、あと、生涯学習センターでの受付を取り扱っております。このようなことから、2月末現在で1日貸しが延べ526日で26万3,000円、月貸しが延べ120か月で60万円となっております。既に昨年度決算額を上回ります86万3,000円の実績を上げておりまして、須走地区の方を含め、町全域の多くの方々に御利用いただいて、好評を得ております。

また、昨年度の3月分の使用料が21万円余りでありましたので、本年度の決算につきましては110万円弱を見込んでいますところでもあります。

次に、駐車枠であります。今、松田町の方から借り上げている枠が20区画ありますが、今ま

で最大1日19区画が使用されているという日が数日ありますことを見ますと、駐車場の20区画については適正な数であると考えております。

次に、他市町の駐車場との公平性についてであります。御殿場方面につきましては、駿河小山駅から御殿場駅、御殿場駅から三島駅方面へバス路線があります。しかしながら、神奈川県方面につきましては、高速バスを除く、いわゆる一般道を通るバス路線がなく、交通手段は鉄道か自家用車に限定されております。その鉄道につきましても、御殿場線が、特に下り線において、山北駅止まりの便が数本ありまして、神奈川県方面への往復に不便をきたすという町民の声があります。

また、平成22年の国勢調査、従業地・通学地による人口・産業等集計によりますと、鉄道を利用して通勤、通学人口は、静岡県内の416人に対し、県外が426人と、県外に行かれる方が県内を上回っているという状況になります。

以上のことから、神奈川県方面への鉄道による通勤、通学については、交通手段の補完をする必要があると考え、とりわけ小田急線を利用される町民あるいは町内在勤の方の利便を考慮して、松田町の町営の駐車場を借りることとしております。ということで御理解いただきたいと思えます。

説明は以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 再質問、あるの。

○3番（渡辺悦郎君） はい。

○議長（鷹嶋邦彦君） 再質問をお願いします。

○3番（渡辺悦郎君） 今ありました、4番、5番、松田町の町営駐車場の件でございます。

最大で19枠は埋まっているというのはわかります。しかしながら、それが、日常的に19枠埋まっているのであれば、それはすごくいいことだと思うんです。それを鑑みまして、ほかの例えば三島の駐車場を考えました場合に、不公平を感じるというふうに私は考えております。再度お答え願います。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○町長戦略課長（小野 学君） まず、20区画を借りておりまして、大体月平均いたしますと、現状として13あるいは14の枠が月極めということになっております。残る6ないし7区画が日貸し、1日貸しの区画になっておりまして、そういうことを考えますと、今借りている区画を減らしますと、いわゆる日貸しの方の利用に支障が起きるということで、確かに100%、毎日20区画埋まれば一番いいわけですが、今の状況を考えますと、20区画借りておいて、月貸しの方と、あと日貸しの方の分ということで、20区画を確保することが、今、効率的な運用としては考えるところであります。

また、三島駅との不公平感についてはないものというふうに考えております。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 再質、いいですか。

それでは、ここで午後 1 時10分まで休憩します。

午後 0 時10分 休憩

午後 1 時10分 再開

○議長（鷹嶋邦彦君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

3 番 渡辺悦郎君。

○3 番（渡辺悦郎君） それでは、午前中に引き続き、質問させていただきます。

126ページ5 款 1 項 3 目、説明（3）の19狩猟免許の補助金について伺います。

鳥獣被害は年を追うごとにどんどん増えていっている状況であります。その中で、猟友会の高齢化等が進み、なかなか狩猟の方がうまくいっていないという現状がございます。その中で、狩猟免許の取得補助金というのは非常に有効なものと考えております。これの25年度の実績と26年度の内容について伺います。

次、7 番、130ページ5 款 1 項10目農村活性化センター管理費について伺います。

小山町は農業がまだ主たる産業でございまして、その中で農村活性化センターというのは非常に有効なものだと考えます。しかしながら、町民に一部まだ周知されていないところもございまして、この管理費の詳細について伺います。

次、8 番の、ホテルの里づくりの内容というのは、先ほど説明がございましたので省きます。

以上、2 点でございます。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○農林課長（遠藤一宏君） はじめに、予算書126ページ5 款 1 項 3 目19節狩猟免許取得補助金の今年度の実績でございます。

狩猟免許の試験は、毎年 8 月と 2 月の年 2 回行われております。小山町有害鳥獣捕獲従事者育成支援補助金交付要綱は、昨年12月に公示されましたので、この要綱が適用になるのは今年の 2 月以降の狩猟免許取得者になります。

そこで、この 2 月の試験には、町内から 5 人が受験をし、この結果、合格者で補助金交付要綱の申請のあった方々に交付をしていく予定でございます。したがって、今のところはゼロですが、今後、その申請者に交付をしていく予定でございます。

なお、平成26年度につきましても、この有害鳥獣の捕獲業務に当たっていただくことで、この要綱を、補助金を交付してまいりたいというふうに考えております。

次に、予算書130ページ5 款 1 項10目農村活性化センター管理費の詳細についてお答えをいたします。

農村活性化センターの管理費は、昨年度に比べまして予算額で13万7,000円削減をいたしましたところでございます。この削減の主なものは、光熱水費について13万円を削減したものが主なもので

あります。電気料金の契約内容を精査したところ、契約基本料金を下げることが可能であったために、基本料金の契約変更を行って予算の削減を図ったところでございます。

その他、支出の大きなものとして、土地の賃借料が69万円、それから、燃料費が48万2,000円と、こういう内容になってございます。

御指摘のように、まだまだ活性化センターの中にある会議室でありますとか、あるいは調理実習室の利用頻度が少ないものですから、PRを図って利用の増進に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次の質問。

○3番（渡辺悦郎君） 最後の質問となります。

152ページ7款2項6目、説明番号13土砂災害ハザードマップ作成ということでございます。

3年前に小山町は土砂災害に見舞われました。それも含めまして、ある程度の年代の方というのは、過去の経験に基づいて推測はつくわけですが。新たに転入した方とか、若い方にはなかなかイメージアップができないということで、非常にいいマップだと思うんですけども、これに対してどういうことを記載されるのかというのを伺います。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○建設課長（岩田芳和君） 予算書の152ページ、急傾斜地崩壊防止事業費、7款2項6目、説明欄（2）急傾斜地崩壊防止事業費、13節の土砂災害ハザードマップ作成業務についてでございます。

土砂災害ハザードマップにつきましては、土砂災害防止法第7条の規定に基づき作成することとなっております。内容につきましては、土砂災害警戒区域ごとの情報伝達方法、急傾斜地の崩壊等のおそれのある場合、避難地に関する事項等を記載するものでございます。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 9番目の質問はよろしいですか。

○3番（渡辺悦郎君） 失礼しました。9番は先ほど答弁がございましたので、省略させていただきます。

○議長（鷹嶋邦彦君） 再質問ございますか。

○3番（渡辺悦郎君） ありません。

以上で終わります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 申し上げます。商工観光課長から、先ほどの桜井光一議員への回答内容についての訂正発言の申し出がありましたので、発言を許可します。

○商工観光課長（山本智春君） 桜井議員の御質問のうち、6点目の金時公園等整備計画策定についての答弁の中で、金時公園を整備した年について、平成10年と答弁させていただきましたが、

昭和10年が正しいため、訂正をさせていただきます。

○議長（鷹嶋邦彦君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第13号 平成26年度小山町一般会計予算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会、文教厚生委員会に付託することにしたと思います。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷹嶋邦彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は、所管の各常任委員会に付託することに決定しました。

日程第2 議案第14号 平成26年度小山町国民健康保険特別会計予算

日程第3 議案第15号 平成26年度小山町育英奨学資金特別会計予算

日程第4 議案第16号 平成26年度小山町後期高齢者医療特別会計予算

日程第5 議案第17号 平成26年度小山町下水道事業特別会計予算

日程第6 議案第18号 平成26年度小山町土地取得特別会計予算

日程第7 議案第19号 平成26年度小山町介護保険特別会計予算

日程第8 議案第20号 平成26年度小山町宅地造成事業特別会計予算

日程第9 議案第21号 平成26年度小山町水道事業会計予算

○議長（鷹嶋邦彦君） お諮りします。日程第2 議案第14号から日程第9 議案第21号までの平成26年度特別会計及び水道事業会計の予算8件については、一括質疑とすることにしたと思います。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷹嶋邦彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号から議案第21号までを一括議題とします。

本議案については、2月25日及び26日の本会議をもって、町長の提案説明及び部長の補足説明は終結しております。

これから質疑を行います。

質疑の事前通告の通告順により、発言を許します。

最初に、5番 池谷 弘君。

○5番（池谷 弘君） 国民健康保険特別会計につきまして、1件の質問をさせていただきます。

220ページ1款1項1目、ここでの滞納徴収についてでございます。滞納徴収は大変苦勞されていると思いますが、滞納繰り越しの徴収方法について伺います。

以上でございます。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○住民福祉課長（秋月千宏君） 池谷 弘議員の御質問にお答えいたします。

予算書は220ページ、221ページを御覧ください。1款1項1目一般被保険者国民健康保険税のうち、4節医療給付費分滞納繰越分1,267万1,000円、5節後期高齢者支援金分滞納繰越分243万6,000円、6節介護納付金分滞納繰越分181万8,000円の徴収方法についてであります。

小山町の国民健康保険の運営を維持するため、また、被保険者の税の公平性を確保するためには、一件でも多くの滞納を解消する必要があります。そこで、納付期限を過ぎた場合には、まず、督促状を発送し、納付を促します。その後は、催告書を発送しながら、納税相談等に応じております。それでも納付がされない場合には、病気や生活困難、あるいは経営不振等の理由で納付できない場合は除きますが、預貯金等の調査を行い、差し押さえを実施しております。

平成24年度は65件、229万円を、また、平成25年度は、まだ年度途中ではございますが、50件、270万円の差し押さえを行っております。そのほかとしましては、徴収嘱託員によります臨戸徴収を併せて行っておりますが、平成24年度実績で、訪問件数2,448件で963万円を徴収いたしました。更に、高額、悪質なケースの場合には、広域連合であります静岡県滞納整理機構へ徴収移管を行いながら、滞納の解消を図っております。

こうした徴収は現年度分、過年度分に共通して実施しておりますが、時効による不納欠損とならないよう、特に過年度分につきましては重点的に徴収に努めており、今後も同様に対応してまいります。

なお、収納率につきましては、平成24年度決算で、現年94.91%、過年26.35%となり、現年度につきましては近隣3市3町でトップでございます。

以上であります。

○5番（池谷 弘君） 以上で終わります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、1番 高畑博行君。

○1番（高畑博行君） 所属委員会に関する会計なのですが、総括的な要素ですので、本会議において質問させていただきます。特にページ等ございません。総括的な質問でございます。

以前から何回か質問していますが、御殿場市、裾野市、長泉町、清水町など、近隣市町では全て国保税の法定外繰り入れをして国保税の実質引き下げに努めています。少しでも市民、町民の負担軽減を図ろうとする行政の努力の表れです。その額は平成24年度実績で被保険者1人当たり、御殿場市で6,551円、裾野市6,933円、長泉町8,055円、清水町9,467円と相当な額に上ります。小山町は保険税の一般退職分を合わせた現年度分の1人当たりの調定額を見ると、県下25位とおおむね良好な傾向にはありますが、小山町だけ法定外繰り入れをしていません。この点については町民からなぜだという質問を受けます。以前から当局答弁は、税の二重取り論を挙げて法定外繰り入れをするつもりがないことを述べてきました。国民健康保険法の総則第1条にも、社会保障であるという表現もあるので、町民の皆さんに説明する意味でも、なぜ法定外繰り入れをしないのか、説明をお願いいたします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○住民福祉課長（秋月千宏君） 高畑議員の御質問にお答えをいたします。

国民健康保険は、相互扶助の保険制度で、被保険者の納める保険税と、国、県、町の負担金等で運営をしておりますが、年齢構成が高く、医療水準が高い、所得水準が低い、収納率の低下といった構造的な問題をも抱えております。

平成24年度の県内市町の決算状況を見ますと、単年度収支が黒字の市町が23市町ありますが、これから赤字補填を目的とした法定外繰入額を差し引きますと、10市町が赤字となっております。小山町も、平成22年度から3年続けて単年度収支は赤字と厳しい状況であります。

御質問の法定外繰り入れにつきましては、これまで保険者として基盤強化のための公費投入だけでなく、保険料の適正化、収納率の向上など、保険財政の健全化に努め、法定外繰り入れを行わずに保険の運営をしてまいりました。法定外繰り入れは、いわゆる赤字補填繰り入れと呼ばれ、歳出に対する歳入の財源不足を補うことを目的としたものでありますが、この財源は国民健康保険以外の保険に加入されている社会保険等の方々の町税を繰り入れることになります。つまり、国保以外の保険に加入している方については、御自身の健康保険料を納めるほかに法定外繰入金分を負担することとなり、二重の負担となることは公平課税の原則にそぐわないものと考えております。このことにつきましては、過去の議会でも御説明をさせていただいております。

町では、保険事業等により、医療費の適正化と抑制を図っておりますが、平成25年度におきましては、二度の補正予算で基金の繰り入れを行いまして、増加する医療費の支払いに対応してまいりました。今後、高齢化はますます進展し、また、医療の高度化による医療費の高騰は否めないものであり、国保の財政運営は一層厳しくなるものと考えております。

議員御質問のとおり、近隣市町では、保険者が法定外繰り入れを実施しておりますが、本町におきましては公平課税の観点から、平成26年度当初予算では法定外繰り入れを行わない予算としております。

なお、国が進める社会保障制度改革の中で、国保の保険者を現在の市町から、財政基盤の強化を目的に、平成25年度に、都道府県に移行することで準備が進んでおります。今後、保険税等のすり合わせをはじめ、数々の調整を必要としてまいりますが、国民健康保険が将来にわたって持続可能となるような仕組みについて、幾つかの方法を選択肢として、26年度中に検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○1番（高畑博行君） 以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 続けてお願いします。

○1番（高畑博行君） それでは、介護保険でも1点質問があるものですから、お願いいたします。これも総括的な質問になろうかと思えます。

第5期介護保険事業計画の3年目に入る今年、25年度の決算見通しを踏まえた上での予算立てだと考えます。最終的にまだ25年度決算を終えていない状態ですが、第5期事業計画の1年目、

2年目を振り返って、どう総括し、本年度予算に反映したのか、伺いたいと思います。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○住民福祉課長（秋月千宏君） 介護保険特別会計の平成26年度予算でございますが、平成24年度を初年度とする第5期計画期間の最終年度として、締めくくりの年として、歳入歳出それぞれ16億7,000万円の予算を計上させていただきました。

はじめに、要介護認定者数ですが、平成26年2月1日現在826人で、25年度の当初と比べ46人、率にして5.9%増加をしております。このうちサービスを受けておられる方は716人と、こちらも年度当初と比べ48人、率にして7.2%増加をしております。保険サービスのうち、ホームヘルプサービス、デイサービス、ショートステイサービスに代表されます居宅サービスの12月までの月平均給付額は、平成24年度の月平均4,171万円に対し、平成25年度は4,327万円と、156万円、3.74%増加をしております。また、特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設等の施設サービスの平均給付月額につきましては、平成24年度の4,803万円に対し、平成25年度は5,004万円と201万円、率にして4.2%、こちらも増加しております。施設入所者数につきましては、特別養護老人ホームが、2月1日現在110人と、年度当初に比べ11人増加しております。老人保健施設につきましては41人、療養型医療施設は46人と、こちらにつきましては、ほぼ横ばいの状態であります。

25年度につきましては、まだ年度途中でありますが、決算見込み額を推計いたしますと、給付の額は14億円台後半となりまして、月当たり1億2,400万円ほど見込まれております。

こうした状況を踏まえて、まず、平成26年度の歳入であります。1款の65歳以上の皆様に納めていただく介護保険料は3億1,801万4,000円とさせていただきました。

2款国庫支出金、40歳以上65歳未満の方々に納めていただく3款支払基金交付金、4款県支出金、6款繰入金のうち、1目の介護給付費繰入金につきましては、それぞれ法で定められた負担率に基づき算出した財源であります。

6款2項1目の介護給付費準備基金繰入金を3,500万円見込みました。第5期の初年度であります平成24年度に積み増した3,500万円と同額を取り崩し、繰り入れするものであります。

次に、歳出であります。先ほど申し上げましたが、給付の額が月平均で1億2,000万円強となっておりますことから、2款保険給付費を前年度比9,899万円、率にして6.7%増の15億7,344万1,000円といたしました。

4款の地域支援事業費を、前年度比340万1,000円、率にして11.8%増の3,175万8,000円といたしました。介護を必要とせず、健康長寿を目指すためには、介護予防事業を充実させることが重要であるという認識であります。

以上が歳出の主なものであります。

この2年間は、事業計画に沿った保険運営がなされたものと解釈しておりますので、最終年度につきましても、これを引き継ぎながら、必要な方が必要とするサービスを適切に受けられるよ

うな保険運営に努めてまいりますので、どうか御理解をお願いいたします。

以上であります。

○1番（高畑博行君） 以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、3番 渡辺悦郎君。

○3番（渡辺悦郎君） 下水道事業特別会計について伺います。

284ページ1款1項1目2節、説明1 下水道使用料滞納繰越分について伺います。

これは下水道使用ということで、地域としたら須走地域になるんですけれども、単身赴任とか、そういう地域特性等もあると思います。その中で、行政としていろんなことで滞納がないように日夜精進されていることは重々承知しているところでございますけれども、特に上水道、下水道、税の方もそうでございますけれども、自動振替とか、こういうのを推奨されて対応されていることと思います。

その中で、この下水道使用料滞納繰越分の現在の対応と回収率について伺います。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（池谷和則君） 渡辺議員にお答えします。

284ページ中段、1款1項1目2節、説明1 下水道使用料滞納繰越分の対応と回収率についてであります。

滞納繰越分につきましては、滞納者への個別訪問を行うなど、滞納整理と納税指導に努めているところであります。また、平成23年度からは、コンビニ納付の活用を開始し、利用者の利便性の向上と納付機会の拡大に努めてまいりました。滞納繰越分における回収率は、平成24年度決算では、収納率21.54%となっております。26年4月検針分から下水道使用料が改定されることから、さらなる収納率の向上に努めさせていただきたいと考えます。

また、平成26年度からは、先ほど税務課長の方から答弁がありましたように、会計収納課に収納推進室が設置されることから、下水道使用料についても収納率の向上が図られると考えております。

以上でございます。

○3番（渡辺悦郎君） 以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第14号 平成26年度小山町国民健康保険特別会計予算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の文教厚生委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷹嶋邦彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は、所管の文教厚生委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第15号 平成26年度小山町育英奨学資金特別会計予算は、会議規則第39条第1項の

規定により、所管の文教厚生委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷹嶋邦彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は、所管の文教厚生委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第16号 平成26年度小山町後期高齢者医療特別会計予算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の文教厚生委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷹嶋邦彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は、所管の文教厚生委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第17号 平成26年度小山町下水道事業特別会計予算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷹嶋邦彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は、所管の総務建設委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第18号 平成26年度小山町土地取得特別会計予算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷹嶋邦彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は、所管の総務建設委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第19号 平成26年度小山町介護保険特別会計予算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の文教厚生委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷹嶋邦彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は、所管の文教厚生委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第20号 平成26年度小山町宅地造成事業特別会計予算は、会議規則第39条第1項の規定により、所管の総務建設委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷹嶋邦彦君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は、所管の総務建設委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第21号 平成26年度小山町水道事業会計予算は、会議規則第39条第1項の規定によ

り、所管の総務建設委員会に付託することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鷹嶋邦彦君) 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は、所管の総務建設委員会に付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回は3月6日木曜日 午前10時開議

通告による一般質問を行います。

本日はこれで散会します。

午後1時44分 散会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長 鷹 嶋 邦 彦

署 名 議 員 込 山 恒 広

署 名 議 員 池 谷 洋 子

平成26年第1回小山町議会3月定例会会議録

平成26年3月6日（第4日）

召 集 の 場 所 小山町役場議場

開 議 午前10時00分 宣告

出席議員	1番	高畑 博行君	2番	阿部 司君
	3番	渡辺 悦郎君	4番	桜井 光一君
	5番	池谷 弘君	6番	梶 繁美君
	7番	込山 恒広君	8番	池谷 洋子君
	9番	湯山 鉄夫君	10番	真田 勝君
	11番	米山 千晴君	12番	鷹嶋 邦彦君

欠 席 議 員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	田代 章君
副 町 長	柳井 弘之君	教 育 長	天野 文子君
企画総務部長	室伏 博行君	住民福祉部長	羽佐田 武君
経済建設部長	池谷 精市君	教 育 部 長	高橋 忠幸君
危機管理監	新井 昇君	会計管理者兼会計課長	鈴木 哲夫君
町長戦略課長	小野 学君	総 務 課 長	田代 順泰君
税 務 課 長	湯山 正敏君	住民福祉課長	秋月 千宏君
健 康 課 長	米山 民恵君	地域防災課長	池田 馨君
建 設 課 長	岩田 芳和君	農 林 課 長	遠藤 一宏君
商工観光課長	山本 智春君	都市整備課長	相原 浩君
上下水道課長	池谷 和則君	こども育成課長	湯山 博一君
生涯学習課長	高橋 裕司君	小山消防署長	芹澤 栄君
農業委員会長	勝俣 治城君	総務課長補佐	鈴木 辰弥君

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 小野 克俊君

会議録署名議員 7番 込山 恒広君 8番 池谷 洋子君

散 会 午後3時30分

(議 事 日 程)

日程第1 一般質問

11番 米山千晴君

1. 平成26年度当初予算に盛り込まれた町長の考えは
2. 災害対策本部の設置場所と公的施設の集約は

3番 渡辺悦郎君

1. 電気自動車（E V）の急速充電スポットについて
2. 世界文化遺産登録後の図書館「富士山関係コーナー」について

7番 込山恒広君

1. 町の農業をどうする

8番 池谷洋子君

1. 地域防災力の強化を！（消防団員の処遇改善について）

1番 高畑博行君

1. 大規模災害の被害想定や避難計画に対する町の考えと、自主防災組織を基盤にした「自助」「共助」の充実について
2. 「学力テスト問題」と小山町の対応について

9番 湯山鉄夫君

1. 第4次総合計画の進捗状況について
2. 総合計画 実施計画事業調書の態様について

4番 桜井光一君

1. 青少年に希望と夢と光を

2番 阿部 司君

1. お達者度の伸長のための今後の取り組みについて

5番 池谷 弘君

1. あしがら温泉周辺のハイキング道について
2. 町水道水源の水質広報について
3. 学校給食の地産地消について

議

事

午前10時00分 開議

○議長（鷹嶋邦彦君） 本日は御苦労さまです。

ただいま出席議員は12人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりですから、朗読を省略します。

ここで報告します。会議運営等規程で、個人質問の質問順序は原則、受付順によるとなっておりますが、3番、渡辺悦郎君の質問は、受付順6番ですが、本日午後、公務をお願いしておりますので、午後の会議を退席することになります。したがって個人質問を最初にしたいと思っておりますので、報告します。

また、柳井副町長は、渡辺悦郎議員と同様の公務で、本日午後の会議を退席しますので、あらかじめ報告します。

日程第1 一般質問

○議長（鷹嶋邦彦君） 日程第1 これより一般質問を行います。

それでは、まず代表質問を行います。

11番 米山千晴君。

○11番（米山千晴君） 会派「新生会」を代表いたしまして、通告いたしました2件の質問をさせていただきます。

まず1件目でございます。平成26年度当初予算に盛り込まれました町長のお考えはということで、質問させていただきます。

町長は平成23年に小山町長選に出馬し、「3つの挑戦と10の戦略」を政策提言に挙げ、見事当選を果たされました。更に、小山町が生んだ金太郎のような元気のある町にするため、スピード感と強いリーダーシップを持って小山町を牽引していることは、昨年行われました政策提言関連事業進捗状況の中間検証大会においても、かなり高い評価を得ているところでございます。内陸のフロンティアを拓く取組として関連する政策は、富士紡績が小山町に進出して以来の、町の将来を左右する大きな事業であると思います。更に、町が打ち立てた、富士のふもとに三来拠点構想の中には、国の総合特区を受けている（仮称）小山パーキングエリア周辺地区と湯船原地区に加え、足柄サービスエリア周辺地区についても将来の土地利用構想が評価され、町の未来に明るい兆しを感じられるところでございます。また、県企業局においてレディメードの工業団地造成事業、（仮称）小山パーキングエリア周辺の土地地区画整理事業など、込山町長だからこそ実現したものと確信しているものでございます。まさに、まちづくり元年の時期と言っても過言ではないかと、このように思っております。

1つの区切りとして、1期4年間の4年目の予算を編成されたわけですが、町長就任以来、3年間に様々な種をまかれました。その種からあちらこちらで芽が出てきていると、そういうふうな感じを強く感じているところでございます。平成26年度の予算は、その芽をしっかりと育てるための予算ではないかと感じているところでございます。そこで町長にお伺いいたします。1つ、就任以来の3年間の総括と、1期目の最終年となります平成26年度に対するお考えをお伺いいたします。2つ目、当初予算に対する提案説明をお伺いしたわけですが、平成26年度予算に盛り込まれました事業全てに特別の思いがあるかと思います。あえて3つ程度の事業を挙げていただき、その事業に対する思いを伺います。

2件目の質問でございます。災害対策本部の設置場所と公的施設の集約はということでございまして、2月14日から関東甲信地方を襲いました大雪、須走地区においては1メートルを超す積雪となりました。この大雪により市内の各主要幹線道路は通行どめになり、須走地区内高齢者70世帯、約78名の救助が必要なことが出てくるなど、記録的な豪雪となりました。16日8時30分には災害対策本部が設置され、自衛隊に対し災害派遣を要請し、夜を徹しての懸命な除雪作業が行われたことは、災害に強いまちづくりの施策を進める町の姿勢としては迅速な対応だったと、このように思っております。私、あのときに外へ出ていろんな方々にお話を聞きました。こういうふうに言っている方もいらっしゃいました。あの迷彩服の方々が本当に涙が出るほどうれしかったと。一生懸命、3日間夜を徹しての災害派遣を実施していただきまして、本当に心強い気持ちでいっぱいでしたという意見が多かったようなことをここで申し添えます。また、町長自ら現地対策本部に入り、陣頭指揮をしていただいたことは大変心強いものがございました。町長自ら町の中を全路線、歩いてみていただいた、これは本当に我々は共感するものがございます。

ところで、昨今の地球的規模の異常気象が続き、季節を問わず自然災害が発生しております。また、東海・東南海地震の連動地震、富士山噴火などの可能性が強く叫ばれております。そのため、災害対策本部を町域の中央に設置すべきであると、私は強く感じております。更にその場所を核として公共施設の集約化を検討すべき時期に来ているのではないかと、このように思っております。そこで、町長にお伺いいたします。1つ目、今回、陸の孤島と化した須走地区の住民生活の確保を図るため、現地にも対策本部を設置していただいたわけでございます。今後、災害対策本部を町域の中央に設置して幅広く活動する、そういうお考えはないかお伺いいたします。2点目、公共施設の老朽化に対応するため、公共施設白書を作成することになっておりますが、今後の公共施設の集約化についてお考えをお伺いいたします。

以上、2件の質問でございます。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） おはようございます。米山議員にお答えをいたします。

はじめに、町長就任以来の3年間の総括と、1期目の最終年度となる平成26年度に対する考えについてであります。私は平成23年に、小山町を元気にする金太郎大作戦と名づけた「3つの挑

戦と10の戦略」から成る政策提言を掲げて町長に選んでいただき、早くも3年間の過ぎようとしております。この間、昨年の7月13日に政策提言中間検証大会を開催し、関連する100の事業の実現状況について、外部の専門家に評価いただきました。就任後2年経過時点での私の自己評価は、総合で100点満点中54.6点でしたが、外部評価では総合で72.6点との評価をいただきました。

私が町長に就任したときには、前年に発生しました台風災害への対応が最重要課題でありました。そのような中で小山町は町政100周年という節目の年を迎え、小山町を明るく元気な町にして、次の100年に向かったの礎を築いていこうと、自ら先頭に立って邁進してきたところであります。その結果、この3年間に河川や道路等の災害復旧事業は完了の運びとなり、山腹崩壊への対応といたしましても、関係者の皆様と力を合わせて取り組むとともに、国の支援を受けながら山地強靱化を進めていく道筋が見えてきたところであります。

また、昨年2月には静岡県が進める、内陸のフロンティアを拓く取組の中で、(仮称)小山パーキングエリア周辺地区、湯船地区の2つの区域が内閣府から地域活性化総合特別区域に指定をされました。このうち、(仮称)小山パーキングエリアには、スマートインターチェンジの設置が決まりました。また、湯船原地区では平成26年度から、静岡県企業局が約30ヘクタールの工業用地の先行造成を行うこととなり、次世代施設園芸加速化支援事業によるトマトの施設園芸団地も生まれようとしております。更に、昨年6月には待望久しかった富士山が世界遺産に登録され、須走口登山道を含む五合目以上の富士山城と富士浅間神社の2か所が構成資産となりました。

このようにこの3年間、私は政策提言の実現に向け全力で取り組み、小山町を元気にする道筋を築いてまいりました。平成26年度は、私の町長1期目の締めくくりの年となりますので、この3年間で築き上げてまいりました道筋を確たるものにし、町民の皆様が安心して明るく暮らせる町を作るとともに、定住人口の増加を目指して予算編成に取り組んだところであります。

次に、3つ程度の事業に対する思いについてであります。当初予算の提案説明で申し上げましたが、平成26年度当初予算は、小山町を金太郎のような元気な町にするために、4つの分野を重点配分分野とし、予算編成をしたところであります。

まず1つ目は、三来拠点の取り組みとして(仮称)小山パーキングエリア周辺と足柄サービスエリア周辺地区では土地区画整理関連調査事業を、また湯船原地区では開発計画の調査研究事業と、静岡県企業局が工業用地として造成するための詳細調査事業に取り組んでいきます。2つ目は、富士山の観光・環境施策の事業についてであります。富士山世界遺産まちづくり事業の支援をはじめ、須走口五合目にビジターセンターのサテライト施設設置の検討や、五合目公衆トイレの改修事業に取り組んでいきます。また、イコモスへの保全状況報告書提出に対応するため、2か年の継続事業として景観計画策定をいたします。3つ目は、安心安全なまちづくりとして、災害に強いまちづくり事業について、山地強靱化総合対策協議会をはじめ、スコリア土壌の流出を軽減するために、土壌改良や木柵設置に取り組むとともに、森林施業集約化計画の策定事業に取り組んでいきます。4つ目は、定住人口拡大及び少子高齢化に対する事業として、定住促進事業、

出産祝金事業を継続して実施していくとともに、新たに宅地造成事業特別会計を設け、住宅供給に積極的に取り組んでいきます。また、高齢化を見据え、町民の健康づくりを促進する新しい仕組みの、おやま健康マイレージ事業に取り組んでいきます。

以上、代表的な4つの大きな施策について申し上げましたが、他の施策もあわせて小山町が元気なまちとなるよう、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、災害対策本部の設置場所と公的施設の集約についてのうち、災害対策本部の設置場所についてであります。現在、小山町の災害対策本部は、小山町災害対策本部運営要領によって本部室を本庁舎2階に設置することとしており、災害時の対応については役場本庁大会議室を災害対策本部としております。災害対策本部は市町村長が、市町村の地域において災害が発生し、また災害が発生するおそれがある場合に防災の推進を図るため必要があるときは、市町村地域防災計画の定めるところにより設置することができるとされております。災害対策本部では、関係機関と連携し災害の情報収集、予防及び応急対策を行うこととされており、本部機能を維持していくためには施設の安全性、電力や水道施設の能力確保、他機関との連携を図るための防災情報システムなどの整備の充実が求められております。

しかしながら、現在の災害対策本部の設置場所である本庁舎は、平成22年9月の台風9号災害時に、南側の鮎沢川の護岸が流され、道路が崩壊し、建物にも危険が迫った事実もありました。更に本庁舎への経路についても、鮎沢川や須川などを渡る橋梁を通行しなければ到着できず、地震や水害の際に落橋も懸念されるところであります。そこで、町では本庁舎に万一があることも想定し、平成25年度に総合文化会館に災害対策本部機能の一部を移転するなどの整備を進めました。更に、26年度には本部会議などでリアルな情報が確認できるような映像装置の整備も計画いたしております。

総合文化会館に災害対策本部を設置することは、地理的にも町の中心にあり、更に隣接する多目的広場はヘリポートの設置予定場所にもなっており、災害現場への出勤もより迅速化が図れます。また、富士山噴火の対応に当たっては、噴火流下物による被害の心配も少なく、富士山の山体全体を目視できることから、有効な災害対策本部となると考えております。今後、総合文化会館への災害対策本部の全機能の移行に関して、役場組織や職員の配置、備品等の整備についても検討を重ね、町民の生命、財産を守るためのより良い体制づくりを進めてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

次に、今後の公共施設の集約化についてであります。昨年11月に小山町行財政改革審議会に対して、公の施設のあり方についてを諮問し、補正予算により公共施設白書作成に着手したところであります。本町では昭和30年の足柄村、昭和31年の北郷村、須走村との合併後、本庁舎及び支所の建てかえなどの行政サービスの拠点整備、老人ホームや町営住宅の建設・改修等を実施し、その後、生涯学習センター、健康福祉会館、道の駅の設置などを進めてまいりました。また、教育・保育施設についても施設の拡充や耐震改修などに取り組んできたところであります。一方、

少子高齢化や人口減少などにより、行政サービスに対するニーズの変化や厳しい財政運営の中で、老人ホーム及び老人福祉センターの廃止、駿河幼稚園と小山幼稚園の統合、幼保一元化によるきたごうこども園の設置、町営住宅の計画的な整理縮小を図ってまいりました。

しかし、財政運営は今後、一層厳しくなることが予想される中、運営や施設維持にかかるコストだけでなく、起債の償還、設置した施設に係る更新費用の捻出が課題となっております。今後10年間で、成美小学校、明倫小学校、足柄小学校、須走小学校及び足柄幼稚園の校舎、園舎など多くの施設が改築の時期を迎えることとなっており、大きな財政負担が予想されます。そこで、これらの課題を整理するために、現在、町が保有する建物のうち、長寿命化計画により整備を進めています町営住宅を除く170棟余りについて、安全性能、老朽度、利用状況などの基礎的な情報だけでなく、施設維持管理費や事業経費などの長期的な財政負担を明らかにした公共施設白書を作成し、地域の活性化やまちづくりにも大きくかかわる公共施設の将来のあるべき姿について、小山町行財政改革審議会からの答申をいただき、検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 11番 米山千晴君。

○11番（米山千晴君） 再質問させていただきます。

町長の御答弁を聞きまして、次の100年に向かつての並々ならぬ決意を感じ、期待するところでございます。また、26年度の予算編成に際し、1つ目の三来拠点の取り組み、2つ目の富士山の観光・環境施策事業、3つ目の安心安全なまちづくりで災害に強いまちづくり事業、4つ目の定住人口拡大と少子高齢化に対する事業、これらに非常に強い意思を持って取り組むと感じられます。これは評価するものでございます。小山町も古来より幾多の災害に見舞われました。これも町民の努力により克服してまいったわけでございます。昨今の地球規模による地球温暖化、このような異常な災害、また富士山噴火等が懸念されております。今までは、災害は夏にしか起こらないと、このように思っておりました。ところが今回の豪雪災害により、災害は1年を通いいつでも起こり得ると、このように考えさせられたわけでございます。町の中核施設であります本庁舎の改築事業も、そろそろたたき台にのせる時期が来ているのではないかと、このように考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 今の本庁舎の改築等の問題でございますが、この庁舎はたしか昭和57年11月に竣工したと伺っております。ということは今から30年前でしょうか。コンクリートの耐用年数であります、約50年というふうに私は理解しているんですが、そうなりますとまだ、あと20年くらいですか、耐用年数があるかなと、こんな計算になるやに思うわけでありますが、今、質問の中でもありましたとおり、なかなか地形的な場所等もございしますが、そういうことで耐用年数もあるし、また地域間のいろいろななかかわり等の問題もございしますので、なかなかすぐというわけにはいかんと思いますので、これにつきましてはいろいろ、この庁舎は今、修繕、修繕でや

っておりますが、将来的にはどういうことにしろ、改築なりすることが明らかでありますので、今後につきましては建設基金等を考えて、ある程度の時期にその辺の対応ができるようにしていきたいということで進めてまいりたいと思いますので、ひとつ御理解のほどよろしく願いいたしたいと思います。

○議長（鷹嶋邦彦君） 11番 米山千晴君。

○11番（米山千晴君） 町長からそういう御答弁をいただきました。やはり、本部機能を維持していくため、また町では本庁舎に万が一があることも想定するということでございます。やはり我々はこの後の20年、30年、もしくは50年先を見詰めた施策を、次の世代の人達に受け継がなければならない、このように考えております。また、このたたき台もやはり、すぐにできるという問題でもないでしょうから、その辺で町長の素早いお考えの立ち上がりを期待して、私の質問とさせていただきます、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、個人質問を行います。通告順により、順次発言を許します。

はじめに、3番 渡辺悦郎君。

○3番（渡辺悦郎君） 本日は2件の質問を行います。

まず、昨年度末に供用を開始した道の駅「ふじおやま」、道の駅「すばしり」の電気自動車急速充電器について伺います。CO₂を削減し、環境に優しい再生可能エネルギーをフルに活用する電気自動車の充電スポットとして、国及び県の補助金を活用し、設置されたと記憶しております。国として推進してきているわけではありますが、まだ電気自動車の普及が停滞していると聞いております。言うまでもなく、環境に優しいのはわかるのですが、車両の航続距離が短く充電スポットが少ない、充電スポットの運営、営業時間の問題もあり、滞っていると思われます。しかし、科学技術の進歩によりリチウムイオン電池の改善や、電磁ブレーキを取り入れることにより、徐々にではありますが改善されつつあります。そういう中でいち早く充電スポットの供用開始をしたことは、クリーンエネルギー、再生可能エネルギーの町、小山をアピールし、自宅から無給電で訪れ、町内で充電をしている時間で観光客誘致にもつながっていると思われます。

そこで、次の質問をさせていただきます。今日までの利用状況の詳細について、1つ、平日、休日、祝祭日の割合について。次に利用者の利用時間帯について。次に利用者の居住エリアについて、わかる範囲でお答え願います。項目の2つ目として、現在は無料であります。月々かかる経費が1器当たり2万5,000円と聞いており、年間60万円の経費となっております。ほかの道の駅や製造メーカー、これは一部でございますけれども、それと提携整備工場でも有償化を始めております。小山町において有償化について検討はなされているのでしょうか。有料化の時期や料金設定について伺います。3、現在の利用時間は道の駅の営業時間であります。利用者の要望はフルタイムであり、現状での時間延長、有料化時における時間延長の対策は講じていられるか、伺います。4つ目、現在、1回での充電時間は1時間で設定をしてありますが、ほかの充電スポットでは30分が主流でございます。行楽客が集中する時間帯においては、より多くの行楽客にお越

しいいただき、充電器を利用いただけるようにすべきと思いますが、当局の考えを伺います。

次の質問でございます。世界文化遺産登録後の図書館「富士山関係コーナー」について伺います。昨年6月に念願の世界文化遺産に登録された富士山に関連した質問でございます。世界遺産登録後、富士山について学ぼうとする方々が数多く訪れていると聞いております。本町には世界遺産登録に貢献した学芸員もおり、町民講座等で活躍されておりますが、より多くの町民などに対して公開講座を望む声が聞こえております。当局におかれましても前向きに検討していただきたいと思います。今回は、自らが図書により学べる環境を整えるため、図書館における富士山コーナーについて伺います。

1つ、幼児から大人まで訪れる図書館であります。現在、富士山関連の蔵書はどのぐらいあるのでしょうか。2つ、世界遺産登録後、富士山について学ぼうと訪れる方々が多いと聞いております。登録後の購入図書はどれくらいあるのでしょうか。3つ、近隣市町の図書館をのぞいてみましたが、昨年度登録前後に購入された図書も数多くあり、貸し出しも頻繁に行われております。本町の図書館の今後の整備計画について伺います。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（山本智春君） 渡辺議員にお答えいたします。

はじめに、電気自動車（EV）急速充電スポットについてのうち、急速充電器の利用状況についてであります。道の駅「ふじおやま」及び「すばしり」の電気自動車急速充電器は、小山町政100周年記念事業の一環として平成24年度に国及び県の補助金を活用して設置し、平成25年3月21日から利用を開始しております。今年1月までの利用台数は、道の駅「ふじおやま」では437台で、道の駅「すばしり」では254台であります。平日と休日・祝日の利用割合についてであります。両道の駅とも平均して休日・祝日の1日当たりの利用台数は平日の約2倍であります。利用時間についてであります。道の駅「ふじおやま」では営業時間の7時から20時が急速充電器の利用可能な時間帯であり、10時から17時までの間が平均して多く利用されております。道の駅「すばしり」については、営業時間の9時から20時が急速充電器の利用が可能な時間帯であり、9時から16時までの間が平均して多く利用されております。

利用者の住所についてであります。道の駅「ふじおやま」では437台の利用台数のうち、119台が県内の方で、残り318台が県外の方であります。特に神奈川県在住者が243台と多く、町内の方は29台であります。道の駅「すばしり」については254台の利用台数のうち、40台が県内の方で、残り214台が県外の方であります。こちらの道の駅も神奈川県在住者が112台と多く、町内の方は12台であります。

次に、有料化の時期及び料金設定についてであります。自治体が設置した急速充電器については無料となっている例が多く、両道の駅についても無料で開放しております。しかし最近では受益者負担の原則や急速充電器の維持管理の観点から、有料化される急速充電器も増えてきており、

町でも有料化の検討が必要であると考えております。有料化に当たっては、利用しやすい仕組みを考える必要があります。例えば料金徴収についてはその場での現金決済や、事前に会員登録する認証方式などがあり、徴収金額についても使用電力量に伴う従量制や、時間や使用電力量にかかわらず固定料金制にする方法などがあります。自治体の有料化されている急速充電器については、一般的に1回500円程度の固定料金制を採用しているケースが多いようであり、町でも来年度実施に向けた調査検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、利用時間についてであります。現在、両道の駅での利用時間帯は、人による急速充電器の鍵の受け渡しを行っているため、道の駅の営業時間に合わせた時間帯となっております。利用時間の拡大は望ましいことと考えておりますが、実現するためには新たな人の配置や、課金装置の設置をするなどの機器対応が必要と考えられ、現状での対応は困難と考えております。このため、利用時間の拡大については、今後、急速充電器の管理方法や有料化などを含めた中で検討してまいりたいと考えております。

次に、1回での充電時間についてであります。両道の駅に設置してあります急速充電器の電力出力は20キロワットであり、この充電器の仕様は、空の状態から80%まで充電するのに要する時間は約60分とされております。現在、両道の駅における急速充電器には、充電時間を制限するなどの設定はしていませんが、一般的な利用者の充電時間はおおむね30分程度と聞いております。また、充電時間を設置している多くの自治体では、議員御指摘のとおりおおむね1回30分程度で設定しているケースが多いようであります。このため、1回の充電時間を制限する場合には、多くの方が利用できる運用を図ることが合理的と考えられますので、今後、有料化や急速充電器の効率的な運用なども念頭に検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） 渡辺議員にお答えいたします。

はじめに、世界文化遺産登録後の図書館「富士山関係コーナー」についてのうち、今後の整備計画についてであります。図書館では富士山の世界遺産登録後、富士山を広く町民に周知し、ふるさとへの愛着を強固なものにすることを目的に、平成25年8月1日から1か月間にわたり、図書館入り口に富士山コーナーを設けました。コーナーには、富士山の絵本や小説、解説書、写真集など約50冊を取りそろえ、多くの来館者に利用していただきました。小中学校の夏休み時期に開設したことにより、夏休みの自由研究の資料としても大いに活用が図られたところです。

また、夏休み特別企画として、町の学芸員を講師として「富士山と世界文化遺産学習」と題した講座を開講いたしました。講座では、世界遺産の概念や他国の世界遺産の紹介、そして富士山の文化的、自然的価値を子供達にわかりやすく解説いたしました。参加者からは世界遺産に登録されたことの意義や、富士山の素晴らしさが理解できたとの感想が寄せられました。図書館ではこのような企画を積極的に展開しており、今後も引き続き富士山コーナーを定期的開設すると

ともに、世界遺産学習も継続しながら、富士山の価値を町内外へ広く周知していきたいと考えております。

その他の質問につきましては、生涯学習課長から答弁させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○生涯学習課長（高橋裕司君） 世界文化遺産登録後の図書館の「富士山関係コーナー」についてのうち、はじめに富士山関係の蔵書についてであります。

小山町立図書館には現在、富士山に関する蔵書を2,209点所蔵しております。そのうち1,558点は「安田貞次コレクション」として、安田貞次氏の御遺族から平成6年に寄贈されたものです。安田氏は、県立静岡高等学校時代から富士山に興味をお持ちになり、以後、89歳で亡くなるまで精力的に富士山に関する書籍、版画、写真集等を収集し、全国的にも有名な富士山研究家でもあります。数ある富士山の登山道の中でも、須走口登山道をこよなく愛されていたことから、安田氏の御遺族により、収集された資料が小山町へ寄贈されたという経緯がございます。この安田コレクションは、富士山に関する図書、文献、古文書、版画、写真集、絵はがきなど多岐にわたり、富士山の世界遺産登録の際には、富士山の信仰と芸術を示す上で大いに参考になりました。資料的に非常に価値が高いことから、コレクションは館内閲覧図書としまして適切に保存管理しております。また、安田コレクション以外の651点につきましては、書籍のほかDVDなどの映像資料も含まれており、富士山にかかわる研究や学習活動の資料として好評を博しております。市販の図書だけでなく、近隣市町村の博物館からも図録や報告書等を寄贈していただいておりますので、地域色の濃い蔵書をそろえていることが本図書館の特徴でもあります。

次に、世界遺産登録後の購入図書についてであります。平成25年6月26日に富士山が世界遺産として登録されて以降、43冊の富士山に関する書籍、資料等を整えました。富士山周辺の観光スポットや自然等を紹介するガイド的な書籍のほか、富士山の信仰や芸術に関する学術的なもの、そして地域史的な資料集や、絵本のような子供向け書籍など、多様なニーズに対応できるよう図書をそろえました。これらの図書の貸し出しについては、今年度だけで201回を数えております。多くの方が富士山に関心を寄せていることの表れであると推察しております。今後も引き続き富士山に関する書籍や資料の収集に努め、本図書館が世界遺産富士山の町、小山町として誇るべき施設となるよう努めてまいります。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 3番 渡辺悦郎君。

○3番（渡辺悦郎君） 再質問をさせていただきます。

まず、電気自動車急速充電器についてであります。答弁いただきましたとおり、現在、電気自動車が自動車全体の比率に占める割合がまだまだ低いということを物語っております。聞くとこちらによりますと、1万台に1台という表現をされている方もいらっしゃいます。有料化について

検討が必要であるとの答弁がございました。受益者負担の原則を踏まえ、質の良いサービスを継続するには有料化は避けられないものと思われます。本町を訪れ、2か所の道の駅で充電している電気自動車ユーザー、町内在住の電気自動車ユーザーの御意見や、私自身、電気自動車を使用して感じた件につきまして再質問させていただきます。有料化された自治体の一般的な料金、500円と答弁がありましたが、これは間違いないでしょうか。

次に、世界文化遺産登録後の図書館「富士山関係コーナー」についてでございます。世界文化遺産登録後の閲覧や貸し出しが増えていると答弁がございました。「安田貞次コレクション」が大半を占めているのですが、余りにも専門過ぎて、かつ館内閲覧図書であるため、利用者が近隣市町の図書館を訪れております。登録後の43冊の書籍等をそろえられたということですが、多いとお考えですか、それとも少ないとお考えですか、答弁願います。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（山本智春君） 渡辺議員の再質問にお答えいたします。

有料化された自治体の一般的な料金は500円であるということの答弁に間違いないかということについてであります。調べましたところ、まだ事例はそれほど多くないんですけれども、有料化されている自治体の多くは1回500円という料金を設定しております。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○生涯学習課長（高橋裕司君） 渡辺議員の再質問にお答えいたします。

登録後の43冊について、多いか少ないかという御質問でございますけれども、当図書館では、値段の高い、安いはございますけれども、毎年約1,000冊購入しております。その中で登録後、43冊購入いたしました。これが多い、少ないの議論は私はちょっとできませんけれども、今後とも来年度、平成26年度に向けまして、富士山が世界遺産に登録したわけですので、精力的に関係書籍等をそろえていく方針ということで進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（鷹嶋邦彦君） 再々質問はありますか。

○3番（渡辺悦郎君） 再々質問をさせていただきます。

電気自動車の急速充電器についてでございます。電気自動車は普通、家でもそうですけれども、電気を使う、それに対してお金をかけるわけですけれども、今、いろんなところで有料化されているところがございます。ちなみに高速道路会社もそれぞれに別個のカードを作っている、首都高は首都高でまた別個に作っているということでもあります。その中で、電気料が500円が多いというふうに答弁がございましたけれども、電気料500円ということは24キロワットアワーで比較した場合、ちょっと高過ぎるんじゃないかなと、その辺のところをもう一度確認していただきたい。なぜかと申しますと、電気料金が高いと逆に製造メーカー、こちらの方が安くなってしまうわけでございます。その辺を踏まえて御答弁を願います。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○経済建設部長（池谷精市君） 渡辺議員の再々質問にお答えいたします。

先ほどの商工観光課長の答弁の中でも申し上げましたように、有料化について調査、検討を来年度行いますということで、その金額について、500円という金額は他県の事例を申し述べただけですので、町でまだ金額を幾らにするかということは決めておりません。今後、検討してまいりますので御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○3番（渡辺悦郎君） 終わります。

○議長（鷹嶋邦彦君） それでは、ここで10分間休憩します。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（鷹嶋邦彦君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番 込山恒広君。

○7番（込山恒広君） 私は、町の農業をどうするかということで、農業委員会長に御質問させていただきます。

政府は、環太平洋経済連携協定へ2013年7月から参加し、早期決着が言われている中、日本の農業には暗雲が漂っております。それらを打ち消すかのように農業所得倍増目標10か年計画とか、農地中間管理機構、減反廃止、直接支払い等、次々に政策を打ち出しております。一方、町の農業の現状はサラリーマン兼業、定年組の零細農家がほとんどであり、2009年6月の農地法改正は、農地賃貸借の規制緩和により、一般株式会社などの自由な農業参入に道を開くことにより、全ての農地に対し一般企業の耕作が可能となり、これら零細農家の農地の所有権及び小作権などの権利が脅かされるような農地法になってきております。

そこで、農地の貸し借りをを行う農地中間管理機構は、安倍政権の農業構造改革の目玉で、その目標は法人経営を5万に引き上げ、米の生産コストを4割削減するとあります。その主な内容は農地の出し手、受け手の都道府県段階の中間的受け皿ですが、実際の農地の貸し借りは市町村レベルで行っているもので、町でも業務委託の一部もできるようになっております。現段階ではTPP交渉も決まっていない状況ですが、いずれにせよ来年度の農業行政は、予算及び施策ともに転換点にさしかかっています。今の農政の中で町の米づくり農家の生き残り策について、農業委員会長にお伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○農業委員会長（勝俣治城君） 農業委員会の職務及び権限につきましては、私ども農業委員の大先輩でございます込山議員、当然、先刻御承知であろうと思いますが、私の方からは御質問でございますので、農業委員会に関する事項についてお答えをいたします。

それでは、込山議員にお答えをいたします。

農業委員会は、地方自治法に基づき設置される行政委員会で、農業者の代表である委員等で構成されており、公職選挙法を準用した農業者の選挙で選ばれた委員と、町長から選任された委員で構成されております。主な業務は農地の売買、貸し借りの許可や、農地転用の許可及び届け出受理、遊休農地対策、違反転用防止対策など農地に関する業務をはじめ、農地の税制や農業者年金にかかわる業務を行っております。また、農業者の公的代表機関として、農業等に関する事項について意見の公表や、他の行政庁への建議を行うほか、行政庁の諮問に応じて答申を行う組織であります。我々は農業者あるいは地域の代表であることから、農家の生活や農地管理、農業経営、税金などに関する日常の農家相談活動への取り組み、地域、集落での話し合いを通じて出された問題、課題、更に農政に対する意見などを受けとめ、それらの解決あるいは実現に努める農政活動に取り組むことも大切な役割だと認識し、行動する農業委員会を実践しております。

その一つといたしまして、農地利用の監視活動があります。違法転用などを未然に防ぐ農地パトロールをはじめ、遊休農地発生防止・解消のため不作付地の調査を1筆ごとに行い、地図上に整理し、利用可能な農地を担い手へ紹介することで作付の再開を促し、遊休農地の解消を推進しております。また、町内全ての農家の皆さんに対し、今後の意向確認として昨年末に農地利用に関するアンケート調査を実施し、農地の情報や農地の出し手、担い手などの地域の実情を正確に把握していくことで、今後の重要施策となる農地中間管理機構を運用すべく、準備を進めているところであります。いずれにしましても、我々農業委員会はかけがえのない農地と地域の農家、また担い手を守り、力強い農業を作る架け橋との理念のもとに、農地の確保と有効利用、担い手の確保・育成を柱とする業務に取り組み、現場に軸足を置き、今後とも行動する農業委員会を実践してまいります。

なお、農業における国の施策、それから当町での農業振興策については、経済建設部長より答弁を申し上げます。

私の方からは以上でございます。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○経済建設部長（池谷精市君） 込山議員にお答えいたします。

議員御承知のとおり、我が国の農業の現状は、農業従事者の高齢化や耕作放棄地の拡大などの課題が生じており、政府は構造改革の大きな節目の時期と捉え、攻めの農林水産業を展開すべく、農業を足腰の強い産業としていくための産業政策と、農業・農村の持つ多面的機能の維持・発展を図るための地域政策を推進し、農業の成長産業化の実現に向け、取り組みを始めたところであります。具体的な産業政策としては、担い手への農地利用の集積・集約化を進めるため、農地を借り受け、まとまった農地を利用できるよう配慮して貸し付ける農地中間管理機構を制度化し、農地の有効利用や農業経営の効率化を進めることとしております。また、米の直接支払交付金の段階的廃止や、生産調整を含む米政策を大きく見直すことで、生産者の経営の自由度を拡大し、

需要に応じた生産を推進することとしており、創意工夫に富んだ農業経営者が存分にチャレンジできる環境の整備を進めることとしております。一方、地域政策としては農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、集落コミュニティが共同で水路や農道の維持管理をする地域活動に対して支援する日本型直接支払を創設し、担い手の負担軽減、共同作業を通して集落コミュニティの活性化を図るとしてしております。以上の政策を進めるため、国では食料自給率の向上と食料安全保障を確立し、強い農林水産業を作り上げることとし、取り組みを始めたところであります。

そこで、町といたしましても国の施策を十分に理解、活用し、町の農業が一層活性化するように農業委員会と一体となって取り組んでいるところであります。町の基幹作物である米に関しては、J A御殿場を中心としたコシヒカリのブランド化に向けた取り組みを推進し、県内ではトップの品質を誇る産地であると認識しているところですが、昨今の消費動向等により米価が下落傾向にあり、経営所得安定対策の活用だけでは、安定的な農業経営を営むことができないのが実情であります。そのため、減農薬・減肥料で安全安心な特別栽培米などの高い付加価値をつけたお米の推進や、消費者ニーズに合った新品種の導入などが必要であるとともに、現在、認定農業者が実施しています学校給食への町内産コシヒカリの導入など、地域での消費拡大と地産地消の取り組みをより一層推進していきたいと考えております。

また、それぞれの集落、地域において話し合いを行い、集落、地域が抱える人と農地の問題を解決するための未来の設計図となる「人・農地プラン」を推進していきたいと考えております。現在、町の農業を牽引している認定農業者は、今年度新たに3名増加し、22名、3法人となっており、地域ごとに担い手を確保し、地域農業を推進しているところであります。今後とも農業委員会と行政が一体となって、認定農業者を中心とした農業施策の実現を推進するとともに、積極的に町内外へ向けて農作物をPRし、小山町産農作物の消費者となってくれる応援団を増やし、富士山を取り巻く美しい景観の保全と、金太郎のような元気な町であるために将来にわたって農業が継続されるよう、取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 再質問はありますか。

○7番（込山恒広君） 質問ではございませんが、今、お話がありましたとおり行政と一体となって、今後とも頑張ってくださいようよろしくお願いいたしますして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（鷹嶋邦彦君） ここで報告します。農業委員長は公務のため退席しますので、報告します。

次に、8番 池谷洋子君。

○8番（池谷洋子君） 私からは地域防災力の強化をということで、特に消防団員の処遇改善について質問させていただきます。

御存じのとおり消防団は、消防署とともに火災や災害への対応などを行う、消防組織法に基づ

いた組織です。また、全国の自治体に設置され、団員は非常勤特別職の地方公務員として、条例により年額報酬や出動手当などが支給され、火災や災害発生時にはいち早く自宅や職場から現場に駆けつけ対応に当たる、まさに地域防災の要です。3年前の東日本大震災では、団員自らが被災者でありながら、救援活動で大きな役割を發揮いたしました。その一方で、住民の避難指導や水門の閉鎖などで198人が殉職した、命がけの職務でもあります。しかし、消防団の実態は厳しく、全国的には団員の数は減少しています。その背景には、高齢化に加えサラリーマンが多くなり、緊急時や訓練の際に駆けつけにくい事情も要因とされています。この消防団員のイメージアップのユニークな取り組みとして、三重県鈴鹿市では消防団員イメージコンテスト、いわゆるイケメンコンテストを開催し、200人の市民の投票により選ばれた団員は、春と秋の防災ポスターや消防団員募集ポスターのモデルになり、啓発に努めています。

さて、昨年12月に消防団を支援する地域防災力充実強化法、いわゆる消防団支援法が成立、施行されました。この支援法は、消防団を、将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在と定義し、消防団の抜本的な強化を国や自治体に求め、団員の処遇改善や装備品、訓練の充実に向けた予算が確保されました。具体的には階級や在籍年数に応じて設けられている退職報奨金は、全階級で一律に5万円を上乗せするほか、報酬、出動手当の引き上げについて各自治体に条例改正を強く求めているのが特徴です。更に、自治体職員の入団はこれまで自治体の裁量に委ねられてきましたが、職務に支障がない限り認めるよう義務づけました。団員の減少に歯どめをかけようと、全国の自治体では高校生の1日体験入団や、団員OBに再入団を促すなどの事例も見られます。支援法の成立で消防団のあり方が見直され、各地域で防災力強化に向けた取り組みが一層進むことが期待されています。

当町では過去に、台風9号による局地的な豪雨や、今回の大雪による自然災害など、地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が改めて注目を集めています。

以上を踏まえ、次の2点について町の見解を伺います。1点目、団員の退職報奨金や報酬、出動手当について、国の示している額以上に引き上げるについてお聞きいたします。2点目、団員の確保や体制の充実についてお伺いいたします。

以上、消防団員の処遇改善についての質問です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○小山消防署長（芹澤 栄君） 池谷洋子議員にお答えいたします。

はじめに消防団員の退職報奨金や報酬、出動手当について、国が示している額以上に引き上げることにについてであります。小山町では消防団員が退職された場合、小山町非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例に基づき、退職報奨金を支給しているところであります。退職報奨金の支給につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金に加入しており、この基金から支払われる基準額は、勤務年数が5年以上から30年間までの5年区切りと、階級別に定められており、小山町では基金の基準額と同額であります。また、1月31日付で退職報奨金について一

律5万円引き上げるとともに、最低支給額を20万円とすることが国から示されました。政令等が改正され次第、本議会に条例の一部改正を追加上程させていただく予定ですので、よろしくお願い申し上げます。なお、議員御質問の報酬や出動手当を国の基準以上に引き上げること等につきましては、近隣の市町の状況等を見ながら今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、団員の確保や体制の充実についてであります。小山町消防団条例では、定数を188名と定めておりますが、現在の団員数は178名で、充足率は94.6%でございます。消防団員は災害発生時に、本来自分の家族を守らなければならない人が、地域の安全安心を守るために危険な災害現場に出動します。これは言うまでもなく、御家族様の御理解や御協力があるからだと思います。団員の確保につきましては、地域の実情に精通しております消防団OB、分団長、部長に大変御苦労をおかけしているところです。また、地域のイベントや消防団員の活動PR、展示などで勧誘に努めているところでございます。新たに今年度は成人式においてリーフレットを同封させていただきましたが、来年度は式終了後にリーフレットを直接配布いたしまして、勧誘に努めたいと考えております。

消防団の体制の充実につきましては、災害時の出動拠点となります車庫、詰所を平成24年度に第5分団を建てかえ、平成26年度は第3分団の建てかえを予定しております。また、消防ポンプ自動車は車両更新計画に基づきまして、3月に第7分団車両が更新され、配備いたしました。消防団の充実強化のために今後とも消防団員が活動しやすい環境整備や、装備品等の充実強化に努めてまいります。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 8番 池谷洋子君。

○8番（池谷洋子君） 再質問をさせていただきます。

はじめに1点目についてですが、先ほど申しましたように報酬、出動手当の引き上げについては、各自治体に条例改正を強く求めているのが今回の消防団支援法の特徴です。当町は女性消防団員の登用や、防災について近隣市町をリードしていると考えています。さきの台風9号の災害を死者ゼロに導いたのも、消防団の大いなる力があつたということも聞いております。地元を守るという使命感、そしてボランティア精神で何とかこの厳しい社会の事情を乗り越えて頑張る消防団に私達が報いる手段は、この報酬や出動手当の引き上げくらいです。近隣市町の状況を見ながら検討ではなく、あくまでも小山町から全国をリードする条例改正をと考えますが、町の見解を再度お聞かせください。

次に2点目です。定数に対して94.6%という素晴らしい充足率ですが、あくまでも、災害が起きたときに実質的に団員が何人駆けつけてきてくれたかが勝負です。そこで、町の職員も消防団に入団しておりますが、災害時には役場の仕事と地域の消防団としての活動、これはどちらが優先されるのかお伺いしたいと思います。

次に、東日本大震災のときに中学生、高校生がお年寄りを励まして一緒に高台に避難しました。

これも日ごろより、お父さん、お母さんは仕事で昼間いない、だから君達が小さな子供やお年寄りを連れて、協力して助けていくんだという防災教育があったと聞いております。これから予想される大災害に対し、あらゆる想定外を考えて、全ての人力をもって対処しなければと考えます。そこで、今後、指導者や専門的能力を持った人材の確保、また多様な職種を持つ人材が参画できる環境整備に努めることが急務だと考えますが、このことについて町の考えをお聞かせください。

以上、再質問です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○小山消防署長（芹澤 栄君） 再質問にお答えをいたします。

はじめに、報酬や出動手当の引き上げについてであります。法律が施行されたばかりでありますので、全国の事例や県内の状況を把握、調査いたしまして検討してまいりたいと考えております。

次に、役場の職員の消防活動についてであります。災害状況にもよりますが、人命救助の観点から、本部長の許可に基づき消防団活動を優先に従事させていただいております。また、指導者や専門的能力を持った人材の確保及び消防団員の入団しやすい環境整備につきましては、消火活動や災害出動をした消防団の活動をマスコミなどのメディアに取り上げていただくことも力を入れてまいりたいと存じております。地域の感謝と敬意の気持ちを醸成することで、団員の増加にもつながると考えます。消防団員の方々の思いは、地域への貢献に尽きると思います。このような気持ちに応えるためにも、改めて消防団のPRを大きな役割と位置づけ、成人式や各イベントでの募集キャンペーンを行うなど、消防団の認知度アップと団員確保に取り組んでまいります。

以上でございます。

○8番（池谷洋子君） 以上で質問を終了します。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、1番 高畑博行君。

○1番（高畑博行君） 大規模災害の被害想定や避難計画に対する町の考えと、自主防災組織を基盤とした「自助」「共助」の充実という質問と、「学力テスト問題」と小山町の対応についての質問を、一問一答方式でさせていただきます。

まず、防災関連の質問です。昨年11月に、静岡県は第4次地震被害想定第2次報告を発表しました。マグニチュード9クラスの南海トラフ巨大地震など、県内で考えられる最大級の地震、津波が起きたことを想定し、ライフラインや交通施設の被害や、生活上の支障を見込んだもので、経済被害は最悪で30兆円規模になると試算しました。また、つい先日（2月6日）に、静岡、山梨、神奈川の3県と市町村、国などで構成する富士山火山防災対策協議会が、富士山噴火時の広域避難計画をまとめました。溶岩流が発生した場合、県内の避難対象は最大24万人に上り、うち20万人には他市町への避難を促すというものです。こういった巨大地震や富士山噴火などの大規模災害に対する静岡県の報告や計画を受けて、小山町は巨大地震や富士山噴火に対してどう考えているのか、質問させていただきます。

また、いざ災害が起こった場合、国や県、町などの行政が支援すべき対応の全体像を一つ一つ詰めていくことは極めて重要ですが、もし災害が起こった場合、その直後は隣近所の人々がお互いに助け合って命を守る、一時的な自助、共助をこの機会に見直ししていく必要性を強く感じています。そこで、住民にとって一番身近な自主防災組織や防災訓練、防災倉庫内の備蓄備品等に関する質問もあわせてさせていただきます。

それではまず、町長にお伺いします。新東名や東名高速道路、東海道新幹線が1週間以上も寸断されるだろうという想定が示された県の第4次地震被害想定第2次報告と、富士山火山防災対策協議会がまとめた富士山噴火時の広域避難計画に対して、町長の感想や評価等の見解を聞かせていただきたいというふうに思います。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 高畑議員にお答えをいたします。

はじめに、県の第4次地震被害想定第2次報告についてであります。議員御承知のとおり、県は昨年6月に第1次報告を、11月には第2次報告を公表しました。この報告の主な内容は、上水道、電力、ガスなどのライフライン被害、道路、鉄道などの交通施設被害、避難者、物資不足、医療機能支援などの生活支障など経済被害、及び災害時要援護者などのその他の被害についてであります。被害レベルとしては、駿河南海トラフで100年から150年に1回の発生頻度が比較的高く、発生すれば大きな被害をもたらす地震をレベル1、発生頻度は極めて低いが発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震をレベル2として区分し、公表されたところであります。

震源域区域は、駿河南海トラフ沿いと相模トラフ沿いの2つの区分となっております。これらの被害想定を分析、評価しますと、駿河南海トラフ沿いで発生する地震における小山町の最大震度は5強の想定であり、その被害は第3次地震被害想定よりかなり小さくなっておりませんが、発生確率ゼロ%から2%以下の相模トラフ沿いで発生する地震においては、最大震度7の想定であり、その被害は第3次想定より大きくなっております。このため、これら被害想定を検討を重ね、現在修正中の地域防災計画や、小山町地震対策アクションプログラムに反映させてまいりたいと考えております。

次に、富士山火山防災対策協議会がまとめた、富士山噴火時の広域避難計画についてであります。これまでの避難計画の検討につきましては、平成17年9月に静岡、山梨両県の富士山周辺市町村からなる環富士山火山防災連絡会に参加し、火山防災計画作成に関する事項などの協議を行っていましたが、具体的な避難計画の作成には至っておりませんでした。このため、今回、富士山火山防災対策協議会に参画し、広域避難計画をまとめることができたことは意義のあるものであると認識しております。しかしながら、避難住民の受け入れ先が賀茂、東部、中部、西部の大きな地域区分で示されており、避難経路に関する記述がないなど、内容的にはまだ不十分であると認識しているところであります。富士山火山防災対策協議会では、今回の広域避難計画をもと

に、引き続き訓練等も取り入れながら検討を重ね、充実、具体化を図っていくとのことでありますので、逐次本町としての意見を述べてまいりたいと考えております。

また、静岡県東部や賀茂地域の18市町で構成する東部地域相互応援協定連絡協議会におきましては、富士山火山防災対策協議会でまとめた広域避難計画について、避難先等の明確な位置づけや避難時の東名高速道路等の有料道路の通行料金の免除などを行うよう、三島市長、裾野市長、御殿場市長とともに1月20日に知事に面会し、直接要望してきたところであります。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 1番 高畑博行君。

○1番（高畑博行君） それでは、危機管理監を中心に以下、具体的な質問をさせていただきます。

まず、東海地震の発生を中心に据えた第3次想定を全面的に改定した、今回の第4次地震被害想定第2次報告で、小山町関連で特徴的な点についてどういう受け取りをしておられるのか、お伺いいたします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○危機管理監（新井 昇君） 議員御質問の特徴的な点につきましては、駿河南海トラフ沿いで発生する地震においては、その被害は第3次地震被害想定よりかなり小さくなり、現在の地震対策事業を維持継続すれば、対応可能であるものと考えております。一方、相模トラフ沿いで発生する地震においては、その被害は大きくなっており、特にライフラインの被害においては上下水道の断水率が発災直後で99%から100%、7日後でも51%から55%となり、現在の備蓄量を勘案しても発災後1日から3日の間で34トンの給水不足が生じることとなり、懸念しているところであります。

次に避難者数としては、レベル2の元禄型関東地震の場合で最大約9,600人が避難することとなります。この避難者数等から、現在の食料備蓄量では発災後1日から3日の間で住民分が約3万7,000食、観光客分が約4万8,000食の不足が見込まれ、生活物資の毛布は住民分約8,600枚、観光客分1万600枚が不足するものと考えております。このため、各家庭での備蓄の徹底をお願いするとともに、町といたしましても緊急地震対策基金を活用して、これらの物資の備蓄を進めてまいりたいと考えております。

○議長（鷹嶋邦彦君） 1番 高畑博行君。

○1番（高畑博行君） ただいまの答弁に対しての再質問ですけれども、危機管理監の答弁ですと、相模トラフ沿いで発生する地震の場合の被害想定が深刻なようです。ですが、不足が予想される毛布の備蓄等は、地震対策基金を活用し、ぜひスムーズに進めていただきたいと思います。また、小山町ではさきの台風被害時の、道路が寸断され陸の孤島と化した柳島区の例や、つい先日の豪雪災害で孤立した須走地区の例などから、水道や電気、道路、建物等、所管の担当課ごとの縦割りではなく、各課横断的な話し合いのもと、被害想定シミュレーションに基づく具体的な対応策をふだんから検討すべきと考えるわけですが、その点、どうお考えかお尋ねいたします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○危機管理監（新井 昇君） 議員御指摘のとおりだと思います。このため、町では今回の被害想定公表にかかわらず、実は平成21年度から訓練を通じて町内で起こり得る被害状況を想定し、その対応策を案出するロールプレイング方式による本部運営訓練を実施しており、一定の成果を得ております。この方式の訓練は、一元的な指揮のもと各課を横断した対応を求めるもので、町では訓練を通じた対応策を案出してもらっております。当然、記録指導班を作ってチェックリストに基づき各種検証をしております。しかしながら、第4次地震被害想定相模トラフ沿いの大規模地震では被害見積もりが大きいので、今後はこれらを含めた内容として、訓練を通じてふだんの対策もさることながら、訓練の中で状況に応じた実践的な対応策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（鷹嶋邦彦君） 1番 高畑博行君。

○1番（高畑博行君） 次に、富士山噴火時の広域避難計画も今回、初めて示されました。今回の発表後も、今年度、富士山ハザードマップの見直しに係る検討をしたり、10月19日に3県合同防災訓練を行い、広域避難計画の検証や課題を洗い出し、計画の実行性を高めるとともに、連携体制の強化を図るようですが、とりあえず今回の広域避難計画における小山町関連で特徴的な点についてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○危機管理監（新井 昇君） 小山町関連の特徴的な点といたしましては、先ほど町長の答弁の中にもございましたとおり、町外への広域避難をする場合の避難先が明確に記述されていなく、また避難経路の記述がないこと、それに3県合同の広域避難計画であるにもかかわらず、各県では県内避難を追求しており、県境を有する小山町の特性を勘案した広域避難計画となっていないものと考えております。

また、降灰についての新たなシミュレーション結果が出され、小山町域は50センチ以上の影響想定範囲に入るため、全町民が町外避難を余儀なくされる状況が予想されますが、この点についても具体的な記述がありません。このため、今回の広域避難計画の提示を受けて、現在策定中の、「（仮称）富士山噴火に係る小山町避難計画」では、東部地域相互応援協定連絡協議会で策定した富士山噴火に対する避難支援計画を参考に、できる限り具体化を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 1番 高畑博行君。

○1番（高畑博行君） 私も危機管理監同様、今回の計画ではバスで集団避難なのか、自家用車で避難なのか、受け入れ先は市町間で交渉して確保するのかなど、住民の避難誘導方法に関する基本方針が示されず、今後示したいという不十分さが際立っているように感じます。降灰では町全域が50センチ以上の予想が出され、全町民が避難対象であるという点は大変深刻です。静岡新聞

の問いに対して新井危機管理監も答えておられましたが、神奈川、山梨県と隣接する小山町は、静岡県内にこだわることなく、県外の自治体の避難先受け入れも模索していく必要があるのではないかと思います、その点はいかがでしょうか。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○危機管理監（新井 昇君） 議員御指摘のとおりだと考えております。小山町としては山梨県、神奈川県との県境を持つ地域の特性から、噴火口の位置によっては他県へ避難することが有利となる場合がありますので、県内避難にはこだわっておりません。このため、現在作成中の「（仮称）富士山噴火に係る小山町避難計画」においては、山梨県方面または神奈川県方面への避難も含めた計画としているところです。また、山梨、神奈川両県の市町村とは災害時の相互応援協定を締結しているところが多いので、緊急時には対応していただける体制にあると考えております。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） それでは、ここで1時まで休憩します。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（鷹嶋邦彦君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

1番 高畑博行君。

○1番（高畑博行君） では、午前に引き続き質問をさせていただきます。

いざ大規模災害が発生した場合、行政などの支援が来るまでに、まず住民自らが互いの命を守る自助、共助の動きが最も大事になるわけですので、そこを念頭に質問させていただきます。

まず、12月に毎年行っている地域防災訓練について伺います。この訓練は、1944年、昭和19年に発生した東南海地震にちなみ、毎年12月の第1日曜日に行っているもので、静岡県独自の取り組みで既に31回を数えているわけですが、ここ数年の町内の参加者状況や、その特徴などについてどう分析、評価しておられるのか伺います。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○危機管理監（新井 昇君） はじめに地域防災訓練の参加者状況ですが、平成23年度は6,661人、平成24年度は7,445人、平成25年度は7,235人の参加となっております。

次に特徴についてですが、平成23年度から自主防災組織の実践的な訓練とするため、役場職員の地域への張りつきをやめて、地域が自ら考え、地域の実情に合った訓練が行われるよう、訓練メニューのみを提供するように指導法を改善しております。平成24年度は須走地区をモデルとし、自主防災組織が負傷者を救出し、町が開設した救護所へ搬送、トリアージ後、重症患者を災害時指定救護病院である自衛隊富士病院に搬送するまでの実践的な訓練を実施いたしました。また、平成25年度は北郷地区において負傷者救護、救護所開設及びトリアージ、災害時指定救護病院で

ある富士小山病院との連携訓練と、須走地区においては富士山噴火時の小山町避難計画の案の概要について説明を行いました。いずれも、特徴のある先進的な訓練として静岡県危機管理部局の視察を受け、県内各市町へも事例紹介されたところでもあります。これらの訓練が自主防災、町、医療関係機関と連携してより実践的となりつつありますが、今後も他の地域で同じような、地域と一体となった訓練が必要であると考えておりますとともに、地域防災訓練において防災意識の高揚と情報提供を更に進めていく必要性を感じております。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 1 番 高畑博行君。

○1 番（高畑博行君） 最も身近な自主防災組織と、防災訓練の内容の見直しの必要はないのでしょうか。自主防災組織について言うと、各区ごとにその組織の更新を毎年行っていますが、消防・水防担当、救出・救助担当、情報担当、避難誘導担当、生活担当、衛生・救護担当、安全点検担当、清掃担当、補修担当など各役割分担は各区ごとに決まっていますが、しかしその実態は、ただ担当者の名前を機械的に入れているにすぎません。これでは、いざ鎌倉のときには動きません。また防災訓練の内容も、ほぼ毎年同じ訓練内容で、進化が見られません。そこで、これらの自主防災組織の見直しや、防災訓練の内容の見直しの必要性についてどう考えておられるのか、お伺いします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○危機管理監（新井 昇君） 自主防災組織の見直しの必要性につきましては、従来の課題である住民の高齢化と昼間過疎化現象、及び自主防災組織役員の単年度任期などから毎年防災元年となる状況であるため、組織役員の専門化、長期の役員就任など自主防災組織の強化をお願いしているところでもあります。一方、第4次地震被害想定公表を受け、大規模災害においては広い地域で同時に大きな被害が発生するため、公助としての警察、消防、自衛隊が本格的に支援を行うまでには時間がかかるため、当分の間、自助、共助が重要と考えております。このため、従来から実施している初期消火、救出救護、炊き出し訓練のほか、より実践的な防災訓練となるよう見直す必要があるものと考えております。具体的には、自主防災組織による避難所の運営や避難経路の確認などを新たに取り込み、より実践的な訓練の展開を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 1 番 高畑博行君。

○1 番（高畑博行君） 約6,400人の死者の9割近くが家屋倒壊と家具転倒による圧死だった阪神大震災ですが、その中でいかに自助、共助が頼りになるかを浮き彫りにしたデータがあります。日本火災学会の兵庫県南部地震における調査報告書です。それによると、生き埋めになったり閉じ込められた人のうち、約67%が自力や家族による自助で助かった。友人、隣人などの共助は約31%に上り、救助隊による公助は約2%にとどまったという報告です。このデータからも明らかですし、先月半ばに発生した大雪被害のときも、隣近所の自助、共助による除雪の協力が大きな

力を発揮しました。このようなことから、町は自主防災組織や訓練に絡んだ指導見直し、強化が必要だと考えます。その点では今後、具体的にどう取り組んでいくのか、お考えをお伺いします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○危機管理監（新井 昇君） 防災の基本は、まず自分の命は自分で守ることです。そして、生き残った人々が共助として救助などに携わっていただけることが理想です。そこには、ふだんからの地域活動を通じて絆を築いていくことが大事で、地域の絆が地域の防災力と言われるゆえんであります。山村武彦先生が最近、自助と共助の間に近助という助け合いの言葉をよく言われていますけれども、そういう部分での助け合い、それは非常に重要だと私も認識しております。現状の自主防災組織は、県のマニュアルに基づいて町の編成基準として皆さんにお示しし、作っていただいております。災害の発生直後から復興・復旧までの各段階に有効に対応できる組織に、もう一度見直していきたいと考えております。また、訓練内容につきましては、小山町の場合、各区の地形や予想される被害の特性、それから地域住民の構成などから地域ごとに違いますので、その地域ごとに真に必要な訓練の実施をお願いしていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 1 番 高畑博行君。

○1 番（高畑博行君） 関連した再質問をもう 1 点、伺います。

町では災害発生時に自分の身を守ることが困難な方々を、各区の自主防災会が事前に把握し、迅速、的確な援助ができる体制を図るため、避難行動要支援者名簿を作成しています。この名簿は自主防災組織や区長、民生児童委員などに配布されていますが、もっと細かな班単位での把握をしておく必要はないのでしょうか。実際にはこういう名簿などなくても日ごろの隣近所のおつき合いから、どこの誰が自力では移動困難だという把握は比較的できていますが、アパートなどの集合住宅などに至ると、それも決して十分とは言えません。プライバシー保護の問題もあるのですが、今以上に周知徹底しておく情報の共有、拡大はお考えにならないのか、お尋ねいたします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○危機管理監（新井 昇君） 議員御承知のとおり、小山町の避難行動要支援者名簿は、手挙げ方式かつ同意方式でありまして、この名簿は町の関係課、消防署、自主防災会、区長及び民生児童委員などに配布し、情報提供させていただきますとしております。また、情報の共有に関しては、小山町、小山町自主防災会連合会、小山町民生児童委員会の 3 者で、旧名でありますけれども、災害時要援護者の情報の共有に関する協定を平成22年10月29日に締結をし、各自治会の班長クラスまで共有できるよう、根拠を定めております。その運用は、実は各区の実情に合わせて運用していただきたいということで、毎年、自主防災会の総会の時点で各自主防会長さんには御説明しているところであります。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 1 番 高畑博行君。

○1 番（高畑博行君） それでは最後に、各家庭で準備している防災グッズや、各区の自主防災倉庫内で備蓄している防災備品などの充実を図っていく指導も重要だと考えますが、その点をどうお考えになっておられるのでしょうか。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○危機管理監（新井 昇君） 議員御指摘のとおり、各家庭の防災グッズや各区の防災備品の備蓄の充実を図っていくことは重要であると考えております。各家庭の防災グッズにつきましては、個人で必要な物品を重点に備えていただきたいと考えております。今後、ホームページや広報おやまなどを活用し、啓発してまいりたいと考えております。また、各区の防災備品は、町の備蓄品とのバランスを確認しながら、各地区の実情に合った充実をお願いしてまいりたいと考えております。町といたしましては防災備品の購入については、補助制度の拡充を図り、自主防災会連合会の総会や区長会において、補助制度やメニューなどを説明し、啓発をしているところであります。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 1 番 高畑博行君。

○1 番（高畑博行君） 各区の自主防災倉庫内で備蓄している防災備品については、ペットボトル入りの飲料水を確保してある区もあれば、そうでない区もあるようです。それら自主防災倉庫内で備蓄している備品に関しては、これこれの品は一樣に備蓄すべきというような一定の基準はないのでしょうか。お伺いします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○危機管理監（新井 昇君） 小山町では、昭和55年度に各区に防災倉庫を設置し、備品の初度補給として小型発電機、電池メガホン、担架などを貸与、次年度にはスコップや掛矢等の土工具、防災シートなどを充足した後、平成15年度まで各区共通の自主防災機器として逐次、充足し、整理台帳に数量が示してあります。それ以降は今言われた備蓄食料、それから飲料水などを含めて地区の実情に応じた備蓄とされており、それ以降の明確な基準はございません。

○議長（鷹嶋邦彦君） 1 番 高畑博行君。

○1 番（高畑博行君） 私は、最低限ここまで、もし余裕があるならこれらの品も保管しておくといいといった一定の基準を示し、どの区も同じ水準の備品が備蓄できるように指導すべきじゃないのかなというふうに考えます。また、個人個人の各家庭内での防災グッズの準備や非常食、飲料水の準備の啓蒙も一層強化していくことについては、今、危機管理監もおっしゃいましたけれども、ホームページや広報おやまのレベルだけではなくて、少々経費はかかりますが非常時に向けた防災グッズや非常食、飲料水備蓄などのパンフレットの新たな作成などもしていった方がいいと思っているんですけれども、それらの点についてはどうでしょうか。お考えをお聞かせ願います。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○危機管理監（新井 昇君） 先ほどの自主防災組織や訓練の指導見直しにもかかわることなんですけれども、自主防災組織には県が作成し、各区自主防災会で引き継ぎ用で使用していただくための自主防災組織活動マニュアルが配布してあります。この中には平常時の防災活動の中で、非常持ち出し品や食料、飲料水の備蓄など具体的に内容及び数量などが記述されております。本来は、地区と個人の備蓄量を勘案して、自主防災組織において啓発をお願いしたいところでありますけれども、今、議員が言われたとおり資料等があればより効果が得られると考えますので、県の資料の抜粋のコピーなどを作成して配布していきたいと考えております。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 1 番 高畑博行君。

○1 番（高畑博行君） それでは、防災に関する質問は以上で終わり、次に「学力テスト問題」と小山町の対応についての質問に移らせていただきます。

昨年、全国学力・学習状況調査で、小学校6年生の基礎知識を問う国語Aの静岡県の前平均正答率が全国で最下位になったことに端を発したいわゆる「学力テスト問題」ですが、川勝知事が成績上位校の校長名を公表し、県内外に波紋を広げました。その後、文部科学省は昨年11月29日、それまで市町村教育委員会による学校別の成績公表を禁止してきた方針を転換し、来年度から公表を認めると発表しました。公表については市町村教育委員会が判断し、学校と相談する必要があるが、学校の同意がなくても可能であるということです。成績の公表は学校の序列化を招き、子供が傷つくなどという、テストの公表に根強い懸念の声もあります。ところが、今年もテスト実施日が4月22日に迫っており、様々な考えが揺れ動く中で平成26年度の全国学力・学習状況調査の実施となるわけです。

そこで、「学力テスト問題」と小山町の対応について順次、質問をさせていただきます。まず、昨年実施した小山町内小中学校の全国学力・学習状況調査結果は、県や全国と比較してどうだったのでしょうか。詳細を語るのにもし支障があるのなら、概略だけで結構ですのでお教え願いたいと思います。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） 全国学力・学習状況調査は、小学校は国語と算数、中学校は国語と数学を実施し、それぞれ基礎・基本を押さえたA問題と、それぞれの知識や理解を活用する能力をはかるB問題があります。小山町の小中学校の結果の概要についてであります。はじめに小学校の調査結果についてお答えいたします。国語につきましてはA問題、B問題ともに県の平均正答率を下回っておりますが、その差は1%から2%程度であり、小山町はほぼ県の平均値であるということが言えます。したがって、全国平均と比べるとやはり国語の平均正答率が低いということが言えます。算数につきましてはA問題、B問題ともに全国平均や県平均とほぼ同じ平均正答率ですので、全国や県の平均値であるということが言えます。

次に中学校の調査結果についてであります。国語につきましてはA問題、B問題ともに全国平均や県平均を上回っておりますが、その差は1%から2%程度でありますので、全国や県の平均値であるということが言えます。数学につきましてはA問題、B問題ともに全国平均、県平均とほぼ同じ平均正答率です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 1番 高畑博行君。

○1番（高畑博行君） 次に、「学力テスト問題」が表面化したのち、県でも最近の情報ですとチア・アップシート（評価問題）の実施に力を入れるとか、退職教員や教員免許取得の方を採用し、大幅な予算を確保して子供達の指導に当たるという方針を示しています。また、近隣市町でも様々な対応が計画されています。例えば御殿場市では学力・学習状況調査分析委員会と学力向上委員会という委員会を新設し、分析結果をリーフレットにまとめて保護者に配布すると発表しました。また、8項目の対策で学力向上を目指す方針も示しました。沼津市では新規事業、学力保証プログラムを立ち上げ、独自の学力調査を実施することを決め、そのために2014年度当初予算案に関連事業費を計上しました。ほかにも伊東市では、2013年度の結果を分析してリーフレットを各家庭に配布しました。また、長泉町でも学力検証委員会を立ち上げ、テスト結果の分析と学力向上策を図るといいます。

そこで、小山町としては独自の委員会設置や学力向上に向けた具体的な対応策を考えているのか、お伺いいたします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） 小山町では、全国学力・学習状況調査が始まった平成19年に、小山町全国学力・学習状況調査検証会議を設けております。25年度につきましても9月当初に調査結果の報告を受けた後、速やかに検証会議の委員を選出しました。検証会議は校長会長、教頭、国語の中学教諭、数学科の中学教諭それぞれ1名と、小学校教諭2名に教育長、指導主事を加えて編成をいたしました。9月末に第1回目の会議を開き、調査結果の報告と分析の方針、方法を協議しました。その後、約1か月をかけて委員が分析し、10月に第2回目の検証会議を開きました。分析内容の検討や分析結果を、各学校が授業の中でどう活用するかについて議論いたしました。この調査結果の分析をもとに、町としてその時間でつきたい力、系統性、他教科との関連を意識した授業づくりや、どの子も参加、理解可能な授業の工夫など、5項目の授業改善の視点を作り、各学校に周知しました。また、各学校では検証会議の分析とともに、各学校の結果分析を行い、11月の学校だより等を通じて保護者や地域に情報を発信したところでございます。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 1番 高畑博行君。

○1番（高畑博行君） 学力問題というのは、児童生徒の保護者にとっても極めてナーバスな問題だと思います。それだけに「学力テスト問題」については、単なるテストの数値結果の公開、非公開だけでなく、小山町教育委員会の考え方や具体的な対応策について、何らかの方法で広く広

報していくべきと考えるわけですが、学校だけでなくその点についてはどうお考えなのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） それではお答えします。今年度、全国学力・学習状況調査の小山町教育委員会としての分析や具体的な対応策につきましては、保護者や地域向けではなく各学校に示しました。また今後も研修のたびに話をしていく予定です。このことにより町全体として、授業改善に向けての方向性は共通理解が図れていると思います。小山町の具体的な対応策についてですが、各学校の分析結果や授業改善のための方策がほぼ、小山町の分析結果と同じであったということから、小山町としては示す必要はないかなと考えております。しかし、学校から各保護者や地域に発行した学校の分析及び改善策の中には、小山町の分析結果を受け、小山町の分析結果と同じように、小山町ではこのようでしたが本校ではといった文言を入れていただきまして、小山町の考え方を示したところでございます。先ほども申し上げましたとおり、各学校の分析結果や授業改善のための方策がほぼ小山町の分析結果と同じでしたので、町としての具体的な対応策を保護者、地域に強く出し過ぎてしまうと、各学校それぞれが具体的な方策を出す必要がなくなってしまうと思います。そこで、具体策というのは各学校が、児童生徒の実態に合わせた方策を持つべきであると、私は考えます。町の方針をもとに学校の主体性を発揮することが、よき学校経営につながっていると思います。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 1 番 高畑博行君。

○1 番（高畑博行君） 教育長も答弁の中で触れておられましたけれども、私は学力テストの結果が一番生かされるべきは、学校現場での授業改善だと考えます。ですから、学力テストの結果分析を受けて、小山町としてはどういう点を具体的に改善していくべきだという指導を、指導主事や授業アドバイザーを通して現場に具体化する策を講じるべきだと考えます。それも抽象的な表現でなく、身につけるべき中身においてはここまで細かな扱いをすべきとか、抽象的な説明だけで終わらせないで、算数・数学では具体物を使った実験や体験までさせる、国語ではこまめに辞典を引いて調べる等の具体的な指摘が必要だと思います。また、1 時間 1 時間の授業の学習課題や目標を明確に黒板に提示するなどし、教師が児童生徒と学び取るべき目標を共有しながら授業を進める等といった点が、大きく問われているのではないのでしょうか。その点はいかがでしょうか。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） まさしくそのとおりでありまして、先ほどもお答えしましたとおり、小山町として授業改善の視点を示したところでございます。御指摘いただきました、教師と児童生徒が目標を共有するということは、授業改善の中で最も大切なことだと、私は考えております。小山町の授業改善の視点 5 項目を出しました。そこから言いますと 1 つ目の柱の、つけたい力を

意識した授業づくりの中に、目的や手段をはっきりとさせた授業を展開していくと示しております。2つ目の柱には、どの子も参加、理解可能な授業の工夫の中には、授業のはじめに子供に見通しを持たせると示しております。今後、指導主事や授業アドバイザーが学校を訪問したり、研修会を行ったりするときには、この柱を意識した視点で指導、助言をしていきたいと思っております。更に、この5項目の中でも特にどこに力を入れるかを、その学校の子供達や授業者の実態に応じた的確なアドバイスをして、授業改善を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 1 番 高畑博行君。

○1 番（高畑博行君） 次の質問ですが、本年4月22日実施の学力テストの結果について、公表の考えはありますか。もし、公表するのであるならどのような方法でやるのか伺います。また、公表した場合、どういう影響があるとお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） お答えします。平成26年度の学力調査の結果について、小山町教育委員会は数値結果を公表する予定はございません。その理由を申し上げます。まず、今回の世論の状況を見てもわかりますように、数値を公表すれば必ず順位がどうであったかということに、多くの方は興味を示します。平均値に順位をつけ、その点数や順位だけが注目されると、市町村や各学校の本質的な点が見えなくなり、単に市町村や各学校に対する批判につながり、順位や点数を必要以上に気にする学力偏重の教育が優先されるおそれがあります。また、学力調査の結果で使用している数値は平均値です。小山町は小規模校が多くありますが、小規模の学校で平均値をとろうとすると、1人の結果が全体に大きく影響します。学校によっては個人が特定される可能性もあります。このような数値をもとに判断をすることは、例えば子供達の伸びやかな心を押さえ、温かな人間関係を構築していくことが難しくなります。また、点数だけが評価となりますと、一番大切な学校時代の思い出が豊かになるとは思えません。子供達が生きていく上において、知的な基盤は大切でありますので、必要な学力を身につけていくための授業実践を進めていきます。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 1 番 高畑博行君。

○1 番（高畑博行君） 教育長の、学力調査の結果の数値公表に関した、公表はしないというお考えはわかりました。また、その理由も良くわかりました。ただ、学力テストに対する世間の関心が極めて高い現実を考えたときに、町内の保護者に対して数値は公表しないにしても、小山町全体の特徴や傾向といった部分は、今この問題が社会問題化しているわけですので、学校ごとだけではなくて教育委員会としての分析した結果を情報発信した方がいいのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） 先ほど答弁いたしましたとおり、小山町全体の結果の考察や、町として

の学力に係る考え方や方向性を示すことは可能であると考えております。また、学校教育に対して保護者や地域の方々の理解と協力を得るためにも重要であると考え、今後、分析結果の提示の仕方を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 1 番 高畑博行君。

○1 番（高畑博行君） 次の問題ですが、私は必要以上のテスト対策は弊害を生むと思います。学校における児童生徒の教科学習が、点取り対策に振り回され、本来的な学習活動が損なわれるおそれがあるからです。しかし、知事自らが正答率や全国順位にこだわり、各市町教育委員会や学校現場にプレッシャーを与える発言を繰り返す以上、何らかの対応策は講じるべきです。例えば日ごろはプリント 1 枚の単元テスト程度しか経験がない小学生には、何ページもある過去問を解くことで、なれさせることも必要だと思います。過去問になれるだけで正答率はすぐ、数ポイント向上するはずです。県でも、この過去問でなれさせる方向は考えているようですが、過去問を解くことで出題パターンになれさせておくことについて、教育長はどうお考えでしょうか。お伺いします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） まず、テストの形式についてですが、小学生が普段行っているテストは、問題と解答欄が 1 枚におさまっています。したがって、全国学力・学習状況調査のように解答用紙と問題用紙が別で、更に問題用紙が冊子様式になっており、回答するためにページをめくったり、戻ったりするような方式になれていないことが考えられます。次に内容ですが、今回のテストには、問題の文章や絵の中からヒントを得て、自分で文章を作り出すような問題が多くありました。普段のテストは、問題文の中に解答につながる言葉があり、それを探して答えるようなものが多いため、このように全て自分で文章を作り出すようなことにはなれていないという課題も分析されました。内容につきましては、子供がつけなくてはいけない力でありますので、なれさせるというよりは授業を改善することで力をつけていきたいと考えております。しかし、ふなれが原因で実力が発揮できないということがないように、来年度、学力調査を行う学年が今年度の問題用紙を使って問題を解いてみるような取り組みをし、形式や問題の傾向についてある程度わかるようにしようと考えております。

○議長（鷹嶋邦彦君） 1 番 高畑博行君。

○1 番（高畑博行君） 普段からなれない設問に立ち往生してしまい、テストの最後までたどり着けなかった子供も多かったというような声も耳にしますが、小山町でもそのような表れはあったのでしょうか。あったとすれば余計、過去問でなれておく必要があるわけだというふうに考えるものですから、お聞きします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） 小山町の子供達も、全国や県の傾向と同様、問題の最後までたどり着け

ない子供達も多くいました。その原因として、なれていないということに起因するかもしれませんが、最後まで見通しを持つことができなかったという点にも課題が残りました。その点につきましても授業改善の視点の中に、授業のはじめに子供に見通しを持たせると示し、そのほかの場面でも見通しを持つような指示や活動をしていくよう呼びかけていきます。先ほど答弁いたしましたとおり、今年度の問題用紙を使って問題を解き、形式や問題の傾向についてある程度わかったり、なれたりするような取り組みを各学校が実施しております。ただし、なれだけの問題ではなくて、やはりつけるべき力を確実につけることが肝要ですので、授業改善に力を入れていきたいと考えております。

○議長（鷹嶋邦彦君） 1 番 高畑博行君。

○1 番（高畑博行君） 私は、テストの点数だけで学力が評価されているのか、疑問に思っています。いわゆる生きる力や問題解決能力など、幅広い学力観が議論されるべきだと考えています。学校での成績は少々良くても、社会に出てその人間が全く評価されないという例はよく耳にします。知識偏重の偏った評価がひとり歩きすると、本物の学力を見失うことにもなりかねません。そこで、本来、児童生徒につけさせたい学力とはどういうものか、また、そのためにはどうしていったらいいのか、その点のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） 年に1度きり行う調査、ましてその平均値によって県や市町村、学校の評価をすべきではないと考えております。まず、学習に限った学力、つまりテストの点数のような見える学力について言えば、つけるべき力は学習指導要領に書かれているものが、国が考えるつけたい力ということになります。この学力については、子供達の学力保障をするために教師が日々研修を重ねて、授業改善に努めているところであります。更に町でも、本年度から指導主事を2人配置し、授業アドバイザーも継続して配置し、積極的に各学校を訪問し、授業指導に当たっております。

しかし、学力とはそれだけではなく、自ら思考し、判断し、表現し、実践することができる社会性や生活力など、長い時間をかけて育つ、生涯を通じて生きて働く学力があると考えます。そして、この学力は数値ではかることができないものです。こういった全ての学力を、学校現場の教師は授業や学級での活動、行事や様々な学校の活動を通して育てています。また、学力が育つところは学校だけではありません。家庭や地域などあらゆるところで、あらゆる機会で子供達の学力は育っています。これらのことを総体的に考えてみますと、学力を育むためには学校が大きな役割を果たしますが、更に家庭や地域でも、自尊感情や人権感覚が育つような人的な環境づくりが重要であると考えております。あわせて情操が育ったり、経験や体験の機会が与えられるような物質的な環境整備なども重要であると考えております。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 1 番 高畑博行君。

○1番（高畑博行君） やや繰り返しの質問になりますが、「学力テスト問題」に端を発した学力論争ですが、町の教育委員会として保護者はもちろん、町民に対して教育委員会が考える学力観を指導要領に基づいて丁寧に広報していくべきではないでしょうか。特に「学力テスト問題」がここまでクローズアップされているときだからこそ、その必要性があるのではないかと考えるわけですが、どうでしょうか。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） 小山町教育委員会としての学力観について広報していくことは、保護者や地域の理解と協力を得る意味でも大変重要であると私は考えております。まずは各学校、先生方、そして子供達に、学力をつけることに関する考え方を浸透していきたいと考えます。そしてそのためには、いかに授業が大切であるかを意識させ、良い授業づくり、そして仲間づくりをさせていきたいと、それを第一に考えていきたいと思っております。そして、広報していくことにつきましましては、毎年、町では研究指定校の授業研究を通して教育のあり方、方向性を実証、検証し、他校にも広めております。もちろんその中では学力観とか子供観などが深く研究され、より良い授業づくり、学級づくり、学力向上につながっております。今後はこれらのことは学校だより、各学校のホームページ、教育委員会のホームページにも掲載できるようにしてまいりたいと思います。

昨年8月より、県の学力調査の結果に端を発しました学力問題は、多くの方の関心を呼び、学力とは何かを考える良い機会となりました。大変うれしく思っております。町も学校も情報発信をしていきますので、町の考え方、学校の考え方を積極的に知っていただくことを期待しております。

○議長（鷹嶋邦彦君） 1番 高畑博行君。

○1番（高畑博行君） 学力テストは何のために行われるのか、児童生徒のランクづけの目的ではないはずです。いわゆる「学力テスト問題」が、本来追求しなければならない児童生徒の学ぶ喜びや確かな学力を損なうことがないように、教育委員会や学校現場の先生方に格段の御配慮をお願いして、私の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、9番 湯山鉄夫君。

○9番（湯山鉄夫君） 私は平成32年、すなわち2020年の10年先、町の将来像を描いたまちづくり基本計画であります第4次小山町総合計画についてお尋ねをさせていただきます。

策定に当たり、町政全般にわたり各分野から、各地域から集約した考えをもとに、基本目標、基本計画を定め、基本施策に基づき、毎年、3か年ごとの政策実施項目、政策経費等の計画が策定されております。既に3か年間が経過いたしました。本計画による10年後のまちづくりへ向けて、基礎づくりはできているのか、進捗状況はどうか、今後の本格的な取り組みはどうか、その動向を注視しつつ、10年スパンでの計画であり、期間の終わりには歴然とした好結果、好成績を上げるように官民で築かなければなりません。そして我が町を、卓越した活気ある立派な町に創

造しなければなりません。10年に及ぶ総合計画を推進するに、毎年実施計画調書が策定されています。当初より確定されている4つの目標、35の施策に対して短期、中期、長期にわたる実施項目に必要な事項を加えつつ、毎年、3か年ごとの推進計画が策定されています。

質問をさせていただきます。第4次総合計画施策の実行は、25年度の検証結果に鑑み、順調に遂行されていますか。また、26年、来年度より向こう3か年間に新たな政策、事業施策の採用がありますかをお尋ねいたします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 湯山議員にお答えをいたします。

第4次総合計画の進捗状況についてであります。議員御承知のとおり、総合計画は基本構想、基本計画、実施計画から構成されております。実施計画は、基本計画に定められた施策を具体的な事業として、財政的な裏づけを持って実施していくことを目的としており、事業の達成目標を明確に定めることなどにより、3年間の計画期間で、毎年度ローリング方式により実行性の高い計画を策定していくものであります。各事業の遂行状況は、実施計画により検証しており、今のところ順調に進捗しておりますが、総合計画前期計画全体の検証という意味では、町民アンケートによる満足度調査を行う必要があると考えております。

次に、平成26年度以降の3年間のスパンでの新たな政策、事業施策ということですが、筆頭に挙げられるのは、「富士のふもとに『三来拠点』 3つの未来がはじまるまちーおやま」の取り組みであります。議員御承知のとおり、本取り組みにつきましては本年2月5日開催の小山町議会、小山町内陸フロンティアを拓く取組推進対策特別委員会でも説明をいたしましたが、概要は小山パーキングエリアスマートインターを活用した地域産業の集積事業と、木質バイオマス発電を中心とした産業拠点整備事業という2つの総合特区事業に、足柄サービスエリア周辺の土地利用事業を加え、3つの拠点において地域産業の活性化を図っていくものであります。この取り組みは平成25年11月28日に静岡県知事から、ふじのくに内陸フロンティアプロジェクト顕彰制度の中で褒章していただいております。

また、平成26年度から静岡県企業局が、湯船原地区に約30ヘクタールの工業用地の先行造成を行うこととなりました。この取り組み全体の担当課として、平成26年4月1日から企画総務部に三来拠点課を設置し、三来拠点整備として湯船原地区工業立地詳細調査事業、区画整理調査事業、足柄サービスエリア周辺地区整備計画策定事業等を実施していきます。

2番目に、昨年6月の世界遺産登録を受けた富士山について、構成資産を中心とした観光・環境施策を進めていきます。具体的には須走口五合目ビジターセンターなど概略設計事業や、公衆トイレ改修事業を実施していきます。このほかにも再生可能エネルギー検討事業や自治基本条例制定など、いきいきとしたまちづくりのために新たな事業を計画、実施をしてまいりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 9 番 湯山鉄夫君。

○9 番（湯山鉄夫君） 今、町長からいろいろ説明いただきましたけれども、若干、再質問させていただきます。

町長の話の中で、湯船原の30ヘクタールの開発を先行してやるんだと、こういう話がございました。この件につきまして私もいささか、私的ですけども、若干思い出がある。第1回の総合計画審議委員のときに私、メンバーとして参加をいたしました。当時は池谷忠雄さんが会長で、田代和男さんが町長でございました。そのときにやはり湯船原の開発の論議がございました。ところが委員の中でこういう先生がいました。開発行為は自然破壊につながる、あくまでも自然は大事に保護し、なおかつ擁護していくのが大事なことで、という論議がございまして、開発の論議が消えてしまいました。そして今日、30年間の中で何回か浮き沈みがございまして、やっとここで日の目を見るのかな、湯船原、よかったかと、そんな感じをするわけでありすけれども、当時の委員の皆さんはほとんど全部、故人になってしまいました。改めてここで湯船原の論議をしたのが、開発行為に入っていくと、こんな言葉を言いたい気持ちでいるわけでありす。

それで、今町長の話がありましたけれども、歴史は繰り返すといいますが、100年前の富士紡と同じような、我が町にとって最大の事業ではなかろうかと、こう感じるわけでありす。そこで、町長にお尋ねをするわけでありすけれども、この重大な事業、これは総合計画と別離した1本の大きな柱として立ち上げて、そして今、話がありました三来拠点の担当課もできます。そこで集中的に、総合的に、専門的に、重点的に小山町の大きな施策として柱を立て、進めていくべきじゃなかろうか、この点につきまして町長のお考えをお尋ねします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 古いお話をお聞かせいただきましたけれども、恐らく2次の総合計画を作るときの御意見かと思いますが、3次の総合計画を見ても、今進めている4次の総合計画を見ても、湯船原の開発は入っております。ということで今回の進めも、総合計画のもとで進めていくという考えでございまして、先ほども答弁申したとおり、26年度の4本の柱の中の第1として位置づけて進めていくということでありますので、ひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（鷹嶋邦彦君） 9 番 湯山鉄夫君。

○9 番（湯山鉄夫君） 今、町長の方から総合計画と抱き合わせで進めていくんだと、こういう御回答をいただきました。それだとするならば、総合計画の中にどうして組み入れをしていくか、ということでありす。総合計画の中には、にぎわいのあるまちづくりということで、いろいろな項目がございす。その項目の中の1つを申し上げます。3－7といたしまして、「いきいきとしたまち」、「活気ある工業の振興」であります。総合計画であります。それからもう一つ、総合計画1－7、「便利で快適なまち」、「活力ある土地利用の推進」という課題がありますけれども、こうした総合計画の指針の中に該当していくのかどうか、これをお尋ねします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 総合計画の指針のもとでやっていきます。

○議長（鷹嶋邦彦君） 9番 湯山鉄夫君。

○9番（湯山鉄夫君） わかりました。それでは次の質問に移らせていただきます。

次に、総合計画に関連いたしまして、実施計画事業調書の態様についてお尋ねしたいと思えます。総合計画に折り込まれている各施策の精神を受けて、行政は実現、実行を図り、町の様子を進化させる、現状から漸次好転させていくことであります。少子高齢化の対策は、あるいは町の経済成長進展対策は、社会保障制度の福祉の向上策は、防災対策は、ライフラインの安全確保は、財政・財務内容の改善策は等々、諸施策の実現を積み重ね、将来に向けて町の姿を築くことであります。こうした課題の動きの趨勢に対し、町民は大きな期待を寄せているところであります。毎年、編成されます実施計画書の調書により、申し上げたいと思うわけであります。その中の一部を抜粋でお願いいたします。

24年12月13日の策定、それから25年12月13日の策定につきまして、24年12月13日策定の26年度の事業費、114億3,822万7,000円、25年12月13日の策定によりますと117億9,785万4,000円、これを比較いたしますと3億5,962万7,000円の増であります。また、24年策定の同じく27年度を見てまいりますと、111億4,259万9,000円、25年12月13日策定によりますと115億6,459万9,000円と、4億2,200万円の増ということになっております。そこで、各年度の事業数につきましては、御案内のとおり24年には387、25年度は275項目、26年度は242の項目になっております。これに対して事業費は年々増加しています。事業項目は年ごとに実施済み、完了したのか、事業を削減したのか、重点施策に集約されたのか、事業費の増加は新たな政策、施策の組み入れによるものであるかを説明いただきたいと思います。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○町長戦略課長（小野 学君） 湯山議員にお答えいたします。

年度の施策項目数の減、及び事業費増の変化につきましては、先ほど町長からも答弁がありましたが、実施計画は基本計画に定められた施策を具体的な事業として、財政的な裏づけをもって実施していくことを目的とするもので、事業の達成目標を明確に定めることなどにより、実行性の高い計画として策定していくものであります。平成24年度から実施しております事業別予算の採用や、PDCAサイクルを実践する目的で導入いたしました事務事業評価シートによる個別事業の検証も、計画策定、実践に大きく寄与していると考えております。そこで、議員御指摘の施策項目数減及び事業費増につきましては、実施計画の計画期間が3年で、これを毎年度更新するローリング方式をとっていることから、その数値は毎年度変化をいたします。平成23年度から平成24年度にかけて施策数が大きく減少しておりますが、これは平成23年度まで使用しておりました実施計画策定シートを廃止いたしまして、新たに予算、決算と連動し、実施計画策定シートを兼用する事務事業評価シートを採用するに当たりまして、シートの作成方法を改めるとともに、

全ての個別事業の見直しを図り、予算と連動した実施計画を策定した結果、この大幅な項目数の減となっております。また、事業費の増額につきましても毎年度実施しますローリングにより、それぞれの個別事業についてその必要性を厳正に検証し、事業の進捗に応じた予算措置を行ったことによるものでございますので、御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） それでは、ここで10分間休憩させていただきます。

午後 2 時02分 休憩

午後 2 時12分 再開

○議長（鷹嶋邦彦君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

9 番 湯山鉄夫君。

○9 番（湯山鉄夫君） 引き続き質問させていただきます。

質問の2といたします。本予算決算と総合計画の事業数値は連動していますかということであります。予算数値は事業目的を遂行するための必要経費であります。決算はその事業を完成、終了したことによる、要した費用であります。総合計画に計上の事業費は、一般会計、特別会計等々を包含した、総括した額であります。総合計画事業、その年度で解決されるもの、数年にわたり継続する事業があります。毎年度、本会計の予算、決算との整合性、総合数値の連結はどう計上されていますか。また、過年度投資額の数値は決算値の表示でしょうか。この点を伺わせていただきます。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○町長戦略課長（小野 学君） 本予算決算と総合計画の事業数値の連結につきましては、実施計画の策定は先ほど御説明いたしました事務事業評価シートの作成がベースとなっております。このシステムは、財務会計のシステムと連動しており、この中の投資経費の項目では、平成24年度の欄には決算額が、平成25年度の欄には現計予算額が、そして平成26年度の欄には次年度予算額がそれぞれ財務会計システムから反映される仕組みとなっており、本予算決算額と総合計画は連動させております。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 9 番 湯山鉄夫君。

○9 番（湯山鉄夫君） それでは次の質問に入ります。3年度終了時の事業査定はどのようにされていますかということであります。事業調書は、毎年12月期に向こう3か年間の計画が設定されています。4つの基本目標、35の基本施策の事業の進捗状況と、継承された過年度の成果、事業達成状況の判断は一定の尺度、基準によって判断や査定、評価されるのかお尋ねします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○町長戦略課長（小野 学君） 3年度終了時の事業査定につきましては、現在使用しております

行政評価システムによる事務事業評価シートの作成は、単に実施計画策定のためだけでなく、一つ一つの事業において活動指標、成果指標を設け、毎年度行われるローリング時に事務事業評価を実施しております。そして、その際に課題や今後の方向性及び事業を廃止した場合の影響などを総合的に評価しております。また、平成24年度の事務事業評価において十分な成果が得られなかったCランク及びDランクの評価となった事業につきましては、行政アドバイザーとともにその内容を検証しております。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 9番 湯山鉄夫君。

○9番（湯山鉄夫君） 次の質問をさせていただきます。年度事業費に差異が生じたときは補正で修正をされますかということであります。事業計画、資金計画を遂行、推進する実行段階にて特異な状況や緊急的なこと、必要不可欠な事項等の事態があります。これに対処する場合の措置には、事業費は加算となり、また反面、減額となる場合があります。計画した事業の変更による設定費用の加算、減額の変化はどのように修正をされますか。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○町長戦略課長（小野 学君） 年度事業費に差異が生じたときの補正につきましては、先ほど本予算決算と総合計画の事業数値の連結でお答えいたしましたとおり、行政評価システムと財務会計システムを連動させることによりまして対応をしております。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 9番 湯山鉄夫君。

○9番（湯山鉄夫君） 次の質問をお願いします。5といたしまして新規採用事業項目や政策提言の採用の財源はどうされますかということであります。総合計画は10年スパンにおける事業設定であります。その間には経済変動、社会情勢の変化、異常事態や想定外の事態発生、政策提言、政権公約の採用等があります。このような計画外の要因の実行には、財源がなければなりません。また財源が確保されなければ、立派な政策も不可となります。新たな施策採用から派生する財源の措置はどのようにされていますか、お願いします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○町長戦略課長（小野 学君） 新規採用事業項目や政策提言の採用の財源につきましては、新規採用事業につきましてはその事業の目的、効果を十分に精査するとともに、補助金のメニューの調査をするなど、財源の確保に努めているところであります。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 9番 湯山鉄夫君。

○9番（湯山鉄夫君） 最後に質問させていただきます。総合計画の進捗状況における実績、成果は公表されますか。過去における総合計画の結果、結末、総括についての情報は知らされていない。成績発表なり達成状況の評価など、中間発表があつてしかるべきではないでしょうか。5年

ごとに前期、後期の見直しがありますが、町の将来像に向かって努力している状況は積極的に知らしめること、行政の状況報告、情報の提供が大事と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○町長戦略課長（小野 学君） 総合計画の進捗状況における実績、成果の公表につきましては、事務事業評価結果として公表することとしたところであります。具体的には、平成24年度の場合は評価導入初年度につき、試行的であります。79の事務事業を抽出いたしまして、担当課で行う1次評価の対象とし、更にそのうちの13事業について、行政アドバイザーと特別職による2次評価を実施いたしました。現在、町のホームページ上でこの79の事業全てを公表しております。なお、平成25年度事務事業評価につきましては、全事業を1次評価の対象といたします。その上で2次評価の実施内容につきましては、平成24年度の評価結果も踏まえ、現在検討しているところであります。なお、平成25年度の事務事業評価につきましては、当議会の方に報告することを検討しております。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 9番 湯山鉄夫君。

○9番（湯山鉄夫君） 御答弁ありがとうございました。それでは、本総合計画では是が非でも町の人口を2万人の確保に重点施策として定住促進プロジェクト、活気、交流のプロジェクトによる重点施策、利便性のある町、安心して暮らすことのできる町を目指しています。平成32年には東京五輪の開催年、新東名高速道路の供用開始の年でもあります。新たに内陸フロンティア事業も完成をする予定となっています。総合計画と同時進行であります。6年後には大規模な事業と相まって、町の様子が発展的姿に一変するやに思います。進化した町を想像しつつ、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、4番 桜井光一君。

○4番（桜井光一君） 青少年に希望と夢と光を。近年の我が町の青少年のスポーツ熱は、目を見張るものがあります。日常の会話の中でも小山町のスポーツはすごいと、よく耳にします。まさに、スポーツ王国小山町が誕生しつつあります。

そこで、現状維持、進展、発展のために町としても最大限の支援が必要と考えます。青少年に希望と夢と光をと題して、将来を担う青少年育成のために次の3点の質問をいたします。なお、この質問は私、以前の定例議会の一般質問で質問した内容とほぼ同様であります。あえて再度、現段階での町のお考えをお聞きしたく、質問するものであります。

1点目は、町ではスポーツ少年団という組織があり、各小学校の児童が入団し、おのあの活躍をしております。現在の少年団名と人員を伺います。また、平成26年度予算は少年スポーツ活動助成金、52万円でここ数年、増加はしておりません。町からの助成金額は妥当かどうか、またその根拠を伺います。それと、分配方法はどうか伺います。

次、2点目は、各少年団、各スポーツ団体より1シーズンで最も活躍し、頑張った団員、団体

に町から金太郎賞と題して表彰するお考えはありますか。昨年の勝央町の金時祭に視察に行った皆さんは御存じと思いますが、勝央町方式はどうでしょうか。表彰することにより目標と励みと頑張りにつながると思います。当局の見解を伺います。

3点目は、多目的広場と小山球場に照明設備を設置するお考えはありますか。青少年はもちろん、スポーツを愛する町民、関係者のほとんどは待ち望んでいるのではないのでしょうか。昨年のナイター利用状況はどうでしたか。設置されれば各方面より利用者も増えると思います。特に春から夏にかけての県内外の団体等の合宿等において利用者も増加し、町内の民宿業者もナイター設備完備として誘致もでき、交流人口も増えると存じます。町の活性化にもつながると思います。青少年に伸び伸びとスポーツを楽しみ、気持ち良い汗をかいてもらうために設備投資、環境整備も必要と考えます。当局の見解を伺います。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 桜井議員にお答えをいたします。

はじめに、青少年に希望と夢と光をについてのうち、各少年団、各スポーツ団体で最も活躍した団員、団体を町から金太郎賞として表彰することについてであります。金太郎賞としての表彰は、スポーツに励む方々にとって一つの目標となるとともに、表彰することで広く町民にその活躍を知っていただく良い機会になると考えております。表彰に際しましては、表彰者の公平な選定等が求められるため、スポーツ団体に精通するNPO法人小山町体育協会と協議し、検討していきたいと考えております。

なお、その他の質問につきましては生涯学習課長より答弁をいたします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○生涯学習課長（高橋裕司君） はじめに、青少年に希望と夢と光をについてのうち、スポーツ少年団の名称等についてであります。平成25年度に登録しているスポーツ少年団は、北郷スポーツ少年団、明倫スポーツ少年団、小山ジュニアフットボールクラブスポーツ少年団、北郷ジュニアバレーボールクラブスポーツ少年団、須走スポーツ少年団、北郷成美ミニバススポーツ少年団、小山ミニバスケットボールスポーツ少年団の7団体で、指導者77人、団員が226人が静岡県及び小山町へ登録をし、活動をしております。

また、スポーツ少年団は自立した団体として、活動する経費は団員等による会費等で運営しております。助成金は町が一括、小山町スポーツ少年団本部へ補助し、その配分方法につきましては、県及び町への登録料であります子供1人当たり500円、指導者1人当たり1,100円を人数割額として、残額を均等割額として合計52万円を各団体へ案分していると報告を受けております。町の各種補助金につきましては、小山町行財政改革審議会から平成24年10月25日に補助金等の公平性、透明性、公益性を確保し、効果的で適正な運用を図るため補助団体の補助金等執行状況を確認するように指示を受け、助成金の額について検討いたしました。その結果、スポーツ少年団へ

の助成金は現状維持としたところであります。

次に、多目的広場と小山球場への照明設備の設置についてであります。平成24年6月定例議会でも、小山球場への照明施設の設置についての御質問にお答えいたしましたが、照明施設を設置するためにクリアにしなければならない課題といたしまして、施設周辺の阿多野地区は小山町でも屈指のお米、水かけ菜の産地で良好な自然環境を維持している地域であり、更にこの良好な環境を利用して、平成23年度には多目的広場の道路側にホタルの里を整備し、ホタルの育成を行っており、環境面に配慮しなければならないことがあります。また、照明施設は設置及びその後の維持管理における財政負担が大きいということもあります。

一方、町内の照明施設の昨年度の利用状況は、小山中学校内の照明施設が7回、北郷中学校内の照明施設が77回、須走小学校の照明施設が47回の利用となっております。多目的広場や小山球場に照明施設が設置されれば、学校のグラウンドの照明施設と異なり、需要が高まることも想定されますが、当地区の環境保全とあわせ、現在の厳しい財政状況下では早期の実施が困難と考えております。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 4番 桜井光一君。

○4番（桜井光一君） 再質問をさせていただきます。

照明設備設置の問題ですが、今言われたようにいろいろと高いハードルというか、クリアしていかなければならない点が多々あるのはわかります。その中でやはり一番問題なのは、現在の厳しい財政状況というところですか、お伺いします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○生涯学習課長（高橋裕司君） 桜井議員の再質問にお答えします。

ちなみに北郷中学校の照明施設を作ったときに、建設費が5,700万かかりました。小山球場に照明施設をやった場合の見積もり等はとっておりませんけれど、いずれにしてもこの金額より大きい金額になると想定しております。また、維持管理につきましても3つの施設につきまして、約200万円の維持管理費がかかっております。そのようなことで、財政面についても今の段階では大きな障害になっているということが言えると思います。

以上であります。

○4番（桜井光一君） 終わります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、2番 阿部 司君。

○2番（阿部 司君） 本日は、お達者度を伸長するための今後の取り組みについての1件の質問をさせていただきます。

昨年8月の静岡新聞に、お達者度についての記事が掲載されており、興味を持って読みました。お達者度とは言葉のとおり、65歳をスタート年齢として介護を受けずに日常生活を支障なく暮らせる自立期間を示すものであり、市町別に県が独自に算出したものだそうであります。それによ

ると、静岡県のお達者度上位10の市町名と、お達者度下位10の市町名が書かれており、男性は長泉町が18年9か月、女性は森町が21年11か月でそれぞれ1位でありました。我が小山町というと、男性が16年11か月で30位、女性は19年3か月で35位という結果でありました。お達者度の算出は昨年に続いて2回目ということですが、県平均は男性が17年6か月、女性は20年9か月だそうです。この記事を見て本当に驚きました。こんなに自然豊かな小山町が、また水等に恵まれている小山町がなぜ男女とも低い状態にあるのか、不思議でなりませんでした。男女ともお達者度は昨年より伸長傾向にあり、県は生活習慣病による死亡者が減少したと分析しているとのことでもあります。

お達者度の上位に共通する特徴は、地区公民館ごとに活発な活動がある、三世代同居が多い、持ち家率が高く家庭菜園や畑仕事があるなどが挙げられるといます。静岡県のある町の取り組みとして、町の4か所に高齢者が集まる場所を作り、月1回、地域の高齢者が集まって雑談をしたりゲームをしたりする、町の担当者は社会参加は健康長寿につながると考えている、これからも地域の共助を広げていきたいと語っておりました。

また、千葉県佐倉市の公式ウェブサイトにも、なぜ介護予防が必要なのかとの問いがあり、全国の介護保険を利用している方に、介護が必要になった原因を調査したところ、全身の衰弱、転倒や骨折、認知症といった原因によって介護状態にある方が多いとわかってきましたとも書かれておりました。これらは生活習慣病のあるなしにかかわらず、頭や体を使わない生活、不活発な生活が続いて心や体の機能が低下するために起こることが多いことから、生活不活発病とも呼ばれているそうです。実は、生活機能の低下と年齢は関係ないこともわかっていますとも書かれておりました。おっくうだから、もう年だからといって身の回りのことをしなくなると、体や頭を使わなくなり、心身の老化が進んでしまいます。これが生活機能を低下させる一番の原因なのですとも書かれてありました。生活機能が低下すると動くのがおっくうになって家から出なくなり、動いたり話したりすることが減ってしまい、さらなる生活機能の低下を招くそうです。そこで、はつらつ生活度チェック表で確認したり、最近、体力に自信がなくなってきたという方には元氣はつらつ塾を開催したり、これからも元氣で過ごすために年とらん塾、体と脳のステップアップ講座等の各種講座や塾等を開催して、お達者生活を続けるために介護予防事業を推進しているとのことでもあります。

2月3日の静岡新聞のコラム欄に、ピンピンコロリの里という記事がありました。皆さん承知していると思いますが、長野県佐久市だそうです。略称PPK、健康長寿の代名詞ともいうべき言葉であり、昔からイナゴや山菜など自然に恵まれた食習慣が高齢者の健康にいいということであり、聞けば健康長寿の秘訣は食だけでなく、高齢者でも農業に従事する人が多く、収納率も高い、それだけ生きがいを持ち、活動的な人が多いのであるとのことでもあります。私自身もできれば長生きしたいとは思っておりますが、これは誰でもの願いであり、理想でもあります。そのためには町の特定健診やがん検診等を積極的に受診して、日ごろから健康管理に注意を払い、

適度な運動をしつつ、様々なことに関心を持って他人とのかかわりを積極的に持ちながら生きるしかないのかなというふうに思います。そして、最終的には先ほど話をしたピンピンコロリで終われば最高ではないかと思われませんが、果たしてそのようにうまくいくかどうかは定かではございません。小山町の多くの住民の皆さんがいつまでも元気で、楽しい人生を送れるよう、お達者度についても強い関心を持ちながら、行政としてできることを積極的に実施してもらいたいと思うのであります。

そこで、次の3点について質問をさせていただきます。小山町が低い状況に属している原因、あるいは要因は何であると分析されておるのか。2番目、お達者度上位の市町と定期的に情報交換をしたり、相互に連携を図っておられるのか。3番目、お達者度を少しでも伸ばすために、今後、町としてどのような取り組みを実施していくのか、以上3点についてお聞きしたいと思います。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 阿部議員にお答えをいたします。

はじめに、お達者度を伸ばすための今後の取り組みについてであります。議員御指摘のように、健康寿命の指標となるお達者度が昨年8月に静岡県から公表され、平成22年では小山町が男女ともに低い状況でありました。お達者度は、65歳以降、自立して元気で生活できる期間で、お達者度を伸ばすためには平均余命を伸ばすことと、介護を受けずに自立して生活できる期間を伸ばすことが必要であり、若い世代からの健康づくりと高齢期の介護予防対策を推進していくことが重要であります。このため、特に65歳までの世代には引き続きがん検診や特定健診の受診率を向上するために、キャンペーン等の啓発を推進し、疾病の早期発見、早期治療により死亡数の減少に努めてまいります。

また、65歳以上の高齢者には新たな介護予防事業を加えて、施策の充実・強化を図ってまいります。具体的には健康と介護の担当部局による庁内プロジェクトチーム会議で検討した、お達者度向上プロジェクトを平成26年度から進めてまいります。この中で新規事業として計画しているものは、小学校区ごとの体力測定会の実施によるきっかけづくりで、その後、運動教室の立ち上がった区や老人クラブには、公民館等への運動指導の派遣事業や、介護予防ボランティアによる運営支援を行って、身近な場所で継続的な運動教室が町内各地で開催されるよう支援していくつもりであります。この事業を進めるために、はつらつ元気サポーターという介護予防ボランティアの育成、増員も推進してまいります。

この取り組みのモデルとなった事業は、現在、一色、上古城地区の老人クラブで行われている活動であります。平成19年度に町が開催した体力測定会をきっかけに週1回、公民館に集まり、住民主体でストレッチ体操を続けており、年1回の体力測定では体力の維持向上など効果が出ていると聞いております。このプロジェクトにより、高齢者の健康と体力が維持向上し、老人クラブ活動や市民活動、地域行事、シルバーワークなどの社会参加が促進され、お達者度が向上する

ことを目指してまいります。更に、現在の健康課を新年度から健康増進課に改編し、健康寿命を延ばすために、生涯を通じて健康づくりをより一層推進してまいります。健康づくりはまちづくりであり、元気なまちづくりのための健康施策の充実・強化に今後も努めてまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては担当課長より答弁をさせます。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○健康課長（米山民恵君） お達者度の取り組みについてのうち、はじめに町のお達者度が低い原因、あるいは要因についてお答えいたします。町のお達者度の順位につきましては議員御指摘のとおりであり、静岡県総合健康センターによりますと、65歳以上の死亡数と、要介護2以上の要介護認定者数を用いて算出しているとのことであります。また、男女別、年齢別の死亡数及び要介護認定者数を県平均と比較した要因の分析結果では、男性の主な要因は80歳以上の要介護認定者数が多いこと、女性の主な要因は85歳以上の要介護認定者数が多いことであります。当町では近年、介護保険施設が充実し、介護サービスが受けやすくなり、認定数が伸びているという現状も影響していると考えます。更に、どの疾病が死亡に影響しているかについては、男性では主に糖尿病や結腸がん及び胃がんが県平均に比べて高く、女性では直腸がんや胃がん、急性心筋梗塞及び脳梗塞が高くなっております。お達者度が低い原因は1つではなく、複数の要因があることから、介護予防事業の充実強化や、死亡原因となっている疾病に対する予防対策が必要となっております。

次に、お達者度上位の市町との情報交換や相互の連携についてであります。まずは県主催の研修会での情報収集や、男性が1位の長泉町には直接担当者として情報交換し、介護予防事業の計画作成に役立てております。上位の市町では、公民館での運動教室の実施や介護予防リーダーの育成と活動支援を行い、住民が住民を支え、主体的に活動している姿が共通して見られます。そこで、平成26年度では要介護状態とならないような取り組みとして、従来から行っております各種介護予防事業の充実や、小学校区ごとの体力測定会の開催、はつらつ元気サポーター養成講座の開催を重点に実施してまいります。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 2番 阿部 司君。

○2番（阿部 司君） 先ほど町長の方から新年度、健康課を健康増進課に改編し、健康づくりをより一層進めていくとの強い答弁がありましたが、ぜひ積極的に推進をしてもらいたいと思います。

そこで、課長に1点、再質問をさせていただきます。今後、介護予防事業の拡充や体力測定を開催していくとのことですが、これらを実施するためには皆さんだけでなく、地域の人々の協力も必要ではないかと考えます。現在、小学校区や小山町にこれら支援をしてもらえるような適任のサポーターというか、ボランティア、そういう人はどのぐらいおられるのかという話と、また

今後、そのような人をどのぐらい、どのようにして育てていこうとされているのか、それについて伺いたいと思います。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○健康課長（米山民恵君） 阿部議員の再質問にお答えいたします。

介護予防ボランティアとしてのサポーターにつきましては、現在、25人が町内で活動しております。この方達は平成21年度から24年度までに受講しました55人で、現在までに103回、延べ247人が活動してきております。活動内容につきましては、町が主催する事業では転ばぬ先の杖教室や、頭と体の若返り教室などの介護予防教室や、一色区、大脇区、中島区での体力測定会に御支援をいただいております。また、地域が実施主体の事業では須走地区や足柄地区の健やか教室、南藤曲区や坂下区、中島区、所領区、一色区などの公民館で行われております体操教室に御支援をいただいております。

今後の育成についてでありますけれども、平成26年度に計画しておりますのは、はつらつ元気サポーター養成講座、20人を対象に10回コースで開催予定であります。その終了後には、実習と高齢者サポートを兼ねて各種介護予防教室に参加していただく内容であります。

以上であります。

○2番（阿部 司君） 以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、5番 池谷 弘君。

○5番（池谷 弘君） 本日は、3件の質問をさせていただきます。

まず1件目は、あしがら温泉周辺のハイキング道についてであります。近年、健康管理や手軽に自然に親しむため、小山町内でも散策やハイキングを趣味にしている人達が多数おります。また、町内にもハイキングに適した地は多数ありますが、足柄地区はその最右翼と思っております。古道や歴史もあり、間近に富士山も見ることができます。また、御殿場線や主要な高速道路である東名高速道も走っております。ただ、高速道路に関しては東名高速のインターは御殿場であり、この地は東名高速からの来訪者の恩恵を十分に受けてはおりません。足柄地区のまちづくりや来訪者の増加、利便性の向上のため足柄サービスエリアにスマートインターの早期設置が望まれます。設置が実現できれば来訪者も増え、町の計画しているスポーツツーリズムも進展していきます。スマートインターや東名バスや御殿場線を利用し、小山町の活性のために東京都民やあるいは近隣市町の人達に小山町に来町していただき、足柄地区の散策やハイキングを楽しんでもらいたいと思っております。

私も時々利用させていただいておりますが、あしがら温泉は素晴らしく、ハイキングの後で富士山を眺めながら温泉に入り、スマートインターやすぐそばの高速のバス停から満足して帰ってもらうことで、リピート客も多くなると考えます。いろいろな交通機関やハイキングの紹介が車内や駅にて行われておりますので、例えば小田急や富士急によりハイキングコースを案内してもらうことにより、多くのハイキング客に来てもらうことも十分、可能性があります。

そこで、当局に以下の質問をいたします。足柄サービスエリアスマートインターの進捗状況と、あしがら温泉を終点とするいろいろなルートによるハイキングマップを作成することについて。2番目としまして金時林道を新たなハイキング道としての可能性はあるのかどうか。3番目といたしまして、各交通機関によるハイキングの案内について。

次に2件目でございます。2件目は町水道水源の水質広報についてであります。この小山町の素晴らしいことは何かと聞くと、豊かな自然環境や素晴らしい空気、あるいは水と町民に答えてもらえます。世界的にもこれから水は有力な資源と言われております。小山町の水道は安いだけでなく、その水のおいしさを理解することにより、町民が小山町を誇りに思えるようになっていくと考えております。今もおいしいと、道の駅「ふじおやま」では小山町の水を取水していく人が多数おりますし、また、ある企業では小山町の水を日本中に販売し、多くの人達に飲まれております。この小山町は富士山、丹沢、箱根と3つの水系があり、それぞれ特色のあるおいしい水です。このように3つの水系があるところは、日本広しといえどもこの小山町以外には余りないと自負しております。3つの水系の特色を調べ、その水質のよさを町民に広報することにより、小山町の水に誇りを持ってもらえると考えております。

そこで、以下の質問をいたします。各水源の水質の特色を調査するお考えがあるのか、また、町民にその水についての広報についてのお考えがあるのか。

最後に3件目といたしまして、学校給食の地産地消についてであります。昨年、和食が世界無形文化遺産となり、世界でも和食が注目を集めております。小山町も農業も盛んで、特産物の御殿場コシヒカリや水かけ菜等の産地でもあります。また、道の駅では手塩にかけた新鮮な野菜が毎日出荷され、にぎわっております。小学校では学校田でもち米も作っている、このような状況であります。このような地で、将来ある子供達に定常的に小山町の米や野菜を学校給食に使用して、親しんでいってもらうことが大切であると考えております。

そこで、以下の質問をいたします。1番として学校給食での地産地消の現状と今後について、2番目としまして子供達に栽培されている場で農家の人達と交流を図って、この地の農産物についての理解を得ていくことについて。

以上、3件について当局のお考えを伺います。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） 池谷弘議員にお答えいたします。

はじめに、あしがら温泉周辺のハイキング道についてのうち、足柄サービスエリアスマートインターチェンジ設置の進捗状況についてであります。スマートインターチェンジの設置に当たっては、関係市町が発意者となり、関係機関で構成する協議会を設立する必要があります。現在、国土交通省、御殿場市及び小山町とで協議会設立に向けて引き続き調整を重ねているところであり、その中で、足柄サービスエリアから県道御殿場大井線に接続する道路の計画及び将来の交通量予測が必要とされました。このことから、さきの議会で承認をいただき、補正予算において接

続道路の概略設計と、御殿場市、小山町における将来交通量の推計業務を発注したところであります。この業務の成果をもって国土交通省と御殿場市との協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、金時林道を新たなハイキング道としていく可能性についてであります。足柄峠と御殿場市深沢地先までを連絡する林道金時線は、豊かな自然林と富士山を望む眺望が大変素晴らしい林道であると認識しております。しかしながら、落石の危険や降雨時の路面洗掘などの荒廃が懸念されている箇所もあるため、平成26年度から静岡県が山村道路網整備事業として、危険箇所の改良と舗装などの取り組みを進める予定となっております。町といたしましては今後、この林道の整備状況やハイカーなどの利用実態などを精査し、道標等の整備を含めハイキングコースとして設定する可能性について検討していきたいと考えております。

ほかの質問につきましては教育長及び担当課長から答弁させます。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○商工観光課長（山本智春君） あしがら温泉を終点とする、いろいろなルートによるハイキングマップを作成することについてであります。現在、町で作成しているハイキングマップは、小山町散策マップ、金時山足柄峠ハイキングガイド、富士箱根トレイルガイドマップがあります。あしがら温泉のある足柄地区周辺のコースでは、足柄駅から不動の滝、銚子ヶ淵を經由し足柄峠に至るコースや、富士箱根トレイルの一部に含まれる足柄峠から猪鼻砦跡を經由し、金時山山頂へ至るコース、また、金時山鳥居から桑木新柴方向に向かい、ギャツビーゴルフクラブ付近を經由し、足柄駅に至るコースを紹介しているところであり、いずれのコースもＪＲ足柄駅を起点、終点として考えているものであります。

あしがら温泉は、近くにＪＲ足柄駅のほか、ＪＲ東名ハイウェイバスや小田急箱根高速バスなどが停車する東名足柄バス停があり、関東圏からのハイカーなどの集客が見込める施設であると考えております。また、世界遺産であります富士山を眺めながら入浴できる施設でもありますので、今後、町といたしましてもあしがら温泉を拠点とするコースを検討し、現在のハイキングマップに加えていきたいと考えております。

次に、各交通機関によるハイキングの案内についてであります。町のハイキングコースを利用した各交通機関によるハイキングツアーは、観光協会主催のあじさい祭りとコラボしました「ＪＲ東海のさわやかウォーキング」や「富士山ビュートレッキング」、小田急電鉄の「小田急のんびりハイク＆ウォーク」、富士急トラベルの「グリーンツアー」などがあります。特にＪＲ東海の「富士山ビュートレッキング」では、ＪＲ足柄駅を起点、終点とし、足柄峠を經由するコースがあります。御質問の、各交通機関によるハイキングの案内については、まず各交通機関の事業者や旅行会社に対して、町のハイキングコースや観光資源を紹介し、魅力を知っていただくことが重要だと考えます。その上で、事業者からのツアー企画に必要なニーズを把握しながら、町のハイキングコースを利用したツアーの企画をしていただけるよう、ＰＲに努めていきたいと考えており

ます。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（池谷和則君） 町水道水源の水質広報についてのうち、はじめに各水源の水質の特色を調査する考えがあるかについてであります。

本町は、富士山、丹沢、箱根山系の豊富な涵養源からの地下水である湧水と、深層地下水を水源として取水をしており、水道水としての原水は十分な水質レベルであることから、塩素消毒のみで供給をしているところであります。また、水道水が水質基準に適合し、安全であるかを確認するために、水質基準項目である50項目はもちろんのこと、水質管理上必要となる原水についても水質検査を行い、安全で安心な水の供給に努めているところです。

議員御質問の、各水系の特色についての調査であります。町では平成20年度に水道水に含まれるバナジウムについて話題になったことから、原水5か所について調査をしたところであります。また、静岡県におきましては富士山周辺地域の健全な水循環の確保を目的に、富士山における水循環の解説と持続可能な地下水利用に関する研究として、平成22年から24年にかけて調査を実施し、この中の一部として町の水道水源である6か所の原水について、溶存イオン濃度や微量元素濃度などの水質調査が行われました。この結果、用沢第1水源では1リットル当たり91マイクログラムと高い濃度のバナジウムが測定されたところです。富士山の湧水や地下水は、バナジウムの濃度が高いことで全国的にも有名となっております。また、事業者においては小山町で採集した水をナチュラルミネラルウォーターとして販売し、好評をいただいているとのお話も聞いております。

地下水は表流水とは異なり、長い年月をかけて地中を流れることなどから、極端な変化は起こりにくいものと考えられますので、水質の特色についての調査実施につきましては、現在までの調査結果で充足できるものと考えております。

次に、町民に水についての広報についてであります。現在、町ではホームページにおいて、原水、上水、農薬類、管理目標項目について水質検査の結果と水質検査計画を掲載し、情報発信に努めているところです。安全な水の確保には、水源から蛇口までの一貫した水質管理が必要で、その中でも最も重要となるものが水源であることから、水系別の地下水の特色についても現在の資料により町民の皆様幅広く知っていただけるよう、町のホームページ等により発信したいと考えております。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○教育長（天野文子君） はじめに、学校給食での地産地消の現状と今後についてであります。

現在、町では学校給食での地産地消への取り組みとして、毎月19日を基本として小山町ふるさと給食の日を実施しております。これは、学校給食の食材に小山町産のものを積極的に活用し、

あわせて生産者の方と児童生徒との交流を行うものです。本年度は全ての小学校、中学校で実施をし、当日の給食に用いられた食材の生産者を学校に招いて、農業に関するいろいろなお話をさせていただきました。この取り組みは子供達が農業を通じて地域の産業や文化に関心を持ち、生産者の方々に対して感謝の気持ちを持つことができる、大変有意義なものであり、今後も引き続き実施していきたいと考えております。

このように地場産の食材を学校給食に活用し、更に食育に結びつける仕組みに取り組んでいますが、小山町産の食材の使用頻度については決して高いと言える状況ではありません。学校給食の調理は非常に限られた時間の中で、大量に調理をしなければならないため、新鮮な食材が決められた時間に納品されることが大前提となります。幸い、お米はある程度保管ができますが、野菜などはその日ごとの納品が基本となります。したがって、学校給食で使われるお米は全て小山町産のお米を使うことができますが、野菜に関しましてはなかなかそのようにはまいません。

学校給食の地産地消の今後につきまして、最大の課題は確実な納品をいかに実現できるかという点にあり、その仕組みづくりが必要となります。これまで述べましたように、学校給食での地産地消は、食育の観点からも非常に有意義なことでありますので、今後は生産者の方々とも協議をし、新鮮な食材を確実に納品できるための仕組みづくりについて検討していきたいと考えております。

次の、子供達と農家の人達との交流については、こども育成課長が答弁いたします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○こども育成課長（湯山博一君） 子供達と農家の人達との交流についてであります。現在、小学校における作物の栽培に関する学習は、2年生の生活科、私達の野菜畑の学習のときに野菜づくりを、5年生の社会科と総合的な学習の時間で教科を横断する形で、国内の稲作の学習及び実際の米づくり体験があります。また、中学校におきましては技術の分野で作物の栽培を実践しております。更に、小さいときからの経験が大切であるということから、幼稚園、保育園の年長のクラスを対象に、地域の方々と作物を栽培するレッツゴーファームという取り組みをしております。ここで収穫したものを、食育活動でございますレッツゴーキッチンで、子供達自らが調理をして楽しく食べているところであります。

御質問の、農家の方々との交流についてですが、小学校2年生の野菜づくりでは、畑の先生として農業委員さんなど地域の農家の方や、農協の職員の方々に野菜づくりの指導をしていただいております。小学校5年生の米づくりでは、田んぼを提供していただいた農家の方に指導をしていただいております。中学校におきましても、地域の方や学校評議員の方などとともに栽培をしている学校もあります。いずれの活動も学ぶべき学習内容に加えて、農作物に関する知識や長年の経験による知恵、また作物を育てる大変さや収穫の喜びなど、農家の方や地域の方との交流を通して小学校、中学校の子供達が得るものは大きいものがあると考えております。

このような有意義な経験をする機会を持つことができる小山町の子供達は恵まれております。この点からも小山町の教育は地域の皆様に支えられているということを示しております。今後も更にこのような機会を持つことができるように努めてまいります。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 5番 池谷 弘君。

○5番（池谷 弘君） 再質問を各項目についてさせていただきます。

まず、あしがら温泉のハイキング道についてでございます。町長答弁にありましたけれども、スマートインターについては交通量の調査をして、今後協議を進めていくというお話がありました。この交通量の調査も必要と思いますが、やはり地区住民の要望、そのようなものも重要であると考え、それらをもとにぜひこのスマートインター設置の協議に臨んでいただきたいと思いますけれども、このようなお考えがあるのかどうかということをお伺いいたします。

次に、町水道水源の水質広報についてでございます。この件につきましては2点の再質問をさせていただきます。まず1点目といたしまして、道の駅では多くの人がこの水の採水をしております。せっかくでございますので、この道の駅に小山町の水の素晴らしさというような看板の設置をして、いろんな人にPRを進めていくお考えがあるのかどうか。次に2点目といたしまして、水質調査では溶存イオン濃度、あるいはバナジウムの数値公表も良いことであると思いますけれども、町民が自信を持って小山町の水は素晴らしいんだと自慢できるようにしていくことが重要であると考えます。例えば小山町の水はコーヒーを入れると、コーヒーの水に使用すると日本でも素晴らしい水であるとか、そのようなことを伝える必要があると思います。あるいは軟水とか硬水、このようなものはどのような影響があって、小山町は素晴らしいんだという、単純に言ってしまうと文学的な表現等で、町民に自信を持たせていく必要があるのではないかというふうに考えておりますけれども、このような点についてどのようにお考えになるのか。

3点目の、学校給食の地産地消についてであります。まず1点目といたしまして、確かに野菜についての供給量が不安定であるということで、難しいというふうには考えますけれども、特に御殿場コシヒカリについてはこの小山町の特産でもあり、日本有数のおいしい米を子供達にいつも食べてもらって、この御殿場コシヒカリのよさを十分味わってもらう必要があると思いますので、この提供回数、昼食に出す回数をできれば毎回にするような形にして、子供達にこの地区の特産品について理解をしていってもらうというようなことが重要であると考えますので、その出す回数を増やしていく考えがあるのか。

それから2点目といたしまして、実は安定供給というような形におきますと、例えば御殿場市では、実は小山町産の大豆を使った納豆がありまして、そのものを学校給食に出していると。そしてその学校給食については、子供達が自分達で作ったラベルを採用して、そのものを使って御殿場市内の学校給食に全部出しているというような状況がありまして、聞いてみましたら非常に子供達も喜んでいるというような話も聞いております。せっかく小山町産の大豆を使った、そう

いうものがあるということで、このようなものについても学校給食に検討していただいて、地産地消を広めていくお考えがあるのかというようなことをお聞きしたいと思います。

以上でございます。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○町長（込山正秀君） スマートインターの設置についてであります。この件につきましては先ほども答弁で申し上げたとおり、三来拠点の一つの足柄S A周辺の開発について、どうしてもこれはなくてはできない開発であります。地元につきましてもこの件については説明会を2回ほどしてお話をしてあるし、地元からもぜひ設置をお願いしたいと、このような要望も承っているところでございます。この件につきましては、もう2年近くなるかと思いますが、御殿場市長あてに私、じかに文書で協力をお願いをいたしました。しかしながら御殿場の事情がございまして、小山と一緒に形の協議がなかなかできなかったということで、これに対して国交省が今回、中に入ってくれまして、国交省、御殿場市、小山町と3者で新たな形の協議に入っていると。この中で今申し上げたような形で道路の問題、あるいはまた交通量の問題等をこの会議の中に出す必要な資料として今、補正をいただいて調査していると、こういう状況でございます。どういうことにせよ、このスマートインターにつきましては設置ができるように、町としても今、精一杯努力をしているところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○上下水道課長（池谷和則君） 池谷議員にお答えいたします。

まず最初に、道の駅の水についてのPRについてでございますけれども、まず小山町の水ですけれども、昭和59年に厚生省が設立したおいしい水研究会によるおいしい水の水質要件となる7項目について、平成24年度の水質結果をもとに評価をしますと、13か所の平均の数値でございますけれども、いずれの項目についてもおいしい水という位置づけになるものでございます。PRにつきましては、多くの方が来ているということですから設置に向けて検討をしていきたいというふうに考えております。

次に文学的な表現でということでございますけれども、例えば硬度にしても、小山町の水につきましては軟水からやや軟水ということで、軟水の場合、味にくせがない、硬水になってくるとしつこい味がすると、人によって感じ方が様々になることと思いますので、文学的な観点ではなくて、正確な数値等によってPRをしていきたいということで考えております。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 答弁を求めます。

○こども育成課長（湯山博一君） 池谷 弘議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目の学校給食について、お米の献立をもっと増やすということについてでございます。学校給食の最大の目的は、安全安心でおいしく、栄養バランスのとれた給食を決められた時間に決められた量を提供するということがまず大前提になります。その中で献立につきましても栄養

士が栄養バランスを考えて組んでいて、子供達に提供しております。しかし、議員御指摘のとおり今、和食がクローズアップされてもおりますし、現実的に和食の献立は子供達に大変人気があります。今現在は基本的に週3回程度のお米、ご飯の給食になっておりますけれども、また今後、栄養士等とも相談をいたしまして、お米を使った献立が増えていくような方向で検討してまいりたいと考えております。

次に2点目の、納豆の使用についてであります。先ほどの教育長の答弁にもありましたけれども、ふるさと給食の日、全校で8回行いました。実は2月20日に9回目を予定しておりました。これは急遽決まった9回目なんですけれども、残念ながら大雪で実際には実施ができなかったんですが、そのときに献立では地元産の納豆の提供をいたしました。その評判も大変いいと聞いております。数におきましては小山町全体で約1,800個の納豆の提供をいただきましたので、またこれに尽きましても子供達の評判を聞きながら、今後も積極的に献立の中に取り入れていきたいと考えております。

以上であります。

○5番（池谷 弘君） 了解しました。質問を終わります。

○議長（鷹嶋邦彦君） これで一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回は、3月18日火曜日 午前10時開議

議案第7号から議案第21号までの15議案を順次議題とし、委員長報告、質疑、討論、採決を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後3時30分 散会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長 鷹 嶋 邦 彦

署 名 議 員 込 山 恒 広

署 名 議 員 池 谷 洋 子

平成26年第1回小山町議会3月定例会会議録

平成26年3月18日（第5日）

召 集 の 場 所 小山町役場議場

開 会 午前10時00分 宣告

出席議員	1番	高畑 博行君	2番	阿部 司君
	3番	渡辺 悦郎君	4番	桜井 光一君
	5番	池谷 弘君	6番	梶 繁美君
	7番	込山 恒広君	8番	池谷 洋子君
	9番	湯山 鉄夫君	10番	真田 勝君
	11番	米山 千晴君	12番	鷹嶋 邦彦君

欠 席 議 員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	田代 章君
教 育 長	天野 文子君	企 画 総 務 部 長	室伏 博行君
住 民 福 祉 部 長	羽佐田 武君	経 済 建 設 部 長	池谷 精市君
教 育 部 長	高橋 忠幸君	危 機 管 理 監	新井 昇君
会計管理者兼会計課長	鈴木 哲夫君	町 長 戦 略 課 長	小野 学君
総 務 課 長	田代 順泰君	税 務 課 長	湯山 正敏君
住 民 福 祉 課 長	秋月 千宏君	健 康 課 長	米山 民恵君
地 域 防 災 課 長	池田 馨君	建 設 課 長	岩田 芳和君
農 林 課 長	遠藤 一宏君	商 工 観 光 課 長	山本 智春君
都 市 整 備 課 長	相原 浩君	上 下 水 道 課 長	池谷 和則君
こども育成課長	湯山 博一君	生 涯 学 習 課 長	高橋 裕司君
総 務 課 長 補 佐	鈴木 辰弥君		

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 小野 克俊君

会議録署名議員	7番	込山 恒広君	8番	池谷 洋子君
---------	----	--------	----	--------

延 会 午前11時51分

(議 事 日 程)

- 日程第 1 議案第 7 号 町道路線の変更について
- 日程第 2 議案第 8 号 町道路線の認定について
- 日程第 3 議案第 9 号 小山町宅地造成事業特別会計条例の制定について
- 日程第 4 議案第10号 小山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第11号 小山町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第12号 小山町社会教育委員条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第13号 平成26年度小山町一般会計予算
- 日程第 8 議案第14号 平成26年度小山町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 9 議案第15号 平成26年度小山町育英奨学資金特別会計予算
- 日程第10 議案第16号 平成26年度小山町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第11 議案第17号 平成26年度小山町下水道事業特別会計予算
- 日程第12 議案第18号 平成26年度小山町土地取得特別会計予算
- 日程第13 議案第19号 平成26年度小山町介護保険特別会計予算
- 日程第14 議案第20号 平成26年度小山町宅地造成事業特別会計予算
- 日程第15 議案第21号 平成26年度小山町水道事業会計予算
- 日程第16 議員の派遣について

(追 加 日 程)

- 追加日程第 1 町長提案説明
- 追加日程第 2 報告第 1 号 専決処分の報告について
- 追加日程第 3 議案第22号 工事請負契約（変更）の締結について
「平成25年度社会資本整備総合交付金事業 町道3975号線橋梁整備
工事（(仮称) 須川橋下部工）」
- 追加日程第 4 議案第23号 小山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を
改正する条例について
- 追加日程第 5 発議第 1 号 小山町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 追加日程第 6 会期延長の件

議

事

午前10時00分 開議

○議長（鷹嶋邦彦君） 本日は御苦労さまです。

ただいま出席議員は12人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付しましたとおりですから、朗読を省略します。

ここで報告いたします。柳井副町長は公務のため、本日の会議を欠席しておりますので報告します。

日程第1 議案第7号 町道路線の変更について

日程第2 議案第8号 町道路線の認定について

日程第3 議案第9号 小山町宅地造成事業特別会計条例の制定について

日程第4 議案第10号 小山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

日程第5 議案第11号 小山町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について

日程第6 議案第12号 小山町社会教育委員条例の一部を改正する条例について

○議長（鷹嶋邦彦君） 日程第1 議案第7号から日程第6 議案第12号までの6議案を一括議題とします。

それでは、2月25日、各常任委員会に付託した議案につき、会議規則第41条第1項の規定により、各常任委員長から、委員会における審議の経過並びに結果について報告を求めます。

はじめに、総務建設委員長 阿部 司君。

○総務建設委員長（阿部 司君） おはようございます。ただいまから、2月25日、総務建設委員会に付託されました5議案について、審議の経過と結果について御報告いたします。

3月10日午前10時から会議室において、当局から町長、副町長、関係部課長及び副参事、議会から議長立ち会いのもと、委員6名全員が出席し、審査を行いました。

はじめに、議案第7号 町道路線の変更について、議案第8号 町道路線の認定について、議案第9号 小山町宅地造成事業特別会計条例の制定について、議案第10号 小山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、議案第11号 小山町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例についての5議案は、特に質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務建設委員会に付託された5議案の審査の経過と結果についての委員長報告といたします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、文教厚生委員長 渡辺悦郎君。

○文教厚生委員長（渡辺悦郎君） ただいまから、2月25日、文教厚生委員会に付託されました1

議案について、審議の経過と結果について御報告いたします。

3月11日午前10時から、当局から町長、副町長、教育長、関係部課長及び副参事、議会から議長立ち会いのもと、委員5名全員が出席し、審査を行いました。

議案第12号 小山町社会教育委員条例の一部を改正する条例について報告いたします。

特に質疑もなく、採決の結果、議案第12号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、文教厚生委員会に付託された1議案の審査の経過と結果についての委員長報告といたします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

それでは、これから順次、質疑、討論、採決を行います。

日程第1 議案第7号 町道路線の変更についてを議題とします。

総務建設委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛 成 者 起 立）

○議長（鷹嶋邦彦君） 起立全員です。したがって、議案第7号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 議案第8号 町道路線の認定についてを議題とします。

総務建設委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛 成 者 起 立）

○議長（鷹嶋邦彦君） 起立全員です。したがって、議案第8号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第9号 小山町宅地造成事業特別会計条例の制定についてを議題とします。

総務建設委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鷹嶋邦彦君） 起立全員です。したがって、議案第9号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第10号 小山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

総務建設委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鷹嶋邦彦君） 起立全員です。したがって、議案第10号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第11号 小山町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

総務建設委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長（鷹嶋邦彦君） 起立全員です。したがって、議案第11号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第12号 小山町社会教育委員条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

文教厚生委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長（鷹嶋邦彦君） 起立全員です。したがって、議案第12号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第13号 平成26年度小山町一般会計予算

日程第8 議案第14号 平成26年度小山町国民健康保険特別会計予算

日程第9 議案第15号 平成26年度小山町育英奨学資金特別会計予算

日程第10 議案第16号 平成26年度小山町後期高齢者医療特別会計予算

日程第11 議案第17号 平成26年度小山町下水道事業特別会計予算

日程第12 議案第18号 平成26年度小山町土地取得特別会計予算

日程第13 議案第19号 平成26年度小山町介護保険特別会計予算

日程第14 議案第20号 平成26年度小山町宅地造成事業特別会計予算

日程第15 議案第21号 平成26年度小山町水道事業会計予算

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、日程第7 議案第13号から日程第15 議案第21号までの平成26年度

予算に係る議案9件を一括議題とします。

それでは、3月4日、各常任委員会に付託した議案につき、会議規則第41条第1項の規定により、各常任委員長から、委員会における審議の経過並びに結果について報告を求めます。

はじめに、総務建設委員長 阿部 司君。

○総務建設委員長（阿部 司君） 3月4日、総務建設委員会に付託されました平成26年度予算について、委員会での審議の経過と結果について御報告いたします。

委員会では、先ほど報告しました議案の審査に引き続き、予算5件の審査を行いました。

はじめに、議案第13号 平成26年度小山町一般会計予算について報告します。

委員から、富士山世界遺産まちづくり事業補助金の事業内容は。また、事業検証をどのようにしていくのか。との質疑に。

県の市町村振興協会の地域コミュニティ活性化助成事業助成金を活用し、補助を実施するもので、地域コミュニティ団体のまちづくり、地域づくりのための事業に対する助成事業です。事業計画後は、事業成績書、決算書の書類の提出を求めており、事業の効果・評価を審査した上で効果を見ています。平成25年度は世界文化遺産登録記念開山式前夜祭のまちづくり事業に対して補助を実施し、次年度も須走地区まちづくり推進協議会に補助の実施を考えています。との答弁がありました。

委員から、富士山麓特用林産物開発業務の事業内容、開発した事例があるのか。との質疑に。

今年度実施した町内の農林産物の6次産業化に向けた可能性調査の結果を踏まえ、農林産物の販売方法や検討、特産物の開発につながる研究をしていきたいと考えています。開発した事例は今年度はまだありません。との答弁がありました。

委員から、山地強靱化総合対策会議補助事業で、スコリア崩壊防止の検討を外部に委託した検討結果は。今後実施していくものが予算反映されているのか。との質疑に。

町内5地区の各地域部会を支援するため、それぞれの地域に合った森林維持工法を提案していただき、地域の方々とともに維持修繕工法を施業しました。内容は、竹柵工、あるいは山腹水路工、土のう設置工、植生マット工、客土改良工など、施工をしていただくというものです。新年度では、山林を管理する組合に、原材料費の支給を各地区20万円で5地区、100万円の予算を計上しています。との答弁がありました。

委員から、道路維持補修事業について、平成25年度の各地区からの要望数と実施予定数及び今後の予定件数は。との質疑に。

各地区からの要望件数が347件、そのうち90件を実施しており、未精算件数は24件です。との答弁がありました。

委員から、景観計画策定業務について、イコモスからの指摘内容と景観計画の進め方は。との質疑に。

指摘内容は、管理保全の補助的戦略の策定及び文化的景観の手法を反映した管理計画の改定な

どを含んだ保全状況報告書を平成28年2月までに提出することになっています。景観計画策定の進め方は、平成26年度の早い時期に、景観行政団体に町が移行する予定であります。2か年の事業として、平成26年度は現状の分析、地区別のワークショップ等を開催して、計画原案の策定づくりを考えています。平成27年度に地元説明会等を経て景観条例策定の準備、平成28年4月施行を考えています。との答弁がありました。

委員から、現在の町営住宅の住宅数と実際居住している使用住宅数は。また、今後、町営住宅の統合等の計画は。との質疑に。

管理戸数は、現在471戸です。そのうち、現在入居されている戸数は355戸です。町営住宅長寿命化計画に基づいて、用途廃止等を予定している町営住宅につきましては、随時廃止の方へ進んでいきたいと考えています。との答弁がありました。

委員から、美しく品格のある邑連合会負担金の連合会の具体的な内容は。との質疑に。

目的は、活発で発展的な活動に取り組む県内の邑を決め、それぞれの邑が目指す姿の目標に対して助言支援を行い、農業の理想郷を目指すということで、県内の35市町が参加して会議を昨年発足しました。小山町では、所領の農業法人金太郎が指定されました。事業の内容は、訪れる方が農業体験をしたり、それぞれの地域でブランド化や地場産品等を開発するものです。また、所領では、体験農園で東京の小学生が田植え、稲刈りを行っておりますので、そういった交流も含めて進めていく内容です。との答弁がありました。

委員から、金時公園等整備計画策定について具体的に。との質疑に。

金太郎の生誕の地おやまをPRしていくために、現在、豊門公園等も含めた中で小山地区全体の活性化を目指すワークショップも実施しており、その結果等も踏まえながら、金時公園の整備計画を策定していくものです。との答弁がありました。

委員から、地域公共交通事業補助金について。通過経路など具体的内容は。との質疑に。

本年5月末までに計画の策定を進めているところです。コンパクトシティの実現に向けたまちづくりの連携、バス交通への支援、見直し、地域公共交通会議の機能強化等を実施するということで、路線についてはこれから詰めていくことになります。との答弁がありました。

委員から、現在、町の橋梁台帳に登録されている長寿命化の該当になる橋梁は幾つあるのか。今後、それらの補強工事をどのような計画で進めていくのか。との質疑に。

54橋を長寿命化修繕計画検討委員会において決定し、今後、50年間を目途に実施をする計画です。橋の損傷や経年劣化によって工法等も変わってきますが、50年をサイクルに維持修繕保全をしていこうというものです。との答弁がありました。

委員から、足柄駅前整備基本計画作成業務について。基本的には、足柄駅を中心とした駅前整備だと考えています。JRとの交渉は。との質疑に。

駅前広場を縮小して線路側に駅舎を移してつくりたいとの考えを持って、一昨年、JR東海の静岡支社長とお会いし、現在の駅舎を壊して駅舎敷地を駐車場にしたいということで話をし

ました。おおむねの構想となる骨子を内部で検討してまいりましたので、年度が変わりましたら、地域の方々、議会等と相談しながら、こういった駅がいいか、そのあたりを検討してまいりたいと思います。との答弁がありました。

今まで申し上げたもののほかに、北郷の森森林環境整備計画策定業務、富士山世界遺産登録記念イベント負担金、ゴルフ振興事業、モータースポーツ推進事業、臨時職員の状況、三来拠点に関連して、湯船原の太陽光発電の状況、足柄地区のサービスエリアにスマートインター設置計画の状況に関する質疑がありました。

以上の質疑、答弁の後、採決の結果、議案第13号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 平成26年度小山町下水道事業特別会計予算について報告します。

委員から、須走浄化センター長寿命化整備事業の整備内容と耐用年数、長寿命化でどのぐらい延命されるのか。との質疑に。

電気設備5施設について実施するものです。施設の標準耐用年数は10年で、更新による延命年数は標準耐用年数の10年となります。との答弁がありました。

以上の質疑、答弁の後、採決の結果、議案第17号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第18号 平成26年度小山町土地取得特別会計予算、議案第20号 平成26年度小山町宅地造成事業特別会計予算の2議案は、特に質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 平成26年度小山町水道事業会計予算について報告します。

委員から、配水及び給水管修理代に須走配水池の改修が入っているか。また、改修計画は。との質疑に。

須走配水池の改修は入っていません。配水管及び給水管からの漏水等に対応するための修繕費です。改修計画は、防衛8条事案として計画しており、平成26、27年度は北郷水系配水管、平成28、29年度は須走水系の高原会の水圧不足解消、須走配水池の改修工事は平成30、31年度に計画しています。との答弁がありました。

委員から、水道料はいろいろな審議を経て料金改定をした。健全な水道会計を保ち、上がった分の水道料金については、施設を直していく約束がある。26年度は予算にどのように対応したか。との質疑に。

北郷水系の配水管布設工事、柳島地内の老朽管布設替工事、大胡田地先の県道改良工事に合わせた配水管布設替工事等を計上しました。順次、老朽管について対応していきます。との答弁がありました。

以上の質疑、答弁の後、採決の結果、議案第21号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務建設委員会に付託された平成26年度予算5件の審査の経過と結果についての委員長報告とします。

また、委員会終了後、町道路線の認定3路線並びに大胡田団地跡地の確認のため、現地視察を実施しましたことについても報告いたします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、文教厚生委員長 渡辺悦郎君。

○文教厚生委員長（渡辺悦郎君） ただいまから、3月4日、文教厚生委員会に付託されました平成26年度予算について、委員会での審議の経過と結果について御報告いたします。

委員会は、先ほど報告しました議案の審査に引き続き、予算5件の審査を行いました。

はじめに、議案第13号 平成26年度小山町一般会計予算について報告いたします。

委員から、健康福祉会館改修事業費について、改修内容は、ゆったり湯跡の利活用の展望は、いつ頃までに設計ができるのか。との質疑に。

5月の防衛補助概算要求に向けて、概算設計業務を進めています。改修内容は、ゆったり湯廃止に伴う3階部分の改修、外壁タイルの劣化、空調設備の不具合、冷暖房効率の向上、雨漏りの改善など大規模なものとなります。ゆったり湯跡の利活用の展望ですが、3階は浴槽部分を災害時の対応フロアとしての機能強化を図っていきます。との答弁がありました。

委員から、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の国との絡みや給付内容は。との質疑に。

臨時福祉給付金は、消費税率引き上げに際し、社会保障の充実のための措置として低所得者に対する配慮を行うための暫定的、臨時的な措置として給付を行うもので、実施主体は市町村で、国庫10分の10の補助事業です。給付対象者1人につき1万円を支給するもので、対象者のうち高齢基礎年金、遺族基礎年金を受給されている方には1人につき5,000円の加算を行います。給付の時期は、平成26年度市町村民税の決定後、夏以降の給付を考えています。

子育て世帯臨時特例給付金は、経済政策の一環として設けられた政策です。対象者は児童手当の受給者が基本となり、受給対象児童1人につき1万円が基本額となります。臨時福祉給付金と同様、夏以降の給付を考えています。との答弁がありました。

委員から、放課後児童クラブ費の詳細な内容は。施設の格差についての見解、クラブの統合、経営の一本化を図る考えは。との質疑に。

配分の基準は、各クラブの年間平均児童数、会費の減額、免除に対する補助、夏休み期間の一時保育の児童数などによって配分額を決めており、それに指導員の健康診断実施費などを加えて委託金額を算出しています。

足柄と北郷の2つの放課後児童クラブにおきましては、町の公共施設を借りて運営している状況です。施設整備をする方針は、実施計画の計画事業として載せてあります。今後、小山町の公共施設の配置方針なども考慮し、方向を決めていこうと考えています。

一本化につきましては見送ることとしております。26年度に、新しい配分基準を設けて各クラ

ブ間の格差を是正していくように計画をしております。との答弁がありました。

委員から、健康マイレージ事業の内容は。との質疑に。

健康マイレージ事業は、町民が楽しく元気に健康に暮らせるまちづくりを推進することを目的とし、健康づくり、ボランティア活動、各種の催しなどへ参加し、健康マイレージパスポートにポイントをためていくことにより商品獲得や特典が得られるという仕組みで、18歳以上の町民と在勤者を対象とする計画です。初年度につきましては、6月28日開催のおやま健康フェスタに合わせてスタート宣言を行う計画です。との答弁がありました。

委員から、富士登山ツアー受入事業交付金について、詳しい内容は。との質疑に。

この事業は昨年初めて行い、3市町から子供達を受け入れ、行いました。26年度につきましては、宿泊先を国立中央青少年交流の家としたいと考えており、既に予約もしております。その際に人数を100名ということをお願いしています。今後、内容を決めていこうと考えております。遠くから来てくださる子どもたちが存分に楽しんで、かつ意義ある事業にしていきたいと考えております。との答弁がありました。

委員から、御殿場ボーイスカウト活動助成金、ガールスカウト活動助成金について、ボーイスカウト、ガールスカウトの状況は。また、小山町への協力活動は。との質疑に。

小山町には、単独のボーイスカウトは3団あります。小山町在住の団員は47名です。小山町単独のガールスカウトはなく、御殿場市との共同の団となっております。ガールスカウト第33団に小山町在住者が18名、第34団に5名所属しております。

町への協力活動は、ボーイスカウト、ガールスカウトともに生涯学習フェスティバルにおいて来訪者に対して体験ブースを出展し、工作やロープワーク等の実演、指導を行っていただいております。それ以外に、ふれあい広場等への参加をしていただいております。との答弁がありました。

委員から、自主防災推進費について、地震や富士山の噴火、異常気象等を想定した堅実な訓練はどうやっていくのか。各地区の訓練のマニュアル、災害マップの作成は。との質疑に。

平成26年度は、異常気象対応として6月に風水害に対する訓練を、10月には富士山噴火に対する訓練として静岡、山梨、神奈川の3県合同訓練を、12月には地震等を想定した地域防災訓練を、より自主防災組織と連携しながら実践的な訓練の実施を予定しています。

訓練マニュアルについては、静岡県が作成した自主防災組織活動マニュアルを配布させていただいており、それを活用していただいていると考えています。防災マップについては、平成15年度から16年度において各自主防災組織において地震・風水害対応のマップを作成し、その後、修正等を加えて使用していただいております。今後も、情報提供や人的支援も含めてバックアップをしていきたいと考えています。との答弁がありました。

委員から、外国人英語指導員ALT派遣について、指導員の能力審査等は。との質疑に。

指導員の条件として、英語を母国語または公用語として、出身国において4年制大学以上の教

育機関を卒業した者。2番目として、本委託業務の履行に適したビザを取得している者。3番目として、業務履行に必要な日本語能力を有している者。ALTとしての研修を受けて、業務履行に必要な能力を持つ者という条件をつけています。

その評価は、教育長、各学校の校長先生や実際に授業に取り組む英語担当教諭などの意見を、最も重要視しているところであります。との答弁がありました。

委員から、足柄城跡資料作成交付金について。この資料作成の計画と内容は。との質疑に。

足柄峠全体を文化財指定として検討する際の基礎資料とするため、総合調査とその報告書の作成を予定しています。その方法は、足柄峠周辺の文化遺産に関する資料を総合的に収集し、解説と課題を記して編集をしていく予定です。この交付金は、小山町文化財保護審議会へ交付する予定です。との答弁がありました。

今まで申し上げたもののほか、小学校備品整備費、中学校管理運営費、中学校備品整備費、子供会育成連合会助成金、自主文化事業費、地区スポーツ振興会助成金、巡回バス運行費に関する質疑がありました。

以上の質疑、答弁の後、採決の結果、議案第13号は多数賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第14号 平成26年度小山町国民健康保険特別会計予算について報告いたします。

委員から、歳入6款と歳出3款の整合性、共同事業の性格、内容は。との質疑に。

歳入6款前期高齢者交付金は、加入率について、被用者保険と国民健康保険との間で著しい不均衡があるため、交付金により医療費負担を調整するものです。

歳出3款の後期高齢者医療支援金等は、財源構成のうち、現役世代の各医療保険者からの支援が4割で、この4割に相当する部分です。したがって、歳入6款前期高齢者交付金と歳出3款後期高齢者医療支援金等との間に直接の関連性はございません。

共同事業は、静岡県国民健康保険団体連合会が実施している事業で、高額医療費共同事業と保険財政共同安定化事業との2つの事業があります。いずれの事業も、国保財政の安定化を図ることを目的とする事業であります。との答弁がありました。

委員から、1人当たりの診療費の額が伸びている理由の分析は。また、国保税の見通しは。との質疑に。

平成23年度に国保連が、小山町の医療費分析を行っております。入院については、小山町が県平均に対し高い医療費を示したのは、高血圧症と虚血性心疾患であり、入院外としては、高血圧症、動脈硬化症、脳出血、脳梗塞、腎不全に係る医療費が県平均より高い数値として示されております。

平成24年度、県の総合健康センターが実施した調査研究では、小山町においても循環器系疾患、人工透析等が多いという結果が報告されております。町としても今後検診受診の勧奨、健康づくり事業を地道に実施しながら、医療費の適正化に努めていきます。

国民健康保険には、被保険者の年齢構成が高く、医療費水準が高い、所得水準が低い、収納率の低下といった構造的な問題を抱えております。高齢化の進展と医療の高度化により、手放していれば医療費は今後増加するものと予想しています。医療費に歯どめがかからない場合、国保の税率改正は避けて通れないもので、一時的な危機を迎えた場合には幾つかの方法を選択肢として対応してまいりたいと考えております。との答弁がありました。

以上の質疑、答弁の後、採決の結果、議案第14号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第15号 平成26年度小山町育英奨学資金特別会計予算について報告いたします。

特に質疑もなく、採決の結果、議案第15号は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第16号 平成26年度小山町後期高齢者医療特別会計予算について報告いたします。

委員から、保険基盤安定拠出金としての一般会計からの繰り出しは、通年出さなければいけないものか。との質疑に。

一般会計で受け入れをし、町の分を上乗せして後期高齢者医療特別会計に繰り出すもので、一般会計から繰り出していただき、広域連合への負担金拠出は、毎年12月と3月の2回で支払いをしています。との答弁がありました。

以上の質疑、答弁の後、採決の結果、議案第16号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第19号 平成26年度小山町介護保険特別会計予算について報告いたします。

委員から、足柄に建設予定の老人保健施設の完成の遅れと第5期介護保険事業計画で立てた見通しとのずれは。との質疑に。

現在の状況では、26年度中の完成はないと伺っております。26年度予算では、その分をしんしゃくして編成しております。このずれが生じる分については、第6期の会計へ繰り越しとなると考えています。との答弁がありました。

委員から、第5期最終年度に当たり、次年度の見通しは。との質疑に。

第6期の保険料については、今後、1年をかけて事業計画を作成し、その中で保険料を決定してまいります。保険制度改革が、現在、国によって進められており、こうした状況を注視し、検討を重ねながら介護保険事業計画の策定を進めたいと考えています。との答弁がありました。

委員から、給付費の増加を予定した要因は。との質疑に。

給付費の増額要因は、居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス、それぞれ増加をしています。こうした額や伸び率をもとに26年度の給付額を推計して計上いたしました。との答弁がありました。

委員から、地域支援センターの事業内容は。との質疑に。

高齢者やその家族に対して介護をはじめとする各種サービス等の相談業務、高齢者の権利擁護、

見守り、ケアマネジメント等の業務を委託しております。との答弁がありました。

以上の質疑、答弁の後、採決の結果、議案第19号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、文教厚生委員会に付託された平成26年度予算5件の審査の経過と結果について委員長報告いたします。

なお、委員会終了後、きたごうこども園の現地視察を実施したことについても報告いたします。

以上です。

○議長（鷹嶋邦彦君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

それでは、ここで10分間休憩をいたします。

午前10時54分 休憩

午前11時07分 再開

○議長（鷹嶋邦彦君） 休憩を閉じ、休憩前に引き続き会議を開きます。

これから順次、質疑、討論、採決を行います。

日程第7 議案第13号 平成26年度小山町一般会計予算を議題とします。

各常任委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

通告に従い、討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。1番 高畑博行君。

○1番（高畑博行君） 議案第13号 平成26年度小山町一般会計予算について、反対の立場から討論をいたします。

国内経済は一定程度回復の兆しはあるとはいうものの、静岡県経済の回復は全国に比べると遅れ、県民全般が個人所得の増加などの実感がまだ持てない状況にあるといわれます。

そんな中での平成26年度小山町の予算編成であるわけですが、歳入の根幹である町税収入が7年ぶりの増収見込みの予算立てとなっていますが、4月の消費税増税による経済の腰折れ懸念もされており、大変不確定要素が大きい財政運営が予想されます。今回の予算編成での提案説明ですと、4つの分野に重点配分したという内容ですが、幾つかの疑問点があります。

まず第1点は、今回の予算編成上、内陸のフロンティアを拓く取組に絡む三来拠点の開発に向けた施策を進めていくことを第一に掲げています。新東名小山サービスエリアスマートインター設置に絡み、大御神地区や湯船原地区、更には足柄サービスエリア周辺地区の開発を進めるものですが、その一方で、小山町が抱える課題の一つである旧小山地区、成美・明倫地区の地盤沈下には有効な手を打つ施策が見出せません。内陸のフロンティアを拓く取組を決して否定するものではありませんが、その波及効果がストレートにこれらの地区の活性化につながるものとも考えに

くく、具体的に手を打っていかなくてはならないだろうと思います。これらの地区については、全く放置しているわけではなく、地域懇談会やワークショップ等を通して、課題や解決策を探っていることは承知していますが、住民感覚として具体的動きが見えてこないという印象が強いです。取り立てて予算編成上、際立った点は見られません。

2点目に、今述べた点とも関連するのですが、定住人口拡大策が十分ではないと考えます。人口が2万人を切り、長期的予測でも大変な落ち込みが見込まれる本町は、定住人口対策は大きな問題の一つです。本年度は旧町営住宅跡地を宅地造成し、町道認定も行い、一般住宅建設を進める点や、第2子以降の出産祝金の継続給付、県のTOUKAI-Oと連携した住宅耐震化事業の継続等を定住人口拡大策として実施とありますが、一言で言ったら、この範囲では手ぬるいのではないのでしょうか。ほかの市町も同様の定住人口拡大策は多かれ少なかれやっているわけで、小山町はここまでやっているというインパクトある施策が待たれていると思います。

台風被害や大雪被害でイメージを悪くした小山町が、実はこんなにいい町なんだと感じてもらえるような積極的な打ち出しは、今、大変必要なときではないのでしょうか。行政がリードして、地権者や住宅建設関連企業も交えながら、この町に住みたいと思えるような施策を講じていく必要があるのではないかと思います。本年度予算の中に、そういった大胆な取り組みは見えません。

3点目ですが、生活道路の整備に関してです。新東名関連の町道や建設道路は特徴的ですが、一般の町道、生活道路の整備は昨年と比べて大きく進展しているとは思えません。予算案の提案説明では、道路の舗装・補修などに積極的に対応するとともに、生活道路の整備の充実を図ってまいりますとありますが、本年度予算を見ても、各区から上がってくる要望に対応する道路維持補修事業も昨年と同額の3,050万円です。実際、各区から上がってくる要望件数の4分の1程度しか対応できていないようです。更に、100メートル、200メートルの長きにわたる大規模な町道整備となると、数百万円の予算計上が必要になるので、町道整備事業費として別に予算立てをしなければなりません。

ただ、住民にとって一番身近な生活道路の整備補修は、どうしても解決してほしい課題です。大雪被害で重機が走り回ったこともあり、相当道路は傷みました。その点では予算編成後の大雪被害だったので仕方ない面もありますが、本年度予算案の中に、生活道路の整備、補修に一步踏み込んだ対応策は見られないと感じています。

その他にも、今年も北郷足柄放課後児童クラブ移転の具体的展望が予算案の上で示されなかった点、町内巡回バスの見直しとコミュバス運行見直し案の詳細が議会に事前に示されないまま、予算上は9月までと10月以降の予算計上がされている点。やはりホテルの里事業は必要なのかという点。相変わらず臨時職員を多く採用し、町のイベントには当然のごとく下支えしなければならない状況の中で、職員の志気は果たして上がるのかという点など、疑問点は多くあります。

何点が挙げさせていただきましたが、以上の理由から、平成26年度小山町一般会計予算についての反対討論といたします。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。6番 梶 繁美君。

○6番（梶 繁美君） ただいま議題となっております、議案第13号 平成26年度小山町一般会計予算について、私は賛成の立場から討論をさせていただきます。

はじめに、我が国はあの大きな災害をこうむった東日本大震災から3年が過ぎましたが、震災復興の遅れや福島第一原発の復旧の長期化をはじめ、デフレ不況やグローバル化による雇用環境の悪化、また、増え続ける公的債務残高や少子高齢化による社会保障制度への不安など、数多くの問題を抱えています。

そのような中、私達は政権交代による第2次安倍内閣が、これら山積する課題に対し果敢に取り組み、震災復興の加速化からデフレ脱却による景気回復に至るまで、日本の再生をなし遂げることを強く期待するところでございます。

小山町においても、平成22年のあの台風9号の災害復旧も平成25年度で一段落となりました。この3年間にわたる災害復旧につき、町を挙げて対応くださった職員に対し、高く評価するものでございます。町長の施政方針では、歳入の根幹である町税が7年ぶりに増収見込みとなる中、社会保障経費や公債費などの義務的経費の増加、財政調整基金の残高等の僅少により、基金繰り入れでの対応が困難など厳しい財政状況を認識しての当初予算の編成であったかと思慮されます。

それでは、賛成の理由について申し上げます。

まず、内陸のフロンティアを拓く取組として、（仮称）小山PA周辺、湯船原地区、足柄サービスエリア周辺の3地区の整備を推進するため、三来拠点整備として開発可能性調査540万円、三来拠点地区区画整理関連調査事業として5,000万円、湯船原地区工業立地詳細調査5,000万円等、各種の調査事業委託費を計上しております。

新東名高速道路整備計画に基づき、それに合わせて積極的、かつ具体的な予算編成としていることを強く感じております。

また、厳しい財政状況の中で、普通建設事業費のうち、町道整備事業では防衛9条交付金を財源とする3億5,800万円を計上し、公共道路整備事業として1億1,838万円の町道整備事業を、また、新東名関連町道整備事業として3億9,533万7,000円を計上、また、老朽化が進む橋梁の長寿命化対策としての事業費として6,300万円をいずれも社会資本整備交付金を活用するなど、その補助財源を十分活用して積極的な予算が編成されています。

地域公共交通計画に基づく町内巡回バス路線の再編、地域公共交通ネットワークの整備予算によるコミュニティ交通の運行については、バス運行业務負担金150万円、生活交通確保（バス）対策事業補助金を200万円計上するとともに、平成26年10月の開始予定を新たな地域交通事業費補助金2,500万円が計上されています。地域公共交通の再編については、具体化した予算編成となっています。

また、安全・安心のまちづくりの観点では、地域で支え合う障害者福祉政策として3億365万7,000円を織り込むとともに、町民協働の健康づくりとしての予防接種等の感染予防費に4,481万

6,000円、生活習慣病予防対策、がん検診費用等の健康づくり推進費として5,675万円、母子保健事業費ではこども医療費の8,000万円などについても継続して織り込まれており、まさに金太郎のような元気なまちづくりを推進するための予算でもあります。

災害に強いまちづくりについては、自主防災推進事業費として766万6,000円、災害対策本部体制の強化を目的とした映像装置整備事業費として1,857万円、消防団活動の活性化の観点から、消防団第3分団車庫建設事業など、消防団施設整備事業費4,853万6,000円を計上するなど、どれも具体的な取り組みを示す予算編成となっております。

次に、活力ある工業の振興については、地域産業の高度化、活性化及び雇用の創出を図る施策としては、小山町地域産業立地事業費補助金1,000万円を計上するとともに、生産性を上げ、効率的な農業を推進するための中山間地域総合整備事業費2,282万7,000円を計上し、林業振興としては森林整備事業費としてスコリア土壌森林内緊急整備事業費2,398万8,000円、森林施業集約化促進緊急整備事業費として3,395万3,000円が計上され、産業振興についても積極的に取り組む予算となっております。

しかしながら、これら増大する行政需要に対し、歳入面で7年ぶりに町税が増収するに転じるなど好材料はありますが、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動が見込まれ、非常に今年度も厳しい状況であるんじゃないかと予測されます。

引き続き予算を許さない厳しい財政運営が続くものと思いますが、そのような中であっても社会資本整備事業交付金や防衛補助金など、活用できる補助金等を調査、研究して取り組んだ予算として、これも高く評価するのであります。

今後、本格的な超高齢化社会を迎える中であって、込山町長が推し進める「金太郎のような元気なまちづくり」を、これを実現するためには、町長が進める町民との対話に基づくまちづくりが求められておりますが、産業振興による税収の確保も喫緊の課題であります。

それにも増して各種施策が織り込まれた平成26年度当初予算に、期待と高い評価をし、賛成討論いたします。

御清聴ありがとうございました。

○議長（鷹嶋邦彦君） 次に、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する各委員長報告は可決です。本案は、各委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛 成 者 起 立）

○議長（鷹嶋邦彦君） 起立多数です。したがって、議案第13号は、各委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 議案第14号 平成26年度小山町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

文教厚生委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鷹嶋邦彦君) 起立全員です。したがって、議案第14号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第15号 平成26年度小山町育英奨学資金特別会計予算を議題とします。

文教厚生委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(鷹嶋邦彦君) 起立全員です。したがって、議案第15号は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10 議案第16号 平成26年度小山町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

文教厚生委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長（鷹嶋邦彦君） 起立全員です。したがって、議案第16号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議案第17号 平成26年度小山町下水道事業特別会計予算を議題とします。

総務建設委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長（鷹嶋邦彦君） 起立全員です。したがって、議案第17号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第12 議案第18号 平成26年度小山町土地取得特別会計予算を議題とします。

総務建設委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長（鷹嶋邦彦君） 起立全員です。したがって、議案第18号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第13 議案第19号 平成26年度小山町介護保険特別会計予算を議題とします。

文教厚生委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長(鷹嶋邦彦君) 起立全員です。したがって、議案第19号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第14 議案第20号 平成26年度小山町宅地造成事業特別会計予算を議題とします。

総務建設委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長(鷹嶋邦彦君) 起立全員です。したがって、議案第20号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第15 議案第21号 平成26年度小山町水道事業会計予算を議題とします。

総務建設委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長（鷹嶋邦彦君） 起立全員です。したがって、議案第21号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第16 議員の派遣について

○議長（鷹嶋邦彦君） 日程第16 議員の派遣についてを議題とします。

議員の派遣については、お手元に配付しましたとおり、5月16日に小山町で開催します駿東郡町議会議長会総会に副議長、5月27日から28日までの間に東京都で開催されます全国議長会議長・副議長研修会に副議長、6月3日に静岡市で開催されます静岡県地方議会議長連絡協議会政策研修会に副議長を派遣することについて、会議規則第130条の規定により、これから採決します。

議員の派遣について、これを行うことに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鷹嶋邦彦君） 起立全員です。したがって、議員派遣については、これを行うことに決定しました。

お諮りします。ただいま決定した議員派遣について変更を要するときは、議長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷹嶋邦彦君） 異議なしと認めます。したがって、決定した議員派遣について変更を要するときは、議長一任で変更できることに決定しました。

お諮りします。ただいま町長から報告第1号 専決処分の報告について、議案第22号 工事請負契約（変更）の締結について「平成25年度社会資本整備総合交付金事業 町道3975号線橋梁整備工事（（仮称）須川橋下部工）」、議案第23号 条例第6号 小山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についての3件と、また、議会から発議第1号 小山町議会委員会条例の一部を改正する条例についての1件、合計4件の追加議案が提出されました。

発議1件は所定の賛成者がありますので成立しました。

これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷹嶋邦彦君） 異議なしと認めます。したがって、町長提出の報告第1号、議案第22号及び議案第23号の3議案、並びに議会提出の発議第1号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

議案を配付します。

（追加議案配付）

追加日程第1

町長提案説明

○議長（鷹嶋邦彦君） 追加日程第1 町長提案説明を議題とします。

町長から、報告第1号、議案第22号及び議案第23号の3議案について提案説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長（込山正秀君） 追加提案いたしましたのは、専決処分の報告1件、工事請負契約（変更）の締結1件、条例の改正1件の、計3件であります。

はじめに、報告第1号 専決処分の報告についてであります。

本案は、交通事故で発生した自動車損傷事故における損害賠償の額を、地方自治法第180条第1項の規定により決定し、専決処分をしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告をするものであります。

事故の概要であります。平成26年1月30日、午後2時頃、用沢地内の県道須走小山線を小山方面に町の車が走行中、反対車線から大型トラックとすれ違いの際、町の車の荷台に積載していたロープで固定している竹が風圧で舞い上がり、大型トラックの後方を走行していた2台の車に竹が接触し、損傷したものであります。

過失割合は、ともに10対0となり、このとき生じた損害賠償金12万4,907円を町が支払うことで示談が調い、平成26年2月26日に専決処分したものであります。

また、もう一方の被害者に生じた損害賠償金についても、同様に30万1,476円を町が支払うことで示談が調ったため、平成26年3月6日に専決処分したものであります。

なお、2台の損害賠償金の合計金額は42万6,383円となりますが、これらの賠償金については、町が加入する静岡県町村会公有自動車損害共済により全額補填されます。

次に、議案第22号 工事請負契約（変更）の締結について「平成25年度社会資本整備総合交付金事業 町道3975号線橋梁整備工事（（仮称）須川橋下部工）」についてであります。

本案は、町道3975号線橋梁整備工事（（仮称）須川橋下部工）の変更請負契約を締結するもので、地方自治法及び小山町条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第23号 小山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立し、施行されたことに伴い、条例の一部改正をするものであります。

以上、報告第1号から議案第23号までの提案説明を終わりにします。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（鷹嶋邦彦君） ここでお諮りします。会期延長の件を日程に追加し、追加日程第6として日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷹嶋邦彦君） 異議なしと認めます。したがって、会期延長の件を日程に追加し、追加日程第6として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程表を配布します。

(追 加 議 案 配 付)

追加日程第 6

会期延長の件

○議長（鷹嶋邦彦君） 追加日程第 6 会期延長の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日までと議決されていますが、この後の会議の都合によって、ただいま提出のあった追加議案を審議するため、3月19日まで1日間延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷹嶋邦彦君） 異議なしと認めます。したがって、会期は3月19日まで1日間延長することに決定しました。

ここでお諮りします。本日の会議につきまして、議事日程が終了しておりませんが、この後の会議の都合によって延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鷹嶋邦彦君） 異議なしと認めます。したがって、本日の会議は延会とします。

次回は、3月19日水曜日 午後1時30分より再開し、本日に引き続き、報告第1号から議案第23号について、部長の補足説明、質疑、討論、採決を行います。

その後、議会提出の発議第1号の提出者の説明、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれで延会します。

午前11時51分 延会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長 鷹 嶋 邦 彦

署 名 議 員 込 山 恒 広

署 名 議 員 池 谷 洋 子

平成26年第1回小山町議会3月定例会会議録

平成26年3月19日（第6日）

召 集 の 場 所 小山町役場議場

開 会 午後1時30分 宣告

出席議員	1番	高畑 博行君	2番	阿部 司君
	3番	渡辺 悦郎君	4番	桜井 光一君
	5番	池谷 弘君	6番	梶 繁美君
	7番	込山 恒広君	8番	池谷 洋子君
	9番	湯山 鉄夫君	10番	真田 勝君
	11番	米山 千晴君	12番	鷹嶋 邦彦君

欠 席 議 員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	副 町 長	田代 章君
副 町 長	柳井 弘之君	教 育 長	天野 文子君
企画総務部長	室伏 博行君	住民福祉部長	羽佐田 武君
経済建設部長	池谷 精市君	教 育 部 長	高橋 忠幸君
危機管理監	新井 昇君	会計管理者兼会計課長	鈴木 哲夫君
町長戦略課長	小野 学君	総 務 課 長	田代 順泰君
税 務 課 長	湯山 正敏君	住民福祉課長	秋月 千宏君
健 康 課 長	米山 民恵君	地域防災課長	池田 馨君
建 設 課 長	岩田 芳和君	農 林 課 長	遠藤 一宏君
商工観光課長	山本 智春君	都市整備課長	相原 浩君
上下水道課長	池谷 和則君	こども育成課長	湯山 博一君
生涯学習課長	高橋 裕司君	総務課長補佐	鈴木 辰弥君

職務のために出席した者

議 会 事 務 局 長 小野 克俊君

会議録署名議員	7番	込山 恒広君	8番	池谷 洋子君
---------	----	--------	----	--------

閉 会 午後1時49分

(議 事 日 程)

日程第 1 報告第 1 号 専決処分の報告について

日程第 2 議案第22号 工事請負契約（変更）の締結について

「平成25年度社会資本整備総合交付金事業 町道3975号線橋梁整備工事
（(仮称) 須川橋下部工)」

日程第 3 議案第23号 小山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正
する条例について

日程第 4 発議第 1 号 小山町議会委員会条例の一部を改正する条例について

(追 加 日 程)

追加日程第 1 町長提案説明

追加日程第 2 議案第24号 工事請負契約（変更）の締結について

「平成25年度富士山須走口五合目電化工事」

議

事

午後 1 時30分 開議

○議長（鷹嶋邦彦君） 本日は御苦労さまです。

ただいま出席議員は12人です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりですから、朗読を省略します。

日程第1 報告第1号 専決処分の報告について

○議長（鷹嶋邦彦君） 日程第1 報告第1号 専決処分の報告についてを議題とします。

この報告は、3月18日の町長提案説明のとおりですので、補足説明を省略します。

本報告は地方自治法第180条第2項の規定による報告ですので、御了承願います。

日程第2 議案第22号 工事請負契約（変更）の締結について

「平成25年度社会資本整備総合交付金事業 町道3975号線橋梁整備工事
（（仮称）須川橋下部工）」

○議長（鷹嶋邦彦君） 日程第2 議案第22号 工事請負契約（変更）の締結について「平成25年度社会資本整備総合交付金事業 町道3975号線橋梁整備工事（（仮称）須川橋下部工）」を議題とします。

補足説明を求めます。経済建設部長 池谷精市君。

○経済建設部長（池谷精市君） 議案第22号 工事請負契約（変更）の締結についてであります。

本案は、平成25年第4回7月臨時会において議決をいただいた平成25年度社会資本整備総合交付金事業 町道3975号線橋梁整備工事（（仮称）須川橋下部工）について、設計の一部変更に伴う工事請負契約（変更）の締結案件であります。

変更の内容は、橋台基礎工として実施しております深礎工について、掘削の結果、橋台基盤面から深さ3メートル付近までのスコリアまじりローム層の粘性が弱く、固結していない状況であったため、掘削による崩落を回避すべく、地山強度の影響を受けにくい鋼製ライナープレートによる掘削土留工法に変更し、これに伴う深礎工躯体構造設計の再計算を行った結果、A2橋台のくい長1メートル及び鉄筋工1.5トンの施工を追加計上し、工事の安全及び構造物の所要強度を確保するものであります。

また、橋台及び工事用仮設道路の設置に当たり、現地の地形状況及び作業ヤード等を含む詳細な施工計画の検討を行った結果、土工施工範囲並びに掘削断面等を変更する必要性が生じたため、工事の円滑な進捗を図るべく、掘削工約1万4,000立方メートルを追加計上するものであります。

変更による増額分は2,918万9,160円で、総額1億7,513万9,160円となり、うち消費税相当額は

911万2,160円であります。

なお、完成日は平成26年8月29日を予定しております。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第22号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛 成 者 起 立）

○議長（鷹嶋邦彦君） 起立全員です。したがって、議案第22号は、原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第23号 小山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（鷹嶋邦彦君） 日程第3 議案第23号 小山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

補足説明を求めます。住民福祉部長 羽佐田武君。

○住民福祉部長（羽佐田武君） 議案第23号 小山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

今回の改正は、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が成立し、平成25年12月13日に公布、施行されたことに伴い、小山町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正するものであります。

改正内容につきましては、5年以上勤務して退職した消防団員に、その階級及び勤務年数に応じて退職報償金の支給額を一律5万円引き上げ、最低支給額を14万4,000円から20万円に引き上げるものであります。

なお、附則として、この条例は平成26年4月1日から施行するものであります。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第23号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長(鷹嶋邦彦君) 起立全員です。したがって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

日程第4 発議第1号 小山町議会委員会条例の一部を改正する条例について

○議長(鷹嶋邦彦君) 日程第4 発議第1号 小山町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。6番 梶 繁美君。

○6番(梶 繁美君) ただいま議題となりました発議第1号 小山町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを、提出者を代表し、提案の理由を説明申し上げます。

今回、提案しております条例は、4月1日から小山町の一部機構改革があり、併せて事務分掌規則の一部が改正されることとなります。これに伴い、議会常任委員会の所轄事項の課の名称を変更するものであります。

内容は、会計課を会計収納課に改めるものであります。

なお、提出者 梶 繁美

賛成者 桜井光一、阿部 司、渡辺悦郎、真田 勝、米山千晴

以上の方の賛成を得ております。

よろしく御審議のほどお願い申し上げます、説明といたします。

終わります。

○議長(鷹嶋邦彦君) 提出者の説明は終わりました。

これから質疑を行います。提出者の説明に対し、質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

梶 繁美君提出の発議第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛 成 者 起 立)

○議長(鷹嶋邦彦君) 起立全員です。したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。ただいま町長から議案第24号が1件提出されました。

これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鷹嶋邦彦君) 異議なしと認めます。したがって、町長提出の議案第24号の1議案を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

議案を配付します。

(追加議案配付)

追加日程第1

町長提案説明

○議長(鷹嶋邦彦君) 追加日程第1 町長提案説明を議題とします。

町長から、議案第24号について提案説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長(込山正秀君) 本日追加提案いたしましたのは、工事請負契約(変更)の締結について「平成25年度富士山須走口五合目電化工事」についての1件であります。

本案は、富士山須走口五合目電化工事の変更請負契約を締結するもので、地方自治法及び小山市条例の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

この後、関係部長から補足説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

追加日程第2 議案第24号 工事請負契約(変更)の締結について

「平成25年度富士山須走口五合目電化工事」

○議長(鷹嶋邦彦君) 追加日程第2 議案第24号 工事請負契約(変更)の締結について「平成25年度富士山須走口五合目電化工事」を議題とします。

補足説明を求めます。経済建設部長 池谷精市君。

○経済建設部長(池谷精市君) 議案第24号 工事請負契約(変更)の締結についてであります。

本案は、平成25年第3回6月定例会において議決をいただいた平成25年度富士山須走口五合目電化工事について、設計の一部変更に伴う工事請負契約変更の締結案件であります。

変更内容は、富士山頂まで敷設されています気象庁所有の電力ケーブルから須走口五合目へ引き込む電力ケーブルの分岐点が変更されたことに伴うルートの変更並びにキュービクルから公衆トイレをつなぐケーブルの敷設がえ、及び将来の活用に備えた電灯線配管設置のため、県道敷への埋設工事を追加計上するものであります。

変更による増額分は546万4,800円で、総額5,533万9,800円となり、うち消費税相当額は277万9,800円であります。

なお、完成日は平成26年6月30日を予定しております。

以上であります。

○議長（鷹嶋邦彦君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第24号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛 成 者 起 立）

○議長（鷹嶋邦彦君） 起立全員です。したがって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に提出されました議案、その他の議事は全部終了しました。

これで会議を閉じ、平成26年第1回小山町議会3月定例会を閉会といたします。

午後1時49分 閉会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長 鷹 嶋 邦 彦

署 名 議 員 込 山 恒 広

署 名 議 員 池 谷 洋 子